

令和6年版

# 名古屋市環境白書

(資料編)

名古屋市

項目	表・図番号	項目名	ページ	参考：環境白書本編の関連部分		
				章	事項	本編掲載ページ
1 なごやの環境の状況	表1	工場・事業場等への立入・指導件数(令和5年度)	1	第1部 第2章	1 大気・水質環境等	7
2 水質環境目標値市民モニタリング	表2-1	親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準	2	第2部 第1章	1 環境に関わる学びを推進する (2)多角的なアプローチによる学びの推進 イ 市民参加型環境調査 (イ)水質環境目標値市民モニタリング	28
	表2-2	親しみやすい指標による環境目標値適合状況	2			
3 公害防止・環境保全の監視等	表3-1	公害防止協定・環境保全協定締結工場一覧	5	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (2)環境にやさしい事業活動の促進 エ 公害防止・環境保全の監視等	32
	表3-2	公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移	6			
	表3-3	公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数	6			
4 環境影響評価制度	表4-1	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)	7	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (3)環境影響評価制度の運用	32
	表4-2	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)	21			
	表4-3	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)	26			
	表4-4	環境影響評価実施状況(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)	28			
	表4-5	環境影響評価の実施件数一覧	29			
5 名古屋市役所環境行動計画2030の推進	表5-1	最終エネルギー消費量の実績	30	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (4)市の率先した環境にやさしい行動の推進 ア 名古屋市役所環境行動計画2030の推進	33
	表5-2	電気使用量の実績	30			
	表5-3	都市ガス使用量の実績	30			
6 大気汚染の常時監視	表6-1	二酸化硫黄濃度年度別平均値	31	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 ア 大気汚染の常時監視 イ 有害大気汚染物質等の監視 ウ 空間放射線量率の測定	40
	表6-2	一酸化炭素濃度年度別平均値	31			
	表6-3	二酸化窒素濃度年度別平均値	32			
	表6-4	浮遊粒子状物質濃度年度別平均値	33			
	表6-5	光化学オキシダント濃度年度別平均値(昼間)	34			
	表6-6	非メタン炭化水素濃度年度別平均値(6~9時)	34			
	表6-7	微小粒子状物質濃度年度別平均値	35			
	表6-8	微小粒子状物質成分分析結果(令和5年度)	36			
	表6-9	幹線道路沿線における大気環境測定結果年度別平均値	37			
	表6-10	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準が定められている物質)	39			
	表6-11	有害大気汚染物質等年度別平均値(指針値が定められている物質)	40			
	表6-12	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準・指針値が定められていない物質)	43			
	表6-13	大気環境測定車による測定結果	44			
	表6-14	空間放射線量率の測定結果	45			
7 大気汚染物質の規制指導	表7-1	大気汚染に係る規制対象工場・事業場数	46	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 エ 大気汚染物質の規制指導	48
	表7-2	大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数	46			
	表7-3	大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数	47			
	表7-4	大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数	48			
	表7-5	大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数	48			
	表7-6	ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況	49			
	表7-7	ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況	49			
	表7-8	県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数	50			
	表7-9	県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数	51			
	表7-10	県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数	52			
	表7-11	県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数	52			
	表7-12	環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数	53			
	表7-13	原燃料使用量	53			
	表7-14	硫酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量	53			
8 自動車排出ガス対策の推進	表8-1	自動車保有台数(名古屋市内)	54	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (2)排出ガス対策の促進 ア 自動車排出ガス対策の推進	48
	表8-2	ガソリン及び軽油の販売量の推移(愛知県内)	54			
	表8-3	名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移	55			
	表8-4	自動車排出ガス規制値	56			
	表8-5	名古屋市内の環境性能優良車普及状況	58			
	表8-6	本市公用車への低公害・低燃費車導入状況	59			
	表8-7	民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績	59			

				参考：環境白書本編の関連部分		
題目	表・図番号	項目名	ページ	章	事項	本編掲載ページ
9 水質汚濁の常時監視	表9-1	75%水質値(河川はBOD、海域はCOD)の経年変化	60	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ア 公共用水域の水質常時監視	51
	表9-2	全窒素の環境基準達成状況	61			
	表9-3	全燐の環境基準達成状況	61			
	表9-4	全窒素の環境目標値達成状況	61			
	表9-5	全燐の環境目標値達成状況	61			
	表9-6	全亜鉛の環境基準達成状況	62			
	表9-7	ノニルフェノールの環境基準達成状況	62			
	表9-8	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)環境基準達成状況	62			
	表9-9	pH及びBODの環境基準適合率	62			
	表9-10	pH及びBODの環境目標値適合率	63			
	表9-11	河川・海域の水質経年変化	64			
	表9-12	ため池の水質経年変化	68			
	資料9	地下水の水質常時監視結果	70			
	表9-13	西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果	115			
	表9-14	多項目水質計による河川の水質測定結果	130			
	表9-15	大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視	131			
表9-16	市内河川等実態調査結果	132				
10 水質汚濁の規制指導	表10-1	水質汚濁防止法による特定事業場数(区別)	143	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 カ 水質汚濁の規制指導	53
	表10-2	水質汚濁防止法による特定事業場数(水域別)	145			
	表10-3	排水量別特定事業場数	146			
	表10-4	排水基準監視事業等に基づく行政処分等の件数	146			
	表10-5	業種ごとの行政処分等の分類(令和5年度)	146			
	表10-6	排水基準不適合内訳(令和5年度)	147			
11 死魚・油等流出事件	表11-1	公共用水域における死魚事件発生件数	148	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ク 死魚・油等流出事件対策	54
	表11-2	死魚・油等流出事件の原因別分類	149			
12 土壌・地下水汚染の規制指導	表12-1	土壌汚染対策に係る報告件数	150	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (1)土壌汚染の規制指導の実施 ア 土壌汚染規制指導	56
	表12-2	指定基準を超えた報告(土壌汚染対策法に基づくもの)	152			
	表12-3	土壌汚染等処理基準を超えた報告(環境保全条例に基づくもの)	153			
13 地盤沈下の監視指導	表13-1	地盤沈下量(主要水準点)	154	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (2)地盤沈下の常時監視・規制指導などの実施 ア 地盤沈下の常時監視	56
	表13-2	地盤収縮量(地盤沈下観測井)	155			
	表13-3	地下水位	155			
	表13-4	常時監視による地盤収縮量と地下水位の状況(令和5年度)	164			
	表13-5	環境保全条例による用途別揚水設備数及び実揚水量(区別)	157			
14 騒音・振動の実態監視	表14-1	環境騒音実態監視(一般地域)結果	158	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 ア 騒音・振動の実態監視	58
	表14-2	騒音に係る環境基準の達成状況(一般地域)	158			
	表14-3	自動車騒音の経年変化(定点)	159			
	表14-4	都市高速道路及び名古屋環状2号線沿線における騒音測定結果	160			
	表14-5	環境基準の面的評価	160			
	表14-6	環境基準の面的評価(定期監視:8地点)	161			
	表14-7	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(定期監視)	162			
	表14-8	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	163			
	表14-9	在来鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	165			
	資料14	航空機騒音定期監視(定期監視)	167			
15 騒音・振動防止対策のための規制指導	表15-1	騒音規制法及び振動規制法による特定工場等数	168	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 イ 騒音・振動防止対策のための規制指導	59
	表15-2	環境保全条例による騒音・振動発生施設届出工場・事業場数	169			
	表15-3	騒音規制法による特定建設作業実施届出数	170			
	表15-4	振動規制法による特定建設作業実施届出数	171			
	表15-5	環境保全条例による騒音特定建設作業実施届出数	172			
	表15-6	環境保全条例による振動特定建設作業実施届出数	173			
16 悪臭防止対策の推進	表16	県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭関係工場等届出数	174	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (4)悪臭の監視・規制指導の実施 ア 悪臭対策の推進	61
17 ダイオキシン類の監視指導	表17-1	ダイオキシン類大気環境年度別調査結果	175	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ア ダイオキシン類の常時監視・規制指導	62
	表17-2	ダイオキシン類水環境年度別調査結果	176			
	表17-3	ダイオキシン類地下水調査結果	178			
	表17-4	ダイオキシン類土壌調査結果	179			
	表17-5	ダイオキシン類対策特別措置法による届出工場・事業場及び施設数	180			
	表17-6	ダイオキシン類対策特別措置法による大気特定施設届出数	181			
	表17-7	ダイオキシン類対策特別措置法による水質特定施設届出数	182			
	表17-8	ダイオキシン類事業者測定結果	183			
	表17-9	ダイオキシン類行政検査結果	190			

				参考：環境白書本編の関連部分		
題目	表・図番号	項目名	ページ	章	事項	本編掲載ページ
18 アスベスト対策の推進	表18-1	名古屋市内におけるアスベスト環境濃度の推移	191	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 イ アスベスト対策の推進	64
	表18-2	大気汚染防止法による特定粉じん排出等作業実施届出数	192			
19 化学物質の適正管理の促進	表19-1	化管法に基づく業種別の事業所数・物質数	193	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ウ 化学物質の適正管理の促進	64
	表19-2	化管法に基づく対象化学物質別の事業所数・排出量・移動量	194			
20 未規制有害物質調査	資料20	未規制有害物質調査	197	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 エ 大気・水質未規制有害物質調査	65
	表20-1	大気未規制有害物質調査結果(重点調査)	198			
	表20-2	大気未規制有害物質調査結果(基本調査)	200			
	表20-3	水質未規制有害物質調査結果(水質)	202			
	表20-4	水質未規制有害物質調査結果(底質)	206			
	表20-5	水質未規制有害物質調査結果(生物)	206			
21 公害認定患者の救済	図21	公害健康被害補償法に基づき指定されていた本市域内の区域	207	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 ア 公害認定患者の救済	66
	表21-1	公害健康被害認定患者数認定等年度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	208			
	表21-2	公害健康被害認定患者数年齢・疾病・障害の程度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	209			
	表21-3	公害健康被害認定患者数疾病・障害・居住区別(公害健康被害の補償等に関する法律)	210			
	表21-4	特定呼吸器疾病患者数認定等年度別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	211			
	表21-5	特定呼吸器疾病患者認定状況(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	212			
	表21-6	特定呼吸器疾病患者数年齢・疾病別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	212			
	表21-7	特定呼吸器疾病患者数疾病・居住区別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	213			
	表21-8	公害健康被害認定患者補償給付実績(公害健康被害の補償等に関する法律及び名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	214			
22 公害保健福祉事業等の推進	表22-1	転地療養事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	215	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 イ 公害保健福祉事業等の推進	66
	表22-2	リハビリテーション事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	215			
	表22-3	療養用具支給事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	216			
	表22-4	家庭療養指導件数(公害健康被害の補償等に関する法律)	216			
	表22-5	インフルエンザ予防接種費用助成事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	216			
	表22-6	「健康相談」実施状況	216			
	表22-7	「健康診査」実施状況	217			
	表22-8	健康回復事業(音楽・水泳・スケート・成人ぜん息教室、ぜん息教室)実施状況	218			
23 公害に関する苦情処理	表23-1	公害苦情処理件数(年度別)	222	第2部 第2章	6 その他の対策 (1)公害に関する苦情処理	68
	表23-2	公害苦情処理件数(区別)	222			
24 公害防止管理者等	表24	公害防止管理者等届出数	223	第2部 第2章	6 その他の対策 (2)公害防止管理者等	68
25 酸性雨調査	表25-1	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降水量)(令和5年度)	224	第2部 第2章	6 その他の対策 (3)酸性雨調査	68
	表25-2	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降水量)の経年変化	224			
26 環境に関する専門的な調査研究				第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (3)大気汚染の防止に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	50
	表26	調査研究一覧(令和5年度)	225		2 水環境の向上をはかる (3)水環境の改善に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	55
					4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (3)騒音・振動対策に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	61

- 注1 特に断りのない限り、「<」は定量限界未満、「ND」は検出限界未満、「-」はその項目について測定等を実施しなかったか、またはその項目について値を算出できないこと、をそれぞれ表します。
- 2 特に断りのない限り、届出件数等の内訳で0件の場合は空欄とします。
- 3 「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を「環境保全条例」と表します。

# 1 なごやの環境の状況

表1 工場・事業場等への立入・指導件数（令和5年度）

			立入・指導件数	関連する事項
協定工場			109	各論第1章 4つの環境都市像の共通基盤 取組方針2 2 施策の方向② 環境に配慮した事業活動の推進
大気関係	工場 事業場	法	180	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向① 大気環境の保全
		県条例	102	
		市条例	77	
		その他	10	
	小計		369	
悪臭関係			107	
石綿 関係	特定粉じん排出等作業		229	
	建築物解体现場の確認等		1,154	
騒音関係	工場 事業場	法	257	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向③ 騒音・振動対策の推進
		市条例	146	
	建設 作業	法	264	
		市条例	354	
	その他		0	
	小計		1,021	
振動関係	工場 事業場	法	174	
		市条例	174	
	建設 作業	法	246	
		市条例	1	
	その他		0	
小計		595		
水質関係	特定事業場		193	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向② 水環境の保全
	その他事業場		1	
	小計		194	
土壌・地下水汚染関係			17	
地盤沈下 関係	揚水設備		118	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向④ 地盤環境の保全
	井戸設備		131	
	地下掘削工事		0	
	その他		0	
	小計		249	
シンダイ オキ 関係	大気関係		12	各論第2章 健康安全都市 取組方針5 1 施策の方向 有害化学物質等による環境リスクの 低減等情報の共有
	水質関係		4	
有害化学物質関係			11	

## 2 水質環境目標値市民モニタリング

表 2-1 親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準

項目	調査結果（選択肢）	河川			ため池	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆
水のごり (透視度)	70 cm 以上	○	○	○	○	○
	50 cm 以上 70 cm 未満	×	○	○	○	○
	30 cm 以上 50 cm 未満	×	×	○	×	○
	30 cm 未満	×	×	×	×	×
水の色	1：ほとんど無色	○	○	○	○	○
	2：着色はあるが、正常の範囲	○	○	○	○	○
	3：異常な着色がある	×	×	×	×	×
水のおい におい	1：顔を近づけても不快でない	○	○	○	○	○
	2：水際に寄っても不快でない	×	○	○	○	○
	3：橋や護岸で不快でない	×	×	○	×	×
	4：橋や護岸にいるだけで不快	×	×	×	×	×
ごみ	1：捨てられていない	○	○	○	○	○
	2：捨てられているが、多くはない	×	×	×	×	×
	3：たくさん捨てられている	×	×	×	×	×
水の流れ	1：ゆたかな流れ	○	○	○		
	2：流れがある	○	○	○		
	3：流れがない	×	×	×		

表 2-2-1 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（河川）

	地点 番号	調査 地点	地域 区分	水のごり (透視度)				水の色				水のおい におい				ごみ				水の流れ				
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
河川	荒子川	1	境橋	☆☆☆	100	58	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	
		2	荒子川 ポンプ所	☆	41	47	31	28	1	1	1	2	1	1	1	1	3	2	1	1	2	2	1	2
	中川運河	3	柳原橋	☆☆	13	7	41	45	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	3	3	3	3	
		4	長良橋	☆☆	35	43	100	56	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	3	2	3	2	
		5	東海橋	☆☆	25	23	60	14	1	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	3	1	1	1	
	堀川	6	猿投橋	☆☆☆	44	40	46	50	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
		7	小塩橋	☆☆☆	45	33	71	43	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	
		8	港新橋	☆☆	39	33	85	48	2	3	1	1	2	1	1	1	2	2	1	2	2	2	1	2
	新堀川	9	日の出橋	☆	25	63	62	62	2	2	2	1	3	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2	3
	山崎川	10	鼎(かなえ)橋	☆☆☆	100	89	90	80	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2	
		11	道德橋	☆	15	11	6	92	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	2	3	

	地点番号	調査地点	地域区分	水のごり(透視度)				水の色				水のおい				ごみ				水の流れ				
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
河川	植田川	12	植田橋	☆☆☆	36	63	100	88	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	天白川	13	天白橋	☆☆	43	57	100	55	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
		14	千鳥橋	☆☆	43	78	100	100	2	2	1	1	1	3	3	3	2	2	1	1	1	2	2	2
	扇川	15	上汐田橋	☆☆☆	80	27	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2
	鞍流瀬川	16	梶田橋	☆	0	0	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2
	庄内川	17	松川橋	☆☆☆	52	45	35	50	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2
		18	水分橋	☆☆	55	39	50	89	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	2
		19	枇杷島橋	☆☆	45	80	85	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2
		20	庄内新川橋	☆☆	59	57	55	100	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	矢田川	21	大森橋	☆	70	84	91	91	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
		22	天神橋	☆	84	100	100	100	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	1	2	1	2	2	2
	香流川	23	香流橋	☆☆	100	100	100	43	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1
	新川	24	比良新橋	☆☆	25	15	45	55	2	2	1	1	2	1	1	1	2	2	1	2	1	1	2	2
		25	日の出橋	☆☆	50	76	87	61	1	2	1	2	1	1	1	1	2	3	2	3	2	2	1	2
	戸田川	26	新東福橋	☆	20	21	16	16	2	1	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3
	福田川	27	新西福橋	☆☆	28	46	66	15	2	2	2	2	1	2	1	3	2	3	3	3	2	2	2	2
	項目別適合率※				52				89				96				52				36			

注、凡例

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していない

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

※地域区分には、☆☆☆、☆☆、☆の3段階があり、それぞれの段階ごとに環境目標値が定められている。

水のごり(透視度)	水の色	水のおい	ごみ	水の流れ
単位:cm	1 ほとんど無色	1 顔を近づけても不快でない	1 捨てられていない	1 ゆたかな流れ
	2 着色はあるが、正常の範囲	2 水際に寄っても不快でない	2 捨てられているが、多くはない	2 流れがある
	3 異常な着色がある	3 橋や護岸で不快でない	3 たくさん捨てられている	3 流れがない
		4 橋や護岸にいただけで不快		

表 2-2-2 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（ため池）

	地点番号	調査地点	地域区分	水のごり(透視度)				水の色				水のおい				ごみ			
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
ため池	28	牧野池	☆☆	36	36	15	28	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	29	猫ヶ洞池	☆☆	14	26	29	24	2	2	1	2	2	1	1	1	2	2	1	2
	30	大村池	☆☆	24	74	50	13	2	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2
	31	緑ヶ池	☆☆	63	84	45	41	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1
	32	安田池	☆☆	12	6	11	32	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2
	33	塚ノ杵池	☆☆	65	28	55	53	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	34	新海池	☆☆	24	27	19	51	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	35	琵琶ヶ池	☆☆	27	17	8	25	2	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1
	36	蝮池	☆☆	27	27	22	29	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2
	項目別適合率※				22				100				100				63		

注、凡例

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していない

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

水のごり(透視度)	水の色		水のおい		ごみ	
単位:cm	1	ほとんど無色	1	顔を近づけても不快でない	1	捨てられていない
	2	着色はあるが、正常の範囲	2	水際に寄っても不快でない	2	捨てられているが、多くはない
	3	異常な着色がある	3	橋や護岸で不快でない	3	たくさん捨てられている
			4	橋や護岸にいただけで不快		

### 3 公害防止・環境保全の監視等

表 3-1 公害防止協定・環境保全協定 締結工場一覧

(1) 公害防止協定締結工場 (令和6年3月末現在)

名 称	住 所	締結年月日
三菱電機(株)名古屋製作所	東区矢田南五丁目 1-14	S46. 3. 27
東レ(株)愛知工場	西区堀越一丁目 1-1	S46. 3. 27
(株)ロンビック名古屋工場	中村区岩塚町大池 2	S46. 7. 19
(株)興和工業所瑞穂工場	瑞穂区二野町 2-28	S46. 7. 27
日本碍子(株)名古屋事業所	瑞穂区須田町 2-56	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)生産本部 熱田工場	熱田区南一番町 1-10	S46. 7. 19
中部鋼板(株)製造所	中川区小碓通 5-1	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)永徳工場	港区野跡五丁目 4-16	S46. 7. 19
(株)UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目 1-12	S46. 3. 27
大同特殊鋼(株)築地テクノセンター	港区竜宮町 10	S46. 3. 27
東亜合成(株)名古屋工場	港区昭和町 17-23	S46. 3. 27
東レ(株)名古屋事業場	港区大江町 9-1	S46. 3. 27
日産化学(株)名古屋工場	港区築地町 7	S46. 3. 27
(株)ノリタケカンパニーリミテド港工場	港区築三町 2-39	S46. 7. 19
ニチハ(株)名古屋工場	港区汐止町 12	S46. 3. 27
三菱重工業(株)名古屋航空宇宙システム製作所大江工場	港区大江町 10	S46. 3. 27
日清オイリオグループ(株)名古屋工場	港区潮見町 37-15	S46. 8. 28
岡田工業(株)	南区塩屋町 2-1	S47. 2. 25
桜井興産(株)本社工場	南区鶴見通 3-3	S47. 2. 25
大同特殊鋼(株)星崎工場	南区大同町 2-30	S46. 3. 27
三井化学(株)名古屋工場	南区丹後通 2-1	S46. 3. 27
ニチハマテックス(株)大江工場	南区加福町 3-7	S46. 3. 27
アサヒビール(株)名古屋工場	守山区西川原町 318	S44. 4. 11
中央発條(株)	緑区鳴海町上汐田 68	S46. 6. 23
総 数 (21 社 24 工場)		

(2) 環境保全協定締結工場

名 称	住 所	締結年月日
(株)JERA新名古屋火力発電所	港区潮見町 34	H10. 2. 18
総 数 (1 社 1 工場)		

表 3-2 公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移

度 種類		年						
		28	29	30	元	R2	R3	R4
液体 原燃料 (10 <sup>6</sup> ℓ)	A重油	1.1	1.9	0.8	0.3	0.2	0.1	0.05
	C重油	21.6	19.1	13.5	0.8	1.4	1.5	1.1
	灯油	1.8	1.2	1.5	1.7	2.2	1.8	1.5
	その他の液体	0.8	3.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
気体 原燃料 (10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> N)	LNG・LPG	2,934.8	2,577.3	2,451.7	2,540.8	2,518.8	2,139.5	2,172.3
	都市ガス	197.3	185.2	189.6	181.9	161.3	172.0	159.6
	その他の気体	0.9	0.7	0.7	0.6	1.6	1.7	1.9
固体 原燃料 (10 <sup>6</sup> t)	石炭	48.6	52.1	54.8	53.3	53.2	53.8	7.0
	木屑	13.0	14.1	12.6	12.5	9.4	9.5	10.0
	その他の固体	26.5	26.5	26.6	24.1	24.6	26.2	105.5
二酸化硫黄排出量 (t)		51	58	54	29	14	36	21
二酸化窒素排出量 (t)		1,477	1,383	1,253	1,261	1,125	1,115	1,080

注1 「その他の液体」とは、軽油、再生重油等である。

2 「その他の気体」とは、消化ガス等である。

3 「その他の固体」とは、廃棄物等である。

表 3-3 公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数 (令和6年3月末現在)

区分	区										
	東	西	中村	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	合計
工場数	1	1	1	2	1	1	11	5	1	1	25
大気関係	2	1	0	6	0	0	10	14	0	1	34
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質関係	0	1	2	5	0	1	21	10	1	2	43
時間外	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
騒音・振動関係	1	0	0	2	0	0	2	4	0	1	10
時間外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	0	1	1	0	0	0	9	9	0	2	22
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総立入数	3	3	3	13	0	1	42	37	1	6	109
時間外	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4

※この表にない区には協定工場が存在しない。

## 4 環境影響評価制度

表 4-1 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市高速度鉄道第3号線小田井・庄内緑地公園間建設事業  (西区・延長 約 1.4km)	名古屋都市計画都市高速鉄道事業名古屋鉄道犬山線中小田井～新川間連続立体交差化事業  (西区・延長 約 1.9km)	名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業  (守山区・面積 213.6ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 10. 22 (10. 29)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S54. 11. 5 (11. 15)	S54. 11. 5 (11. 15)	S55. 8. 21 (8. 27)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
意見書	提出件数	7	145	1
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 12. 2 (12. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 6. 1 (6. 8)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S55. 8. 1 (8. 6)	S55. 8. 1 (8. 6)	S57. 1. 27 (2. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 22	S57. 3. 23	S59. 11. 15
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 8. 16 (8. 23)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H6. 6. 16	H8. 8. 8	H19. 7. 19 (7. 26)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 12. 5 (12. 12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター

※名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市山田工場建設事業  (西区・能力 450t/日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道事業名古屋鉄道瀬戸 線東大手～森下間連続立 体交差化事業 (東区、北区・ 延長 約2.4km)	ノリタケドーム新築工事  (西区・ 延面積 約86,000㎡ 高さ 約69m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 11. 6 (11. 15)	S55. 2. 7 (2. 14)	S55. 3. 24 (4. 2)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S55. 6. 30 (7. 10)	S56. 1. 9 (1. 17)	S56. 4. 27 (5. 7)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
意見書	提出件数	2	8	9
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 10. 28 (11. 6)	S56. 7. 14 (7. 20)	S59. 1. 26 指定事業廃止届出
	縦覧場所	山田支所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	
	開催場所	開催せず	中産連ビル	
	開催年月日		S56. 9. 24	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S56. 2. 2 (2. 5)	S56. 10. 19 (10. 22)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S56. 4. 6 (4. 14)	S57. 7. 26 (8. 4)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 24	S61. 7. 14	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 6. 14 (6. 21)	
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	S60. 7. 19	H7. 7. 31	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 11. 19 (11. 27)	
	縦覧場所	市役所	市役所	

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市公共下水道 平 田水処理センター  (西区・ 敷地面積 約 37,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市高速度鉄道第6 号線中村区役所・野並間建 設事業  (中村区始め8区・ 延長 約 16km)	一般国道 302号(自動車専 用部を含む。)建設事業  (港区始め8区・ 市内総延長 約 36,280m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S55. 8.27 (9. 2)	S55.11. 4 (11.13)	S56. 2. 5 (2.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S56. 8.27 (9. 1)	S56.10.12 (10.16)	S56. 4.30 (5.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
意見書	提出件数	1,741	19	10,883
見解書	提出年月日(告示日)	S57. 1.25 (2. 2)	S57. 1.19 (1.28)	S56. 8. 1 (8.10)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	名古屋市教育館
	開催年月日			S56.10. 2、10. 3
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S57. 7. 6 (7. 8)	S57. 7. 6 (7. 8)	S56.11.11 (11.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S57. 9.20 (10. 6)	S57. 9.14 (9.30)	S57. 9.13 (9.20)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H3. 8. 5	S58. 6.29	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.27 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.26 (10. 5)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.25 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.20 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.31 (6. 7)	H7.12. 1	
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	-	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H27. 3.30 (4. 8)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H8. 6. 7 (6.14)	
	縦覧場所		市役所	

※名古屋市公共下水道 平田水処理センターは、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画墓園事業 勅使ヶ池墓園  (緑区・面積 約60ha)	名古屋市富田工場建設事業  (中川区・能力 450t/日)	名古屋広小路ビルディング 新築工事  (中区・ 延面積 34,515.88㎡ 高さ 77.15m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S57. 7. 16 (7.26)	S58. 5. 2 (5.10)	S59. 8. 3 (8.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S58. 2. 3 (2.12)	S59. 5. 8 (5.15)	S59.10.31 (11.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
意見書	提出件数	73	75	2
見解書	提出年月日(告示日)	S58.10. 3 (10.15)	S59.11.22 (12. 6)	S60. 1.18 (1.25)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
公聴会	開催請求の有無	あり	なし	なし
	開催場所	緑区役所	開催せず	開催せず
	開催年月日	S59. 1.21		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S59. 3. 1 (3. 7)	S60. 3.18 (3.20)	S60. 3.18 (3.20)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S59. 6.11 (6.18)	S60. 6. 3 (6.13)	S60. 5.17 (5.23)
	縦覧場所	市役所	市役所・富田支所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 1. 8	S60.11.25	S60. 6.13
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.26 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.21 (10.5)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.20 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.16 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S62. 6.29 (7.14)
	縦覧場所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.30 (6. 7)	H元. 7.15	S62. 8.21
	縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S63.12.23 (S64. 1. 6)
	縦覧場所		市役所	市役所

※名古屋都市計画墓園事業勅使ヶ池墓園は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		AMMNA T計画新築工 事  (中区・ 延面積 79,968.7 m <sup>2</sup> 高さ 110.5m)	名古屋都市計画道路(高 速2号線、高速3号線、 高速分岐2号線)  (中区始め5区・ 延長 約6,900m)	都市高速鉄道J R関西本 線・近鉄名古屋線(八田 駅付近連続立体交差)  (中村区、中川区・ 関西線:延長 約3.5km 近鉄線:延長 約3.4km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S60. 8.30 (9. 4)	S61. 2.24 (2.25)	S61. 4. 7 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・北区役所・西保健所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S60.11. 5 (11. 9)	S61. 3.24 (3.25)	H2. 8.13 (8.13)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所・中村区役所・中川区役所	
意見書	提出件数	1	45,162	21   0	
見解書	提出年月日(告示日)	S61. 1.14 (1.17)	S61. 7. 7 (7. 9)	H2. 9.11 (9.12)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	市長の判断	開催せず	
	開催場所	開催せず	市教育館始め4ヶ所		
	開催年月日		S61. 8. 9・10、9.13・28		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S61. 3. 6 (3.10)	S62. 6.15 (6.16)	H2.12.19 (12.20)	
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S61. 3.26 (3.27)	S62. 8.21 (8.21)	H3. 3.27 (3.27)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 7. 1	S63.10.15	H6. 9.13	
	縦覧場所	-	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)			H25. 9.26 (10. 7)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)			H28. 9.21 (10. 5)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R元. 9.20 (10. 4)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第4回	提出年月日 (告示日)			R4. 9.16 (9.30)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H元. 9.30 (10.18)	H11.12. 9 (12.17)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H元. 9.30	H11.12. 9 (12.17)	H25. 5.31 (6. 7)	
	縦覧場所	-	市役所・区役所	市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H2.11.30 (12. 7)	H14. 1.28 (2. 5)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		

※名古屋都市計画道路(高速2号線、高速3号線、高速分岐2号線)は、事後調査結果報告書(工事中)及び事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※都市高速鉄道J R関西本線・近鉄名古屋線(八田駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		中区役所朝日生命共同ビル改築工事  (中区・ 延面積 39,221.24㎡ 高さ 77m)	中電千代田ビル新築工事  (中区・ 延面積 63,213.19㎡ 高さ 73.0m)	NHK名古屋放送センタービル新築工事  (東区・ 延面積 約78,780㎡ 高さ 約95m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S62. 2. 10 (2. 18)	S62. 9. 21 (9. 25)	S62. 11. 18 (11. 25)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S62. 6. 9 (6. 16)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 2. 29 (3. 9)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	3
見解書	提出年月日(告示日)	S62. 10. 1 (10. 9)	S63. 6. 24 (7. 6)	S63. 5. 31 (6. 8)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S62. 11. 20 (11. 25)	S63. 8. 31 (9. 6)	S63. 8. 31 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 10. 18 (10. 25)	S63. 10. 6 (10. 13)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S63. 8. 22	H元. 5. 8	S63. 12. 2
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H3. 8. 27 (9. 3)	H6. 6. 1 (6. 10)	H3. 8. 27 (9. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	H3. 10. 18	H6. 6. 1	H3. 8. 27
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	H4. 7. 1 (7. 8)	H7. 5. 25 (6. 2)	H4. 2. 20 (2. 26)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市清水山土地区画 整理事業  (緑区・面積 78.41ha)	名古屋鉄道名古屋本線神 宮前～金山間複々線化工 事  (熱田区・延長 約 1.6km)	千種台地区住宅整備事業  (千種区・ 建設戸数 1,964 戸 開発面積 34.63ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S63. 5.25 (6. 1)	H元. 2.17 (3. 1)	H元.10.12 (10.20)
	縦覧場所	市役所・緑区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H元. 3.23 (4. 1)	H元. 4.26 (5.12)	H2. 9. 7 (9.12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	289
見解書	提出年月日(告示日)	H元. 6.12 (6.21)	H元. 7.29 (8. 4)	H2.12.10 (12.15)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	千種台中学校
	開催年月日			H3. 4.20
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H元. 9.11 (9.13)	H元. 9.11 (9.13)	H3. 5.31 (6. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H元.10. 7 (10.17)	H元. 9.29 (10. 4)	H3. 7.10 (7.16)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H2. 1.23	H元.10.12	H3. 7.23
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	/		H25. 9.26 (10. 7)
	縦覧場所	/		市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H19.12. 5 (12.12)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 3.30 (4. 8)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H19.11. 9 (11.16)	H2. 5.11	H25. 5.29 (6. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	-	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H22.11.16 (11.24)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 7.27 (8. 5)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター

※名古屋市清水山土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※千種台地区住宅整備事業は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市新南陽工場建設事業  (港区・能力 1,500t/日)	ザ・シーン城北新築工事  (北区・ 延面積 74,235.78 m <sup>2</sup> 高さ 160.0m)	J Rセントラルタワーズ建設事業  (中村区・ 延面積 416,565.42 m <sup>2</sup> 高さ 232.6m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H2.11.7 (11.13)	H3.3.12 (3.20)	H3.5.20 (5.28)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3.1.9 (1.16)	H3.7.19 (7.30)	H4.4.14 (4.22)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	6	2	10
見解書	提出年月日(告示日)	H3.3.28 (4.9)	H3.10.11 (10.18)	H4.7.14 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	あり
	開催場所	開催せず	名古屋市総合社会福祉会館	中村区役所
	開催年月日		H3.12.26	H4.10.12
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3.5.31 (6.3)	H4.1.30 (2.5)	H4.12.1 (12.5)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H3.8.7 (8.20)	H4.2.26 (3.10)	H5.1.5 (1.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H4.1.28	H4.3.18	H5.1.22
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H11.5.13 (5.28)	H8.6.11 (6.18)	H12.9.28 (10.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H9.2.13	H8.6.11	H12.5.23 (6.1)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H21.8.21 (9.1)	H9.4.9 (4.17)	H13.8.16 (8.29)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・区役所

※名古屋市新南陽工場建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※J Rセントラルタワーズ建設事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(鳴海駅付近連 続立体交差)  (緑区・延長 約2.3km)	サンクレア池下建設事業  (千種区・ 延面積 59,399.06 m <sup>2</sup> 高さ 87.80m)	ナディア・パーク整備事業  (中区・ 延面積 91,668.60 m <sup>2</sup> 高さ 107.90m)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H3. 5. 21		H4. 5. 22 (5. 30)	H4. 8. 5 (8. 13)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3. 6. 10 (6. 10)		H4. 11. 24 (12. 2)	H5. 3. 11 (3. 22)
	縦覧場所	市役所・緑区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	4	0	36	5
見解書	提出年月日(告示日)	H3. 7. 8 (7. 8)		H5. 2. 16 (2. 26)	H5. 6. 8 (6. 15)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	なし
	開催場所			愛知厚生年金会館	開催せず
	開催年月日			H5. 4. 28	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3. 12. 17 (12. 20)		H5. 6. 15 (6. 17)	H5. 9. 30 (10. 6)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H4. 3. 2 (3. 2)		H5. 7. 21 (7. 29)	H5. 11. 4 (11. 12)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H7. 2. 27		H5. 12. 20	H5. 11. 22
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H20. 12. 24 (H21. 1. 8)		H10. 5. 21 (6. 4)	H9. 1. 13 (1. 21)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H20. 2. 25 (3. 5)		H9. 10. 28	H8. 11. 11
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21. 3. 25 (4. 3)		H10. 8. 18 (8. 26)	H9. 12. 10 (12. 16)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所

※都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(鳴海駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 (東区・ 延面積 約 35,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 80m)	南ヶ丘開発計画 (緑区・A棟延面積 約 48,600 m <sup>2</sup> 、高さ 約 110m、 B棟延面積 約 48,500 m <sup>2</sup> 、 高さ 約 110m)	金山南ビル建設事業 (中区・ 延面積 61,098.79 m <sup>2</sup> 高さ 134.5m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H4.12.2 (12.10)	H5.1.11 (1.19)	H5.4.5 (4.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5.5.24 (6.1)	H5.8.26	H5.9.6 (9.14)
	縦覧場所	市役所	指定事業に該当しない事業に変更した旨の届出	市役所
意見書	提出件数	468		4
見解書	提出年月日(告示日)	H5.8.30 (9.7)		H6.11.7 (11.16)
	縦覧場所	市役所		市役所
公聴会	開催請求の有無	あり		なし
	開催場所	名古屋市教育館		開催せず
	開催年月日	H5.11.18		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H6.2.14 (2.17)		H7.5.19 (5.25)
	縦覧場所	市役所		市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6.3.25 (4.7)		H7.6.28 (7.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H13.8.23	H8.1.25	
	縦覧場所	指定事業廃止届出	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H11.3.12 (3.23)	
	縦覧場所		市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日		H10.12.10	
	縦覧場所		-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)		H11.9.30 (10.15)	
	縦覧場所		市役所・区役所	

※金山南ビル建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋市高 速度鉄道第4号線(大曽根 ～名古屋大学間)  (東区、千種区、昭和区・ 延長 6.2km)		新名古屋火力発電所7・8 号系列設置  (港区・出力 145.8万kW、160.0万kW)	ナゴヤドーム計画建設事 業  (東区・ 延面積 119,707.36㎡ 高さ 66.90m)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 4. 28		H5. 5. 6 (5.13)	H5. 5. 31 (6.11)	
	縦覧場所	-		市役所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5. 5. 17 (5.17)		H5. 6. 15 (6.23)	H5.11.19 (11.25)	
	縦覧場所	市役所・千種区役所・東区役所		市役所	市役所	
意見書	提出件数	31	0	766	72	
見解書	提出年月日(告示日)	H5. 6. 14 (6.14)		H5. 8. 24 (9. 1)	H6. 2. 4 (2.14)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	あり	
	開催場所			名古屋港湾会館始め3ヶ所		東区役所
	開催年月日			H5.11.4、12.18・21、H6.1.19		H6. 4. 18
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H5.11.30 (12. 3)		H6. 2. 15 (2.17)	H6. 5. 16 (5.19)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6. 2. 25 (2.25)		H6. 8. 4 (8.15)	H6. 6. 13 (6.21)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H6. 7. 8		H6. 8. 22	H6. 6. 29	
	縦覧場所	-		-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 3. 23 (3.30)		H21.12. 1 (12. 8)	H9. 7. 15 (7.23)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H16. 2. 12 (2.19)		H20.10. 2 (10.10)	H9. 3. 12	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 9. 27 (10. 5)		H24. 6. 15 (6.22)	H13.10.12 (10.24)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所・区役所	

※都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(大曽根～名古屋大学間)、新名古屋火力発電所7・8号系列設置は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市猪子石工場建設事業  (千種区・能力 600t/日)	都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線  (東区、守山区・延長 約 6.8km)	名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業 (港区・公有水面埋立・最終処分場面積 約 46.5ha、最終処分場容積 約 400 万m <sup>3</sup> )
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 9. 1 (9. 9)	H5. 9. 6	H6. 1. 4 (1.11)
	縦覧場所	市役所	-	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 6. 1 (6. 9)	H5.10. 1 (10. 4)	H8. 7.16 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・守山区役所	市役所
意見書	提出件数	2	10	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7.11.17 (11.27)	H5.11. 4 (11. 4)	H9. 2.17 (2.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	開催せず	あり
	開催場所	開催せず		南陽地区会館、港区役所
	開催年月日			H9.5.10、7.12、8.9
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H8. 3. 4 (3. 8)	H6. 6.13 (6.17)	H10. 3.26 (3.27)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3.27 (4. 5)	H6.11. 2 (11.2)	H10. 8.19 (8.21)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H9. 8.13	H8. 4. 9	H11. 2.10 指定事業廃止届出
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H14. 6.20 (7. 1)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H14. 3.28 (4. 8)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H15. 3.10 (3.24)	H16. 9.28 (10. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	

※名古屋市猪子石工場建設事業は、事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線は、事後調査結果報告書（工事中）及び事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)  (北区～守山区・延長 3.3km)	名古屋市立大学病院改築工事  (瑞穂区・延面積 約 76,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 85m)	都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)  (昭和区～瑞穂区・延長 5.1km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H7. 4. 24		H8. 2. 1 (2. 8)	H8. 7. 18
	縦覧場所	-		市役所	-
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 5. 23 (5. 23)		H8. 8. 20 (8. 28)	H8. 8. 19 (8. 19)
	縦覧場所	市役所・北区役所・楠支所・守山区役所		市役所	市役所・昭和区役所・瑞穂区役所・天白区役所
意見書	提出件数	2,214	0	3	3   0
見解書	提出年月日(告示日)	H7. 6. 20 (6. 20)		H8. 11. 28 (12. 5)	H8. 10. 3 (10. 3)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無			なし	
	開催場所	開催せず		開催せず	開催せず
	開催年月日				
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H7. 12. 6 (12. 8)		H9. 3. 3 (3. 4)	H9. 3. 19 (3. 21)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3. 15 (3. 15)		H9. 3. 21 (3. 28)	H9. 9. 8 (9. 8)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H8. 8. 23		H9. 5. 14	H10. 1. 19
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 9. 29 (10. 6)		H22. 1. 5 (1. 14)	H17. 3. 15 (3. 24)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H15. 7. 7 (7. 16)		H21. 7. 27	H17. 1. 31 (2. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所		-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 10. 31 (11. 10)		H22. 4. 26 (5. 12)	H17. 7. 4 (7. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所

※都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)、都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		愛知県中小企業センター 改築事業  (中村区・ 延面積 約 47,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 128m)	西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業  (中村区～港区・ 延長 15.4km)	名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線  (中村区～中川区・ 延長 約 1,010m)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H9.11.25 (12.4)	H10.7.14 (7.17)	H10.9.29		
	縦覧場所	市役所	市役所	-		
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H10.7.24 (8.5)	H10.12.10 (12.21)	H10.10.20 (10.19)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・中村区役所・中川区役所		
意見書	提出件数	1	4	185	15	
見解書	提出年月日(告示日)	H10.11.5 (11.13)	H11.3.1 (3.8)	H11.1.27 (1.29)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	開催せず		
	開催場所	開催せず				
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H11.2.25 (2.26)	H11.5.7 (5.10)	H11.6.4 (6.7)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
環境影響評価書	届出・提出年月日(告示日)	H11.3.19 (3.29)	H11.6.1 (6.8)	H11.8.3 (8.13)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事中)	届出・提出年月日(告示日)	H16.11.2 指定事業廃止届出	H12.2.3 (2.14)	H16.7.20 (7.27)		
	縦覧場所		市役所・区役所	市役所・区役所		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回 提出年月日(告示日)		/		H25.9.27 (10.7)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
第2回	提出年月日(告示日)		/		H28.9.26 (10.5)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)		/		R元.9.24 (10.4)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H25.5.9 (6.7)		H25.5.31 (6.7)	
	縦覧場所		市役所・中村区役所・中川区役所・港区役所・環境学習センター		市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		/		R3.4.27 (5.11)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	

※西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業は、事後調査計画書(工事中)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線は、環境影響評価書から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

表 4-2 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋ルーセントタワー 建設事業  (西区・ 高さ 180.2m 延面積 143,387.49 m <sup>2</sup> )	名古屋市鳴海工場建設事 業  (緑区・ 能力 (450t+80t) /日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道東部丘陵線豊田都市 計画都市高速鉄道東部丘 陵線  (名東区藤が丘～豊田市八 草町・延長 約 9.15km)		
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H11. 4. 16 (4. 26)	H11. 6. 14 (6. 25)	H12. 2. 7 (2. 8)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所		
市民等意見	提出件数	1	11	15		
方法意見書	作成年月日(告示日)	H11. 7. 15 (7. 16)	H11. 9. 17 (9. 21)	H12. 6. 26 (6. 30)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H12. 4. 5 (4. 18)	H14. 7. 26 (8. 5)	H13. 3. 1 (3. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
市民等意見	提出件数	3	16	13		
見解書	提出年月日(告示日)	H12. 6. 27 (7. 10)	H14. 11. 22 (12. 2)	H13. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
公聴会	開催場所	開催せず	片平小学校	名東区役所講堂		
	開催年月日		H15. 2. 1	H13. 6. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H12. 10. 19 (10. 23)	H15. 3. 26 (3. 26)	H13. 6. 29 (6. 29)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H12. 11. 17 (11. 28)	H15. 7. 25 (8. 4)	H13. 10. 2 (10. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H13. 5. 16 (5. 25)	H15. 12. 18 (H16. 1. 5)	事後調査報告書	第1回	H15. 4. 11 (4. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 4. 4 (4. 12)	H22. 3. 15 (3. 24)		第2回	H16. 4. 30 (5. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H19. 1. 15 (1. 22)	H21. 7. 3 (7. 10)		第3回	H17. 11. 14 (11. 22)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H21. 2. 9 (2. 17)	H22. 11. 16 (11. 24)			
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター			

※名古屋都市計画都市高速鉄道東部丘陵線豊田都市計画都市高速鉄道東部丘陵線の環境影響評価その他の手続は、愛知県環境影響評価条例の規定により実施。

対象事業の名称 (実施場所・規模)		ミッドランドスクエア建設事業  (中村区・ 高さ 約 247m 延面積 約 193,450 m <sup>2</sup> )	空見スラッジリサイクルセンター建設事業  (港区・ 面積 約 16ha)	都市高速鉄道名古屋市高速鉄道第6号線(野並～徳重)  (天白区～緑区・ 延長 約 4.1km)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H13. 7. 13 (7. 24)	H15. 6. 23 (7. 1)	H15. 7. 25 (8. 4)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	1	7	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H13. 10. 10 (10. 10)	H15. 9. 25 (9. 26)	H15. 10. 29 (10. 30)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H14. 8. 16 (8. 23)	H18. 1. 25 (2. 6)	H16. 7. 23 (8. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	2	1	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H14. 10. 24 (11. 1)	H18. 5. 25 (6. 1)	H16. 11. 19 (11. 29)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
公聴会	開催場所	愛知県中小企業センター	開催せず	桃山小学校	
	開催年月日	H14. 12. 21		H17. 1. 29	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H15. 2. 6 (2. 6)	H18. 9. 27 (9. 29)	H17. 3. 25 (3. 28)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H15. 3. 17 (3. 26)	H18. 11. 24 (12. 1)	H17. 8. 8 (8. 16)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H15. 3. 31 (4. 10)	H21. 1. 23 (2. 2)	H18. 2. 28 (3. 8)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)		H27. 3. 30 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)		H30. 3. 28 (4. 10)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日(告示日)		R3. 3. 26 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日(告示日)		R6. 3. 22 (3. 29)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 8. 30 (9. 7)		H24. 7. 20 (8. 1)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H19. 2. 28 (3. 7)	H25. 9. 30 (10. 7)	H24. 3. 1 (3. 9)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H29. 1. 13 (1. 24)		
	縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H20. 10. 23 (10. 31)		H24. 9. 13 (9. 26)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		納屋橋東再開発ビル「納屋橋ルネサンスタワーズ(仮称)」建設事業 (中区・ 高さ 約170m 延面積 約112,000㎡)	ささしまライブ 24 地区 「グローバルゲート」建設事業 (中村区・ 高さ 約170m 延面積 約160,000㎡)	JPタワー名古屋建設事業 (中村区・ 高さ 約195m 延面積 約180,000㎡)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H19. 9. 21 (10. 1)	H20. 5. 20 (6. 2)	H21. 1. 26 (2. 2)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出年月日(告示日)	1	0	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H19. 12. 25 (H20. 1. 7)	H20. 8. 20 (8. 25)	H21. 4. 28 (5. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H20. 7. 25 (8. 6)	H21. 7. 17 (7. 28)	H22. 2. 10 (2. 23)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	0	2	1
見解書	提出年月日(告示日)	/	H21. 9. 28 (10. 7)	H22. 5. 27 (6. 3)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	/	開催せず	愛知県産業労働センター
	開催年月日			H22. 7. 24
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H21. 1. 14 (1. 20)	H22. 1. 19 (1. 26)	H22. 9. 21 (10. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H21. 3. 19 (3. 27)	H22. 6. 17 (6. 28)	H22. 11. 8 (11. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 17 対象事業廃止届出	H22. 6. 28 (7. 7)	H22. 11. 16 (11. 24)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)	H28. 4. 14 (4. 22)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 30 (7. 11)	H27. 12. 28 (H28. 1. 5)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 3. 31 (4. 12)	H27. 11. 30 (12. 8)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R元. 12. 23 (R2. 1. 7)	H30. 6. 6 (6. 14)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		JR ゲートタワー建設事業 (中村区・ 高さ 約 220m 延面積 約 260,000 m <sup>2</sup> )	大名古屋ビルディング建設 事業 (中村区・ 高さ 約 175m 延面積 約 150,000 m <sup>2</sup> )	LEGOLAND JAPAN (港区・ 面積 約 13ha)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H21. 1. 26 (2. 2)	H21. 12. 16 (H22. 1. 5)	H24. 7. 25 (8. 6)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	1	1	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H21. 4. 28 (5. 7)	H22. 3. 30 (4. 9)	H24. 10. 26 (11. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H22. 2. 10 (2. 23)	H22. 11. 17 (11. 29)	H25. 9. 20 (10. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
市民等意見	提出件数	1	1	2
見解書	提出年月日(告示日)	H22. 5. 27 (6. 3)	H23. 2. 23 (3. 3)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
公聴会	開催場所	愛知県産業労働センター	開催せず	ポートメッセなごや
	開催年月日	H22. 7. 24		H26. 2. 22
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H22. 9. 21 (10. 1)	H23. 6. 7 (6. 17)	H26. 4. 18 (5. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H22. 11. 8 (11. 15)	H23. 10. 18 (10. 26)	H26. 6. 20 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H22. 11. 16 (11. 24)	H24. 9. 13 (9. 26)	H27. 2. 18 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9. 2 (9. 10)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 8. 31 (9. 9)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)		
		縦覧場所		
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 26 (7. 11)	H28. 8. 10 (8. 23)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H28. 10. 26 (11. 7)	H27. 11. 2 (11. 11)	H29. 2. 24 (3. 7)
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			H30. 8. 29 (9. 7)
	縦覧場所			市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H30. 5. 7 (5. 15)	H29. 11. 29 (12. 12)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		御園座タワー建設事業  (中区・ 高さ 約 150m 延面積 約 56,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市富田工場設備更新事業  (中川区・能力 450t/日)	みなとアクルス開発事業  (港区・排出ガス量 約 52,000 m <sup>3</sup> /時)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H24. 10. 22 (10. 29)	H24. 10. 23 (11. 7)	H25. 3. 22 (4. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	3	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H25. 1. 21 (1. 25)	H25. 1. 29 (2. 5)	H25. 6. 25 (7. 3)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H25. 9. 25 (10. 7)	H26. 9. 24 (10. 14)	H26. 5. 12 (5. 27)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	2	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)	H27. 1. 9 (1. 19)	H26. 8. 26 (9. 4)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
公聴会	開催場所	栄小学校	J A なごや 富田支店	港楽小学校	
	開催年月日	H26. 2. 23	H27. 3. 14	H26. 10. 25	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H26. 4. 18 (5. 1)	H27. 4. 21 (4. 30)	H26. 11. 20 (11. 28)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	H27. 7. 10 (7. 21)	H27. 1. 27 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H26. 6. 9 (6. 17)	H27. 11. 30 (12. 8)	H27. 2. 5 (2. 13)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)		H30. 2. 2 (2. 14)	
		縦覧場所		市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)			R3. 1. 29 (2. 10)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
第3回	提出年月日 (告示日)			R6. 1. 26 (2. 6)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30. 4. 9 (4. 18)	R2. 11. 30 (12. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 12. 28 (H30. 1. 16)	R2. 7. 1 (7. 15)	H28. 2. 5 (2. 16)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎	市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			R2. 3. 30 (4. 9)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・港区役所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R3. 6. 28 (7. 7)	R4. 4. 26 (5. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		

表 4-3 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		金城ふ頭地先公有水面埋立 (港区・埋立て面積 16.3ha)	名古屋市南陽工場設備更 新事業 (港区・能力 560t/日)	都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(桜駅～本星崎 駅間連続立体交差) (南区・延長 約3.9km)
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	H27. 9. 3 (9.14)	H29. 7.21 (8. 1)	H30.12.26 (H31. 1. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2	2	4
配慮意見書	作成年月日(告示日)	H27.11.27 (12. 8)	H29.10.13 (10.24)	H31. 3.27 (4. 9)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H28. 2. 1 (2. 9)	H30. 1.23 (1.31)	R元.12.24 (R2. 1. 7)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1	1	2
方法意見書	作成年月日(告示日)	H28. 4.28 (5.13)	H30. 4.24 (5. 8)	R2. 3.26 (4. 9)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H29. 9.27 (10. 4)	R元.11.19 (11.27)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
市民等意見	提出件数	2	1	
見解書	提出年月日(告示日)	H29.12. 5 (12.12)	R2. 2.27 (3.10)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所	
公聴会	開催場所	ポートメッセなごや	開催を中止し、 代替措置を実施	
	開催年月日	H30. 2. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H30. 3.26 (4. 3)	R2. 6.19 (6.30)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H30. 5.18 (5.30)	R2. 8. 5 (8.13)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30.12.10 (12.14)	R3. 3.17 (3.24)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R3.12. 9 (12.22)	R6. 3.15 (3.29)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			

対象事業の名称 (実施場所・規模)		大江川下流部公有水面埋 立て (港区～南区・ 埋立て面積 10.3ha)
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	R元. 12. 10 (12. 17)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1
配慮意見書	作成年月日(告示日)	R2. 3. 2 (3. 10)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	R2. 3. 17 (3. 25)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
市民等意見	提出件数	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	R2. 6. 19 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	R4. 8. 24 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2
見解書	提出年月日(告示日)	R4. 11. 29 (12. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
公聴会	開催場所	名古屋市大江破碎工場集会室
	開催年月日	R5. 1. 28
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	R5. 4. 4 (4. 11)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	R5. 6. 12 (6. 20)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R6. 2. 19 (2. 29)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	

表 4-4 環境影響評価実施状況

(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画事業茶屋新田土 地区画整理事業  (港区・面積 147.5ha)	中央新幹線 品川・名古屋間  (東京都港区～愛知県名古屋市・ 延長 約286km)
環境影響評価方法書	送付年月日	H14. 11. 11	H23. 9. 26
意見書	送付年月日	H15. 1. 15	H23. 11. 30
	件数	0	291
方法書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日	H15. 2. 28 (2. 28)	H24. 1. 27 (2. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・区役所・楠支所・ 志段味支所・環境学習センター
環境影響評価準備書	送付年月日	H18. 5. 15	H25. 9. 18
意見書及び見解書	作成年月日(告示日)	H18. 7. 25 (8. 1)	H25. 11. 25 (12. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	南陽地区会館	中村区役所講堂
	開催年月日	H18. 9. 9	H26. 1. 18
準備書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日(告示日)	H18. 10. 6 (10. 11)	H26. 2. 19 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
環境影響評価書	送付年月日	H19. 8. 21	H26. 8. 26
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H20. 8. 28 (9. 10)	H26. 11. 4 (11. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H29. 7. 26 (8. 4)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)	R2. 7. 21 (7. 31)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)	R5. 7. 21 (8. 1)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 1. 28 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 31 (6. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		
	縦覧場所		

※事後調査計画書(工事中)からは、名古屋市環境影響評価条例を準用して手続を実施。

表 4-5 環境影響評価の実施件数一覧

(令和6年3月末現在)

	事業種	要綱により手続を開始した件数				旧要綱による手続を継続した件数	条例又は法律により手続を開始した件数			手続中(A+B)の件数
		件数	完了	条例に手続を引き継いだ件数			件数	完了	手続中(B)	
				完了	手続中(A)					
1	道路の建設	3	1	2	0	4(別表)	0	0	0	0
2	鉄道又は軌道の建設	12	5	5	2		4	2	2	4
3	発電所の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
4	工場又は事業場の建設	0	0	0	0		1	0	1	1
5	下水道終末処理場の建設	1	0	0	1		1	0	1	2
6	廃棄物処理施設の建設	5	3※	2	0		3	2	1	1
7	公有水面の埋立て	0(+1)	0(+1)※	0	0		2	0	2	2
8	住宅団地の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
9	大規模建築物の建築	16	10※	2	0		8	8※	0	0
10	レクリエーション施設の建設						1	0	1	1
11	工業団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
12	流通業務団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
13	土地区画整理事業	2	0	2	0		1	0	1	1
14	開発行為に係る事業	1(+1)	0	0(+1)	1		0	0	0	1
15	その他					0	0	0	0	
	計	42(+2)	19(+1)	15(+1)	4	4	21	12	9	13

(別表) 名古屋市環境影響評価指導要綱を廃止する要綱附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧名古屋市環境影響評価指導要綱による手続を継続した事業 (再掲)

旧要綱による手続を継続した事業		その後の経過		
事業種	件数	区分	件数	該当事業の名称
9 大規模建築物の建築	4	対象事業の廃止	2	・アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 ・愛知県中小企業センター改築事業
		手続完了	2	・ナゴヤドーム計画建設事業 ・名古屋市立大学病院改築工事

注1 ( )内の数字は、2つの事業種に重なるものを延べ件数として計上した。

2 ※には、対象事業の廃止等を届け出た件数(廃棄物処理施設の建設(公有水面の埋立て))1件、大規模建築物の建築(要綱2件・(条例)1件)を含む。

3 「条例又は法律により手続を開始した件数」のうち、法律により手続を開始した事業(再掲)は、以下のとおりである。

事業種	件数	完了	手続中
2 鉄道又は軌道の建設	1	0	1
13 土地区画整理事業	1	0	1

4 上記件数の外、市域外を事業実施区域とする法対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が2件(発電所の建設、土地区画整理事業)ある。また、愛知県環境影響評価条例の対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が1件(廃棄物処理施設の建設)ある。

## 5 名古屋市役所環境行動計画 2030 の推進

表 5-1 最終エネルギー消費量の実績

(単位：千 GJ)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	3,298	3,239	2,888	△12.4%	△10.8%
市バス・地下鉄事業	3,056	2,865	2,543	△16.8%	△11.3%
上下水道事業	2,675	2,713	2,392	△10.6%	△11.8%
ごみ処理事業	△257	△1,024	△971	△277.8%	5.3%
合計	8,772	7,793	6,853	△21.9%	△12.1%

注 1 購入したエネルギー量から、販売した廃棄物発電量及び太陽光発電量等を差し引いた値。

2 実績には、公用車の燃料を含む。

3 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

表 5-2 電気使用量の実績

(単位：千 kWh)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平 25 年度比	前年度比
一般事務事業	227,246	212,402	207,650	△8.6%	△2.2%
市バス・地下鉄事業	243,827	222,727	219,342	△10.0%	△1.5%
上下水道事業	246,466	238,565	238,260	△3.3%	△0.1%
ごみ処理事業	15,838	10,664	11,219	△29.2%	5.2%
合計	733,376	684,358	676,471	△7.8%	△1.2%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

表 5-3 都市ガス使用量の実績

(単位：千 m<sup>3</sup>)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	19,867	23,101	22,453	13.0%	△2.8%
市バス・地下鉄事業	182	202	208	14.3%	2.9%
上下水道事業	1,676	4,123	4,320	157.7%	4.8%
ごみ処理事業	3,678	4,722	4,849	31.8%	2.7%
合計	25,403	32,148	31,830	25.3%	△1.0%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

## 6 大気汚染の常時監視

表 6-1 二酸化硫黄濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度							
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	(0.000) 注1
	北 区	城北つばさ高校	0.001	0.000	0.000	(0.000) 注1	0.000	0.000	0.000	0.000
	中川区	八幡中学校	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	南 区	白水小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	一般環境大気測定局平均		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
ガス自動車 測定局 排出	中 区	テレビ塔注2	0.002	0.002	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2	—	—	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
全 測 定 局 平 均			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-2 一酸化炭素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度							
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
大気一般 環境 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ガス自動車 測定局 排出	南 区	元塩公園	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全 測 定 局 平 均			0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表 6-3 二酸化窒素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局		年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境大気測定局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	(0.007) <sup>注1</sup>	0.008
	北 区	城北つばさ高校	0.017	0.015	0.014	(0.010) <sup>注1</sup>	0.012	0.011	0.011
	中村区	名楽町	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	昭和区	滝川小学校	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009
	中川区	八幡中学校	0.014	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011
		富田支所	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010
	港 区	惟信高校	0.013	0.013	0.012	0.010	0.010	0.010	0.010
	南 区	白水小学校	0.018	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013
	守山区	守山保健センター	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009
	緑 区	大高北小学校	0.015	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
	天白区	天白保健センター	0.014	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009
	一般環境大気測定局平均			0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011
自動車排出ガス測定局	北 区	上下水道局北営業所	0.017	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013
	西 区	名塚中学校	0.015	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	中 区	テレビ塔 <sup>注2</sup>	0.017	0.016	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注2</sup>	—	—	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014
	熱田区	熱田神宮公園	0.017	0.015	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012
	港 区	港陽	0.017	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.013
	南 区	千竈	0.019	0.018	0.017	0.014	0.014	0.013	0.012
		元塩公園	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.020	0.018
自動車排出ガス測定局平均			0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013
全 測 定 局 平 均			0.016	0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-4 浮遊粒子状物質濃度年度別平均値

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.015	0.016	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011
	北区	城北つばさ高校		0.016	0.017	0.015	(0.017) 注1	0.013	0.014	0.014
	中村区	名楽町		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
	昭和区	滝川小学校		0.017	0.018	0.016	0.016	0.014	0.013	0.014
	中川区	八幡中学校		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.015
		富田支所		0.017	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.014
	港区	惟信高校		0.018	0.018	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013
	南区	白水小学校		0.019	0.019	0.016	0.015	0.014	0.016	0.016
	守山区	守山保健センター		0.016	0.016	0.014	0.013	0.011	0.009	0.011
	緑区	大高北小学校		0.017	0.019	0.016	0.016	0.015	0.015	0.016
	天白区	天白保健センター		0.016	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010	0.013
一般環境大気測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
自動車排出 ガス測定局	北区	上下水道局北営業所		0.017	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012	0.013
	西区	名塚中学校		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.016	0.017
	中区	テレビ塔注2		0.016	0.017	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2		—	—	0.015	0.014	0.013	0.014	0.014
	熱田区	熱田神宮公園		0.013	0.015	0.013	0.012	0.010	0.011	0.011
	港区	港陽		0.018	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015	0.016
	南区	千竈		0.018	0.018	0.017	0.017	0.014	0.014	0.015
		元塩公園		0.017	0.016	0.014	0.013	0.011	0.012	0.012
自動車排出ガス測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
全測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-5 光化学オキシダント濃度年度別平均値（昼間<sup>注1</sup>）

（単位：ppm）

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.036	0.033	0.035	0.034	0.034	0.037	0.036
	北区	城北つばさ高校		0.032	0.031	0.033	0.039	0.035	0.033	0.033
	中村区	名楽町		0.034	0.032	0.034	0.033	0.035	0.033	0.032
	昭和区	滝川小学校		0.036	0.034	0.037	0.033	0.034	0.033	0.034
	中川区	八幡中学校		0.033	0.032	0.031	0.031	0.033	0.034	0.033
		富田支所		0.035	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032
	港区	惟信高校		0.034	0.033	0.033	0.033	0.034	0.032	0.031
	南区	白水小学校		0.032	0.030	0.031	0.032	0.033	0.031	0.032
	守山区	守山保健センター		0.035	0.032	0.034	0.034	0.035	0.034	0.034
	緑区	大高北小学校		0.033	0.031	0.033	0.032	0.035	0.033	0.033
	天白区	天白保健センター		0.032	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033
	一般環境大気測定局平均				0.034	0.032	0.033	0.033	0.034	0.033
自動車 排出ガス 測定局	西区	名塚中学校		0.032	0.032	0.033	0.032	0.033	0.033	0.033
	中区	テレビ塔 <sup>注2</sup>		0.032	0.031	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注2</sup>		—	—	0.030	0.031	0.031	0.028	0.030
	港区	港陽		0.031	0.030	0.031	0.031	0.033	0.030	0.031
自動車排出ガス測定局平均				0.032	0.031	0.031	0.031	0.032	0.030	0.031
全測定局平均				0.033	0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033

注1 「昼間」とは、5～20時をいう。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-6 非メタン炭化水素濃度年度別平均値（6～9時）

（単位：ppmC<sup>注1</sup>）

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大気一般環境 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.12	0.14	0.11	0.10	0.13	0.12	(0.10) <sup>注2</sup>
	中川区	富田支所		0.18	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15
	一般環境大気測定局平均				0.15	0.16	0.14	0.13	0.14	0.14
ガス自動車 排出 測定局	南区	元塩公園		0.23	0.23	0.22	0.20	0.20	0.17	0.14
全測定局平均				0.18	0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.15

注1 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

2 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

表 6-7 微小粒子状物質濃度年度別平均値

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定局		年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	12.2	12.4	11.1	9.7	9.0	9.4	9.1
	北 区	城北つばさ高校	12.7	12.7	11.5	(10.9) <sup>注1</sup>	7.9	8.9	8.3
	中村区	名楽町	12.2	12.2	10.2	8.1	7.4	8.1	7.6
	昭和区	滝川小学校	11.4	10.8	10.0	9.2	8.7	8.9	8.7
	中川区	八幡中学校	12.6	12.1	11.1	10.4	9.4	11.0	11.3
		富田支所	12.5	10.9	10.5	8.6	9.2	8.5	8.4
	港 区	惟信高校	12.6	12.4	11.1	10.2	9.1	8.9	8.5
	南 区	白水小学校	13.9	11.8	10.2	9.4	8.7	10.0	9.7
	守山区	守山保健センター	12.0	12.8	10.4	9.4	8.9	9.3	8.4
	緑 区	大高北小学校	12.0	11.2	10.4	9.8	8.7	9.3	8.6
	天白区	天白保健センター	11.7	11.5	9.9	9.1	8.5	8.8	8.1
	一般環境大気測定局平均		12.3	11.9	10.6	9.4	8.7	9.2	8.8
自動車 排出ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所	12.9	13.1	11.1	10.5	9.5	8.6	8.8
	西 区	名塚中学校	13.0	12.0	11.7	10.1	8.3	9.3	8.8
	中 区	テレビ塔 <sup>注2</sup>	12.7	12.7	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注2</sup>	—	—	11.3	9.8	8.4	9.2	8.7
	熱田区	熱田神宮公園	9.4	8.8	8.2	8.1	7.8	8.5	8.1
	港 区	港陽	12.8	13.2	11.7	11.1	10.3	10.0	10.4
	南 区	千竈	12.1	13.2	12.0	11.1	10.1	10.8	11.1
		元塩公園	14.1	14.1	12.0	11.2	10.7	11.2	11.1
	自動車排出ガス測定局平均		12.4	12.4	11.1	10.3	9.3	9.7	9.6
全 測 定 局 平 均			12.4	12.1	10.8	9.8	8.9	9.4	9.1

注1 有効測定日数が250日未満の測定局であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-8 微小粒子状物質成分分析結果（令和 5 年度）

測定局			測定 日数 (日)	質量 濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	各成分の割合 (%)											
					$\text{SO}_4^{2-}$	$\text{NO}_3^-$	$\text{Cl}^-$	$\text{Na}^+$	$\text{K}^+$	$\text{Ca}^{2+}$	$\text{Mg}^{2+}$	$\text{NH}_4^+$	OC	EC	無機 元素	その他
大気 測定局 一般環境	中川区	富田所	56	9.0	16.8	4.9	0.9	0.5	0.7	0.6	0.2	6.7	27.6	5.9	2.5	32.7
	守山区	守山保健センター	14	9.4	16.5	0.8	0.0	0.1	0.5	0.6	0.1	6.6	27.5	4.0	2.8	40.4
	天白区	天白保健センター	42	7.2	18.2	5.5	0.5	0.5	0.8	0.6	0.3	6.4	30.3	6.7	2.1	28.2
ガス 測定局 自動車排出	南区	千竈	55	9.6	16.8	4.7	2.2	0.7	0.6	0.6	0.2	7.1	29.3	7.0	2.5	28.2
		元塩園	56	9.4	15.7	4.7	0.7	0.5	0.7	0.7	0.2	6.1	32.9	9.1	2.7	26.1

注 各成分の割合を合計しても 100%にならない場合がある。

なお、守山保健センターは春期、天白保健センターは夏期から冬期に調査を行った。

<調査実施期間>

春期 令和 5 年 5 月 11 日 ~ 5 月 25 日  
 夏期 令和 5 年 7 月 20 日 ~ 8 月 3 日  
 秋期 令和 5 年 10 月 18 日 ~ 11 月 1 日  
 冬期 令和 6 年 1 月 18 日 ~ 2 月 1 日

表 6-9 幹線道路沿線における大気環境測定結果年度別平均値

(1) 二酸化窒素

(単位：ppm)

地点名		年 度						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
都市 高速	堀田	0.024	0.022	0.021	0.019	0.019	0.018	0.015
	大井	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.010	0.011
	清水	0.019	0.017	0.016	0.015	0.014	0.012	0.013
	日岡	0.015	0.013	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
	新沼	0.024	0.021	0.020	0.019	0.019	0.018	0.016
	上名古屋	0.018	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.012
	大宝	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016	0.014
環状 2号	小幡	0.013	0.012	0.010	0.009	0.007	0.008	0.007
	社口	0.016	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.008
国道 1号	伝馬	0.021	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.015
	昭和橋通	0.016	0.015	0.014	0.014	0.014	0.013	0.013
国道 22号	堀越	—	—	—	—	—	—	—
国道 23号	宝神	0.025	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018
	いろは町	0.021	0.019	0.018	0.017	0.018	0.017	0.016
	東築地町	0.023	0.022	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017
	七条町	0.017	0.016	0.015	0.013	0.013	0.013	0.012
	要町	0.022	0.021	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017
国道 302号	平中	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	高針	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	有松	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009

〔 都市高速及び環状 2 号は市住宅都市局資料から、国道 1 号、22 号、23 号及び 302 号は中部地方整備局資料から作成 〕

## (2) 浮遊粒子状物質

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

地点名		年 度						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
都 市 高 速	堀田	0.017	0.017	0.016	0.014	0.013	0.013	0.013
	大井	0.016	0.016	0.014	0.013	0.010	0.014	0.013
	清水	0.017	0.019	0.015	0.014	0.011	0.013	0.011
	日岡	0.016	0.015	0.013	0.013	0.011	0.012	0.011
	新沼	0.017	0.019	0.018	0.015	0.013	0.014	0.013
	上名古屋	0.017	0.016	0.014	0.014	0.012	0.014	0.013
	大宝	0.016	0.017	0.015	0.014	0.012	0.012	0.013
環状 2号	小幡	0.014	0.016	0.014	0.014	0.011	0.011	0.010
	社口	0.016	0.016	0.014	0.012	0.010	0.009	0.010
国道 1号	伝馬	0.021	0.021	0.017	0.013	0.011	0.012	0.012
	昭和橋通	0.022	0.022	0.019	0.011	0.011	0.009	0.010
国道 22号	堀越	—	—	—	—	—	—	—
国道 23号	宝神	0.020	0.020	0.015	0.014	0.012	0.012	0.013
	いろは町	0.021	0.021	0.016	0.011	0.010	0.010	0.010
	東築地町	0.018	0.016	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
	七条町	0.018	0.021	0.012	0.010	0.010	0.010	0.011
	要町	0.020	0.020	0.018	0.016	0.015	0.015	0.015
国道 302号	平中	0.021	0.022	0.018	0.017	0.015	0.014	0.014
	高針	0.020	0.019	0.016	0.016	0.014	0.013	0.013
	有松	0.014	0.015	0.014	0.014	0.012	0.013	0.013

〔 都市高速及び環状2号は市住宅都市局資料から、国道1号、22号、23号及び302号は中部地方整備局資料から作成 〕

表 6-10 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.95	0.96	0.90	0.74	0.89	0.74	0.68
	富田支所	0.87	0.90	0.79	0.68	0.89	0.67	0.60
	港陽	0.91	0.90	0.75	0.68	0.80	0.68	0.68
	野跡小学校	1.1	1.0	0.92	0.78	1.1	0.78	0.70
	白水小学校	1.1	1.1	0.83	0.72	0.92	0.78	0.73
	本地通	1.2	1.4	0.92	0.77	0.94	0.86	0.76
	元塩公園	1.1	0.98	0.86	0.72	0.83	0.77	0.68
トリクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.40	0.55	0.34	0.19	0.40	0.23	0.27
	富田支所	0.52	0.65	0.42	0.26	0.50	0.41	0.29
	港陽	1.9	1.6	1.6	0.59	0.52	0.51	0.36
	野跡小学校	1.4	1.7	1.4	1.1	0.90	0.85	0.67
	白水小学校	0.78	0.84	0.72	0.39	0.65	0.52	0.39
	本地通	1.4	2.4	1.2	1.0	2.0	1.1	1.0
	元塩公園	0.76	0.95	0.68	0.32	0.68	0.54	0.47
テトラクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.17	0.15	0.098	0.067	0.10	0.13	0.091
	富田支所	0.10	0.13	0.072	0.038	0.064	0.10	0.066
	港陽	0.21	0.19	0.22	0.12	0.23	0.39	0.37
	野跡小学校	0.19	0.17	0.091	0.057	0.085	0.082	0.11
	白水小学校	0.36	0.27	0.21	0.10	0.19	0.25	0.27
	本地通	0.21	0.26	0.19	0.13	0.17	0.13	0.31
	元塩公園	0.33	0.26	0.25	0.21	0.25	0.21	0.40
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	2.3	2.6	1.9	1.8	2.5	4.1	2.8
	富田支所	1.9	1.9	1.9	1.9	2.5	4.4	3.5
	港陽	2.1	2.6	2.0	2.0	2.6	8.4	3.7
	野跡小学校	2.3	3.4	2.1	1.8	2.4	4.0	2.9
	白水小学校	2.4	3.8	2.8	2.2	5.3	7.7	4.2
	本地通	4.7	4.6	4.0	3.9	4.2	7.6	5.2
	元塩公園	3.1	4.5	3.6	3.3	5.2	6.4	5.3

表 6-11 有害大気汚染物質等年度別平均値

(指針値が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.031	0.050	0.053	0.025	0.059	0.041	0.045
	富田支所	0.059	0.033	0.032	0.018	0.033	0.023	0.039
	港陽	0.054	0.065	0.036	0.034	0.047	0.038	0.052
	野跡小学校	0.077	0.047	0.058	0.040	0.057	0.034	0.051
	白水小学校	0.12	0.11	0.063	0.048	0.066	0.056	0.089
	本地通	0.049	0.059	0.032	0.024	0.035	0.029	0.040
	元塩公園	0.14	0.13	0.057	0.050	0.063	0.048	0.069
塩化ビニル モノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町 <sup>注1</sup>	0.016	0.0057	0.014	0.006	0.008	0.0079	0.038
	富田支所	0.021	0.013	0.020	0.012	0.016	0.012	0.026
	港陽	0.020	0.0086	0.024	0.009	0.017	0.012	0.15
	野跡小学校 <sup>注2</sup>	0.026	0.013	0.023	0.010	0.016	0.021	0.039
	白水小学校	0.021	0.0086	0.021	0.010	0.024	0.014	0.10
	本地通	0.021	0.0070	0.021	0.009	0.016	0.012	0.10
	元塩公園 <sup>注2</sup>	0.025	0.0063	0.022	0.011	0.018	0.015	0.034
水銀及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	1.4	1.9	1.7	1.8	1.3	1.2	1.2
	富田支所	1.2	2.1	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5
	港陽	1.8	2.7	2.8	2.4	2.2	1.8	1.7
	白水小学校	2.1	2.4	2.5	2.4	2.0	2.1	2.3
	本地通	1.4	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7	1.6
	元塩公園	1.4	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	1.6
ニッケル化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	2.1	2.6	2.2	2.0	2.2	1.5	2.3
	富田支所	3.0	4.1	2.7	2.7	3.6	2.5	2.3
	港陽	5.9	6.7	6.0	5.6	5.4	3.4	4.3
	白水小学校	5.9	22	14	12	9.1	9.6	7.1
	本地通	5.9	10	5.6	7.8	7.8	7.0	5.2
	元塩公園	9.6	12	9.0	12	8.4	5.9	7.0

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.28	0.22	0.21	0.26	0.28	0.15	0.17
	富田支所	0.30	0.20	0.21	0.29	0.29	0.16	0.19
	港陽	0.36	0.27	0.26	0.30	0.35	0.17	0.19
	野跡小学校	0.38	0.27	0.23	0.32	0.38	0.18	0.20
	白水小学校	0.50	0.73	0.71	0.38	0.39	0.20	0.28
	本地通	0.47	0.37	0.22	0.29	0.37	0.18	0.19
	元塩公園	0.49	0.32	0.45	0.34	0.33	0.19	0.23
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.14	0.15	0.18	0.16	0.17	0.12	0.12
	富田支所	0.27	0.15	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13
	港陽	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.13
	野跡小学校	0.19	0.16	0.17	0.19	0.18	0.13	0.13
	白水小学校	0.15	0.15	0.17	0.17	0.18	0.12	0.12
	本地通	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.12
	元塩公園	0.16	0.15	0.16	0.18	0.16	0.12	0.13
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.091	0.078	0.061	0.060	0.081	0.078	0.060
	富田支所	0.072	0.078	0.046	0.046	0.053	0.056	0.043
	港陽	0.067	0.10	0.043	0.046	0.052	0.057	0.050
	野跡小学校	0.10	0.14	0.066	0.056	0.067	0.069	0.060
	白水小学校	0.090	0.10	0.059	0.051	0.063	0.059	0.053
	本地通	0.11	0.17	0.075	0.065	0.077	0.085	0.069
	元塩公園	0.093	0.11	0.062	0.062	0.062	0.075	0.053
ヒ素及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	1.0	0.95	1.0	1.9	1.7	1.1	1.0
	富田支所	0.98	1.0	0.89	2.0	1.7	1.0	1.2
	港陽	1.1	1.3	1.1	1.8	2.0	1.2	1.2
	白水小学校	0.74	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.1
	本地通	1.1	1.3	0.97	1.6	1.7	1.2	1.0
	元塩公園	1.1	1.2	1.1	1.6	1.9	1.3	1.1
マンガン及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	18	24	18	15	25	17	24
	富田支所	23	30	21	18	31	19	28
	港陽	36	54	36	31	43	30	41
	白水小学校	51	58	46	40	70	51	47
	本地通	37	56	34	30	45	33	40
	元塩公園	40	41	38	34	46	33	41

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	1.2	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6
	富田支所	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6
	港陽	1.2	1.1	1.3	1.5	1.3	1.4	1.5
	野跡小学校	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6
	白水小学校	1.0	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4
	本地通	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4
	元塩公園	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	1.7	2.0	1.9	1.3	1.6	1.4	1.6
	富田支所	2.0	2.7	2.0	1.9	2.6	2.4	2.7
	港陽	2.3	2.3	2.0	1.9	2.6	2.4	2.8
	白水小学校	2.2	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	2.4
	本地通	1.7	2.0	1.8	1.4	1.7	1.9	1.7
	元塩公園	3.0	3.2	2.2	2.3	2.7	2.5	2.7

表 6-12 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準・指針値が定められていない物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	3.5	3.8	2.8	2.1	2.2	2.2	2.2
	富田支所	3.2	4.5	3.6	3.4	3.8	3.9	4.0
	港陽	3.0	3.1	3.1	2.9	3.3	2.8	3.1
	白水小学校	3.6	4.1	3.7	2.9	3.1	2.9	3.3
	本地通	2.8	3.0	3.3	2.4	2.5	2.7	2.4
	元塩公園	7.4	8.2	4.0	5.2	5.7	5.0	4.0
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.058	0.042	0.050	0.061	0.054	0.049	0.041
	富田支所	0.054	0.15	0.047	0.060	0.058	0.046	0.043
	港陽	0.054	0.072	0.049	0.079	0.070	0.044	0.047
	白水小学校	0.081	0.061	0.064	0.081	0.083	0.059	0.055
	本地通	0.060	0.048	0.061	0.082	0.059	0.052	0.051
	元塩公園	0.061	0.094	0.060	0.10	0.078	0.060	0.050
ベンゾ[a]ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.066	0.10	0.076	0.089	0.11	0.086	0.075
	富田支所	0.089	0.13	0.13	0.17	0.15	0.096	0.089
	港陽	0.076	0.11	0.080	0.12	0.13	0.12	0.13
	白水小学校	0.054	0.11	0.092	0.12	0.12	0.13	0.12
	本地通	0.083	0.20	0.098	0.12	0.15	0.11	0.092
	元塩公園	0.093	0.14	0.099	0.13	0.11	0.14	0.10
クロム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	4.7	5.4	5.2	4.5	6.8	5.0	5.8
	富田支所	5.2	7.4	4.8	5.5	9.3	5.1	5.3
	港陽	11	14	12	10	14	9.3	11
	白水小学校	14	38	20	15	24	22	19
	本地通	13	29	12	11	13	11	11
	元塩公園	17	19	15	17	14	16	14
ベリリウム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.012	0.012	0.014	0.016	0.022	0.017	0.021
	富田支所	0.018	0.017	0.015	0.015	0.022	0.014	0.027
	港陽	0.020	0.037	0.020	0.021	0.029	0.019	0.028
	白水小学校	0.035	0.028	0.022	0.027	0.031	0.025	0.027
	本地通	0.014	0.019	0.014	0.018	0.023	0.018	0.023
	元塩公園	0.020	0.021	0.022	0.022	0.027	0.016	0.026

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	12	14	9.5	6.1	8.5	8.2	6.5
	富田支所	8.4	10	7.6	4.2	6.6	5.8	4.5
	港陽	8.8	11	6.9	4.8	7.2	5.9	5.3
	野跡小学校	7.5	10	6.1	3.5	5.6	5.5	4.1
	白水小学校	11	12	9.4	4.7	7.7	7.4	6.1
	本地通	12	18	8.5	6.1	7.5	7.9	7.0
	元塩公園	10	11	7.9	5.7	7.9	7.4	6.2

表 6-13 大気環境測定車による測定結果

測定地点	測定期間	測定結果（1時間値の平均値）			
		二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	浮遊粒子状物質 $\text{mg}/\text{m}^3$	微小粒子状物質 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
国道 23 号 (港区藤前四丁目)	令和 5 年 4 月 11 日 ～4 月 24 日	0.017	0.007	0.031	15.1
	令和 5 年 10 月 3 日 ～10 月 16 日	0.011	0.003	0.012	7.8
県道津島七宝名古屋線 (中川区万場二丁目)	令和 5 年 9 月 5 日 ～9 月 18 日	0.010	0.003	0.018	5.1
	令和 5 年 12 月 5 日 ～12 月 18 日	0.016	0.006	0.017	11.3
国道 41 号 (北区落合町)	令和 5 年 6 月 13 日 ～6 月 26 日	0.012	0.003	0.016	8.5
	令和 5 年 11 月 18 日 ～12 月 1 日	0.013	0.009	0.012	8.7
市道名古屋環状線 (東区矢田南五丁目)	令和 5 年 5 月 27 日 ～6 月 9 日	0.010	0.002	0.019	7.8
	令和 6 年 1 月 27 日 ～2 月 9 日	0.013	0.004	0.008	6.4
県道名古屋長久手線 (千種区星ヶ丘山手)	令和 5 年 5 月 12 日 ～5 月 25 日	0.008	0.001	0.019	10.5
	令和 5 年 10 月 19 日 ～11 月 1 日 <sup>注</sup>	0.012	0.004	0.009	6.2

注 測定時間不足のため、欠測日 5 日あり。

表 6-14 空間放射線量率の測定結果

(1) モニタリングポスト（市環境科学調査センター）による測定結果

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月	平均値	
	実測値 (地上高さ 19m)	1m 推計値
令和 5 年 4 月	0.038	0.082
5 月	0.038	0.071
6 月	0.038	0.085
7 月	0.038	0.080
8 月	0.037	0.080
9 月	0.037	0.074
10 月	0.038	0.083
11 月	0.038	0.078
12 月	0.038	0.081
令和 6 年 1 月	0.038	0.084
2 月	0.039	0.080
3 月	0.039	0.083
年 平 均 値	0.038	0.080

(2) 可搬型サーベイメーターによる測定結果<sup>注</sup>

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月日	地点	中区三の丸三丁目 (市役所)	南区豊田五丁目 (市環境科学調査センター)
	令和 5 年 4 月 12 日		0.083
5 月 10 日		0.080	0.071
6 月 14 日		0.080	0.083
7 月 12 日		0.081	0.074
8 月 9 日		0.077	0.078
9 月 13 日		0.084	0.072
10 月 11 日		0.074	0.078
11 月 8 日		0.085	0.076
12 月 13 日		0.083	0.077
令和 6 年 1 月 10 日		0.084	0.086
2 月 14 日		0.077	0.084
3 月 13 日		0.072	0.079
平 均 値		0.080	0.078

注 可搬型サーベイメーターを用いて地上 1m の高さにおいて測定した結果である。

## 7 大気汚染物質の規制指導

表 7-1 大気汚染に係る規制対象工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

区分		工場・事業場数	施設数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1,056	2,508
	一般粉じん発生施設	50	191
	揮発性有機化合物排出施設	4	24
	水銀排出施設	11	23
	特定工場等	98	—
県条例	ばい煙発生施設	440	928
	粉じん発生施設	151	843
	炭化水素系物質発生施設	148	188
	大気指定工場等	70	—
市条例	大気規制工場	118	—

表 7-2 大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	一般粉じん発生施設 設置工場・事業場数	揮発性有機化合物 排出施設設置 工場・事業場数	水銀排出施設設置 工場・事業場数	特定工場等
総数	1,056	50	4	11	98
千種	58	1		1	4
東	69				4
北	31	1			2
西	52				4
中村	130	1			7
中	245	1			17
昭和	23				2
瑞穂	29				2
熱田	42				4
中川	60	7		1	6
港	129	29	3	6	24
南	53	3	1	2	12
守山	44	1			3
緑	48	5		1	5
名東	21				1
天白	22	1			1

表 7-3 大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白
総数		2,508	89	120	84	102	239	430	63	74	100	142	588	190	90	114	28	55
1	ボイラー	861	32	36	31	44	82	145	32	10	30	39	184	78	57	36	4	21
3	焙焼炉	2											2					
4	転炉	1											1					
5	溶解炉	66						2			4	7	50	3				
6	金属加熱炉	173		2							3	8	103	42		15		
9	窯業焼成炉	29		3		1				20			1			4		
10	反応炉及び直火炉	4											4					
11	乾燥炉	44							1	4			35	2		2		
12	電気炉	4										1	3					
13	廃棄物焼却炉	26	2									3	14	5		2		
19	塩素反応施設	4											4					
21	複合肥料等製造用反応施設	1											1					
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	3														3		
28	コークス炉	1											1					
29	ガスタービン	251	15	28	9	6	34	62	10	5	15	6	33	9	7	3	3	6
30	ディーゼル機関	982	39	50	41	48	113	219	17	34	44	76	138	47	24	44	20	28
31	ガス機関	56	1	1	3	3	10	2	3	1	4	2	14	4	2	5	1	

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の分類による番号である。

表 7-4 大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		191	4		1		1	7				30	103	19	1	24		1
2	堆積場	60			1							3	42	5	1	7		1
3	ベルトコンベヤ及びバケツトコンベヤ	113	4				1	6				24	53	10		15		
4	破碎機・摩砕機	13						1				3	7	1		1		
5	ふるい	5											1	3		1		

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 2 の分類による番号である。

表 7-5 大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		24											17	7				
2	塗装施設	9											9					
3	塗装用乾燥施設	8											8					
4	積層板等製造 接着用乾燥施設	6												6				
5	接着の用に供する乾燥施設	1												1				

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の分類による番号である。

表 7-6 ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況

(令和6年3月末現在)

排煙脱硫装置設置のばい煙発生施設数			52
排煙脱硫装置数			40
排煙脱硫装置数の内訳	湿式	石膏を副生するもの	3
		硫酸を副生するもの	
		亜硫酸ソーダを副生するもの	5
		芒硝を副生するもの	31
	乾式	活性炭吸着法	
	その他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-7 ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況

(令和6年3月末現在)

排煙脱硝装置設置のばい煙発生施設数			119
排煙脱硝装置数			102
排煙脱硝装置数の内訳	乾式	選択接触還元法	84
		非選択接触還元法	3
		無触媒還元法	15
		吸収法	
		吸着法	
		電子線照射法	
		その他	
	湿式	湿式排煙脱硝	
	その他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-8 県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	粉じん発生施設設置 工場・事業場数	炭化水素系物質発生施設 設置工場・事業場数	大気指定工場等数
総数	440	151	148	70
千種	24	1	8	4
東	29	2	6	1
北	20	1	8	0
西	24	11	10	1
中村	28	4	2	5
中	86	1	5	13
昭和	18	2	6	1
瑞穂	15	3	4	2
熱田	15	4	3	3
中川	28	22	19	3
港	48	64	19	20
南	25	11	7	8
守山	27	6	13	2
緑	22	19	15	5
名東	15		10	1
天白	16		13	1

表 7-9 県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設		区																	
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	
総 数		928	48	52	33	51	50	163	30	68	28	41	133	80	68	33	25	25	
1	ボイラー	749	48	52	32	36	50	163	28	35	25	37	76	32	59	27	25	24	
5	溶解炉	4							2	1	1								
6	金属加熱炉	10										1	6	2		1			
7	石油加熱炉	1											1						
10	焼成炉	16								13					2	1			
12	乾燥炉	7											5		2				
13	電気炉	4										1	3						
14	廃棄物焼却炉	2			1													1	
29	コークス炉	1											1						
32	金属製品熱処理施設	3											3						
34	合板製造・表面加工用乾燥施設	1										1							
35	イ 塗料製造用施設	40				6							15	13	5	1			
	ロ 接着剤製造用施設	7												7					
	ハ 接着テープ等製造用施設等	1												1					
	ホ 油脂等製造用施設	10											2	8					
	ヘ 金属の表面加工用脱脂施設	7								1	2		2			2			
	ト 化学工業品等の製造用施設	45				8					18			13	6				
38	フェノール・メラミン・尿素系樹脂製造用施設	1												1					
44	ジクロロメタンの脱脂・洗浄施設	7										1		5		1			
48	ウレタンフォーム原料製造用施設	4												4					
49	アクリロニトリル使用合成樹脂の製造施設	7											6	1					
51	滅菌施設	1				1													

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 1 の分類による番号である。

表 7-10 県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		843	1	9	7	34	4	3	3	13	6	71	445	107	21	118		1
1	コークス 炉	1											1					
2	堆積場	30	1			1	1	1				1	17	5	2			1
3	コンベア	288				1	1	2				25	175	49	17	18		
4	破碎機等	381				24	1		3	10	6	40	193	46	2	56		
5	ふるい	25					1					1	22	1				
6	打綿機・ 混打綿機	2		1												1		
7	チップパー・ 碎木機	11											4	6		1		
8	吹付け 塗装機	105		8	7	8				3		4	33			42		

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 2 の分類による番号である。

表 7-11 県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		188	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	37	9	13	15	11	22
1	原油等貯蔵施設	18											18					
2	ガソリンスタンド に設置されている ガソリンの貯蔵施設	159	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	11	6	13	15	11	22
3	ベンゼン、アクリ ロニトリル、酸化 エチレンの貯蔵施設	11											8	3				

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 3 の分類による番号である。

表 7-12 環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

区 区分	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
大気規制 工場数	118	7	5	3	6	9	19	3	2	4	6	26	14	3	8	2	1

表 7-13 原燃料使用量

(令和4年度)

種別	液体燃料			気体燃料			固体燃料			原料等	
	重油	灯油・ 軽油	その他 の液体 燃料	都市 ガス	LNG・ LPG	その他 の気体 燃料	石炭	木材・ 木質	その他 の固体 燃料	原料	廃棄物
(単位)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>3</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)				
使用量	15	2	99	273	2,174	29	7	39	6	84	551

注 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場の原燃料使用量である。

表 7-14 硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量

種類 年度	平成 28	29	30	令和元	2	3	4
硫黄酸化物 (t)	99	116	110	79	51	86	75
窒素酸化物 (t)	2,092	1,985	1,794	1,750	1,506	1,508	1,545
ばいじん (t)	82	65	63	66	66	59	53

注 1 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場からの排出量である。

2 硫黄酸化物は二酸化硫黄換算量、窒素酸化物は二酸化窒素換算量である。

## 8 自動車排出ガス対策の推進

表 8-1 自動車保有台数（名古屋市内）

（単位：台）

年度末 種類	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数	1,303,498	1,307,341	1,307,998	1,307,672	1,306,727	1,314,006	1,317,436
乗用自動車	829,451	830,262	827,458	824,827	821,393	821,184	818,925
貨物自動車	127,503	127,708	128,090	128,061	127,911	128,328	128,050
その他の自動車	346,544	349,371	352,450	354,784	357,423	364,494	370,461

注 1 中部運輸局及び市財政局の提供資料から作成

2 乗用自動車・貨物自動車のうち軽自動車は「その他の自動車」に計上

表 8-2 ガソリン及び軽油の販売量の推移（愛知県内）

（単位：kℓ）

年	ガソリン	軽油
平成 6	3,343,534	2,627,523
11	3,710,910	2,418,274
16	4,376,261	2,284,622
21	3,871,187	1,886,346
22	3,799,412	1,836,595
23	3,686,484	1,949,700
24	3,614,777	2,059,703
25	3,616,684	2,070,904
26	3,443,340	1,947,714
27	3,505,660	1,932,488
28	3,407,517	1,930,036
29	3,258,917	1,947,672
30	3,109,559	1,929,207
令和元	2,930,678	1,849,743
2	2,641,890	1,628,731
3	2,663,577	1,682,271
4	2,761,372	1,775,168
5	2,764,861	1,761,160

注 経済産業省及び石油連盟資料から作成

表 8-3 名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移

(単位：千台 km/12 時間)

年度 道路種別	昭和 60	平成 2	6	9	11	17	22	27	令和 3
高速道路	608	1,561	2,279	2,933	2,793	3,222	3,117	4,220	4,161
一般国道	3,408	3,625	3,785	3,783	3,671	3,960	3,966	3,971	3,695
主要地方道	3,329	3,422	4,384	4,291	4,218	4,118	4,119	3,912	3,766
一般県道	2,482	2,636	2,036	2,092	1,990	1,930	1,728	1,667	1,558
合 計	9,827	11,244	12,484	13,099	12,672	13,230	12,930	13,770	13,180

注 国土交通省中部地方整備局道路交通センサス報告書から作成

表8-4 自動車排出ガス規制値

(環境省資料を参考に作成)

種別	従来規制				現行規制				
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽自動車	WLTC (g/km)	CO	令和元年	7.06 (4.02)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	4.48 (2.55)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.23 (0.15)		NMHC		←
			NOx		0.11 (0.07)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.009(0.007)		PM <sup>※2</sup>		0.009(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	21.3 (16.0)	JE05モード (g/kWh)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.31 (0.23)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.013(0.010)		PM <sup>※2</sup>		0.013(0.010)
ディーゼル車	乗用車	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	JC08モード (g/km)	CO	平成22年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.20 (0.15)		NOx		0.36 (0.24)
			PM		0.009(0.007)		PM		0.013(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成29年	2.95 (2.22)	WHSC 並びに WHTC <sup>※3</sup> (g/kWh)	CO	平成30年	←
			NMHC		0.23 (0.17)		NMHC		←
			NOx		0.7 (0.4) <sup>※4</sup>		NOx		0.7 (0.4) <sup>※4</sup>
			PM		0.013(0.010)		PM		←

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 1.92 (1.15) とは、1台あたり上限値 1.92、型式あたりの平均値 1.15 を示す

※1 吸蔵型NOx還元触媒を装着した希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対してのみ適用。

※2 全ての筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対して適用。

※3 平成28年規制(2016年)からはWHSCの測定値並びにWHTC(冷機状態)にの測定値に0.14を乗じた値とWHTC(暖機状態)の測定値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用。

※4 重量車のうちGVW7.5tを超えるトラックについては29年10月より規制、3.5t < GVW ≤ 7.5tについては30年10月より規制。

種別	従来規制				現行規制				備考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
二輪車	第一種原動機付自転車	二輪車モード※1 (g/km)	CO	平成18年	(2.0)	二輪車モード (g/km)	CO	平成28年	(2.0)	
			HC		(0.50)		HC		(0.50)	
			NOx		(0.15)		NOx		(0.15)	
	第二種原動機付自転車(クラス1※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	(1,14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		(0.30)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		(0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	軽二輪自動車(クラス2※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.24 (0.20)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.10 (0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	小型二輪自動車(クラス3※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.21 (0.17)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.14 (0.09)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	ディーゼル特殊自動車	定格出力19kW以上37kW未満のもの	8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)	
NMHC					0.9 (0.7)			NMHC	0.9 (0.7)	
NOx					5.3 (4.0)			NOx	5.3 (4.0)	
PM					0.04 (0.03)			PM	0.04 (0.03)	
定格出力37kW以上56kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.9 (0.7)	NMHC		0.9 (0.7)
				NOx			5.3 (4.0)	NOx		5.3 (4.0)
				PM			0.033(0.025)	PM		0.033(0.025)
定格出力56kW以上75kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
定格出力75kW以上130kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
定格出力130kW以上560kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成23年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成26年	CO	4.6 (3.5)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			2.7 (2.0)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
ガンリン・LPG特殊自動車	定格出力19kW以上560kW未満のもの	規制なし			7M (g/kWh)	平成19年	CO	26.6 (20.0)		
		NMHC	0.80 (0.6)	NMHC			0.80 (0.6)			
		NOx	0.80 (0.6)	NOx			0.80 (0.6)			

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 2.7 (2.0) とは、1台あたり上限値 2.7、型式あたりの平均値2.0 を示す

※1 平成18年(2006年)より二輪車試験モードは、コールドスタートに順次変更

※2 クラス1:総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車

クラス2:総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車

クラス3:最高速度130km/h以上の二輪車

※3 平成28年(2016年)よりWMTCで定める走行サイクルに応じて冷機時試験及び暖機時試験を実施し、各試験時の排出量に重み係数を乗じて算出した値の和に対し適用。

※4 直噴エンジン搭載車のみ適用。

表 8-5 名古屋市内の環境性能優良車普及状況

(単位：台)

区分		年度	R3	R4	R5
環境性能優良車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	649	652	655
		電気自動車	4,103	5,352	7,123
		プラグインハイブリッド自動車	4,643	5,525	6,826
		小計（ゼロエミッション車）	9,395	11,529	14,604
		割合（ゼロエミッション車）	0.76 %	0.92 %	1.17 %
		天然ガス自動車 <sup>※1</sup>	約 230	約 195	約 167
		優良ガソリン車 <sup>※1,2</sup>	約 790,000	約 815,000	約 840,043
		優良ディーゼル車 <sup>※3</sup>	77,296	83,077	86,815
		優良 LP ガス車 <sup>※4</sup>	1,217	1,358	1,607
		合計	約 870,000	約 912,000	約 943,000
		割合	71 %	73 %	75 %
市内の自動車保有台数			約 124.1 万	約 124.7 万	約 124.9 万

注 各年度末における台数

※1 軽自動車の台数が推計のため概算値

※2 優良ガソリン車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

※3 優良ディーゼル車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 21・22 年排出ガス規制適合ディーゼル車を指す。

※4 優良 LP ガス車とは、優良 LP ガス車とは、2020 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

表 8-6 本市公用車への電動車導入状況

(単位：台)

区分		年度	R3	R4	R5	
電 動 車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	19	21	23	
		電気自動車	6	9	30	
		プラグインハイブリッド自動車	7	9	14	
		小計（ゼロエミッション車）	32	39	67	
		割合（ゼロエミッション車）	1.0 %	1.3 %	2.2 %	
			ハイブリッド自動車	84	107	165
			合計（電動車）	116	146	232
			割合（電動車・全台数ベース）	3.8 %	4.8 %	7.7 %
			割合（電動車・目標値ベース）	9.8 %	15.7 %	30.0 %
			全公用車台数	3,074	3,029	3,019

注 各年度末における台数

表 8-7 民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績

(単位：台)

事業名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	最新規制適合車等への代替		7	11	3	8	5	6

## 9 水質汚濁の常時監視

表 9-1 75%水質値（河川は BOD、海域は COD）の経年変化

（単位：mg/L）

水域名	調査地点	75%水質値（年度）						
		29	30	令和元	2	3	4	5
荒子川	境橋	1.5	3.0	4.3	1.9	1.8	11	3.8
	荒子川ポンプ所	5.4	8.9	5.9	7.2	8.1	7.9	6.4
中川運河	東海橋	7.6	6.8	17	10	7.5	7.8	14
	長良橋	—	—	—	—	—	—	6.9
	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	—	4.5
堀川	猿投橋	1.8	2.4	2.1	2.2	1.7	2.2	1.2
	小塩橋	4.3	3.2	3.1	3.8	4.7	3.7	4.2
	港新橋	5.8	4.2	8.7	4.7	3.6	5.6	5.6
新堀川	日の出橋	4.8	3.9	5.4	4.2	3.7	4.4	6.3
山崎川	鼎（かなえ）橋	1.8	1.6	1.6	1.5	1.3	1.3	3.3
	道徳橋	5.1	3.2	7.3	4.4	3.7	5.1	5.3
天白川	天白橋	4.3	5.5	3.5	5.2	4.0	1.7	1.3
	千鳥橋	3.9	2.9	2.6	4.0	2.8	2.5	2.4
植田川	植田橋	2.8	2.1	2.0	1.9	3.3	2.4	3.2
扇川	鳴海橋	1.5	1.2	2.0	2.4	1.5	1.1	1.4
鞍流瀬川	梶田橋	5.6	5.0	3.9	4.8	4.7	3.3	4.0
庄内川	大留橋	1.5	1.1	1.3	1.7	1.1	1.8	1.4
	水分橋	3.5	3.8	4.6	2.8	2.3	3.0	3.7
	枇杷島橋	3.0	3.4	4.1	4.0	3.5	4.1	3.2
	庄内新川橋	2.6	1.5	2.3	1.7	3.6	1.3	1.9
矢田川	大森橋	5.1	7.6	7.4	4.9	3.9	5.2	4.2
	天神橋	3.1	3.7	3.4	3.0	3.4	2.8	2.6
香流川	香流橋	3.0	3.2	3.1	6.1	4.0	3.4	3.5
新川	比良新橋	3.0	3.3	2.4	2.3	3.0	2.3	2.3
	* 萱津橋	3.5	5.0	3.8	3.7	3.8	3.4	2.4
	日の出橋	2.3	2.6	1.5	2.2	1.8	1.5	2.6
戸田川	新東福橋	9.7	12	13	9.9	10	9.4	8.8
福田川	新西福橋	3.8	5.2	4.9	4.5	5.5	4.9	3.3
名古屋港	潮見ふ頭北	4.1	2.8	7.4	4.7	6.2	5.4	5.5
	金城ふ頭西	3.3	3.0	4.3	3.2	4.3	3.1	3.5
	N-1<潮見ふ頭西>	4.0	3.7	6.8	5.0	4.8	4.6	5.3
	N-10<庄内川河口>	4.3	3.6	4.6	3.7	4.4	3.5	4.3
	N-11<潮見ふ頭南>	4.0	3.4	5.9	4.1	3.8	3.9	4.1
	N-14<藤前干潟>	3.5	3.0	4.3	4.0	4.4	3.6	4.8
	M-1<ガーデンふ頭>	4.8	3.1	8.2	4.8	5.0	5.0	6.1
	* N-2	3.7	3.8	4.8	4.3	3.8	4.1	4.7
	* N-3	3.3	3.4	4.1	3.6	3.0	4.1	4.0

注 \*印については市外調査地点であるが、市内水域の環境基準点であるため掲載している。

表9-2 全窒素の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾 (イ)	IV	1以下	N-2	0.80	0.93	0.86	○	○	○
			N-3	0.44	0.49	0.51			
			N-4	0.34	0.34	0.38			
			平均	0.53	0.59	0.58			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、全窒素に係る環境基準点であり、環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-3 全燐の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾 (イ)	IV	0.09以下	N-2	0.072	0.081	0.081	○	○	○
			N-3	0.046	0.053	0.054			
			N-4	0.040	0.039	0.040			
			平均	0.053	0.058	0.058			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、全燐に係る環境基準点であり、環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-4 全窒素の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 3	4	5	令和 3	4	5
潮見ふ頭北	1以下	1.3	1.8	1.4	×	×	×
金城ふ頭西		1.3	1.5	1.1	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		1.0	1.1	1.2	○	×	×
N-10<庄内川河口>		1.4	1.2	1.3	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.88	0.98	0.89	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.97	0.92	0.89	○	○	○
M-1<ガーデンふ頭>		1.1	1.2	1.2	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-5 全燐の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 3	4	5	令和 3	4	5
潮見ふ頭北	0.09以下	0.11	0.094	0.14	×	×	×
金城ふ頭西		0.12	0.10	0.11	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		0.093	0.083	0.12	×	○	×
N-10<庄内川河口>		0.14	0.12	0.13	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.079	0.088	0.085	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.12	0.14	0.12	×	×	×
M-1<ガーデンふ頭>		0.11	0.097	0.11	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-6 全亜鉛の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.01以下	N-14<藤前干潟>	0.008	0.009	0.007	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-7 ノニルフェノールの環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.0007以下	N-14<藤前干潟>	0.00009	0.00011	0.00010	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-8 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.006以下	N-14<藤前干潟>	0.0007	0.0009	0.0009	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-9 pH及びD0の環境基準適合率

(単位：%)

調査地点	項目 類型	年度	pH							D0						
			平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3	4	5
荒子川	E	荒子川 ポンプ所	50	42	33	33	25	50	42	100	100	100	100	100	100	100
中川運河	E	東海橋	75	67	42	58	67	75	42	100	100	100	100	100	100	100
堀川	D	港新橋	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	92	83
山崎川	D	道德橋	100	100	100	92	100	100	100	92	92	92	100	100	83	92
天白川	C	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	92	67	75	92	83	92	75
庄内川 中流(2)	C	大留橋	100	100	92	100	92	100	92	100	100	100	100	100	100	100
		水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川下流	C	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川上流	D	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川下流	C	天神橋	100	92	92	100	92	83	92	100	100	100	100	100	100	100
名古屋港 (甲)	C	N-1 <潮見ふ頭西>	83	92	58	75	75	75	75	100	100	100	100	100	100	100

注1 適合率 =  $\frac{\text{環境基準に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 「庄内川中流(2)」、「庄内川下流」及び「矢田川下流」については、水域類型が見直され、令和2年3月にD類型からC類型へ引き上げられた。令和元年度以前の適合率はD類型で評価した。

表9-10 pH及びD0の環境目標値適合率

(単位:%)

調査地点 区分			項目		pH						D0					
			年度	平成29	30	令和元	2	3	4	5	平成29	30	令和元	2	3	4
荒子川	☆☆☆	境橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	92	100	100	58	58
中川運河	☆☆	長良橋	—	—	—	—	—	—	92	—	—	—	—	—	—	83
	☆☆	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	83
堀川	☆☆☆	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	小塩橋	100	100	100	100	100	100	100	75	50	58	33	75	25	33
新堀川	☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	67	50	50	42	67	50	8
山崎川	☆☆☆	鼎(かなえ)橋	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
天白川	☆☆	天白橋	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
植田川	☆☆☆	植田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
扇川	☆☆☆	鳴海橋	100	100	100	100	100	100	100	83	100	92	100	92	92	100
鞍流瀬川	☆	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	☆☆	庄内新川橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	83	100	75	100	100
香流川	☆☆	香流橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新川	☆☆	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100
	☆☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	92	75	75	75	100	92	92
戸田川	☆	新東福橋	50	33	17	17	25	33	33	100	100	100	100	100	100	100
福田川	☆☆	新西福橋	100	100	100	100	100	100	100	100	75	83	75	83	75	92
名古屋港	☆	潮見ふ頭北	67	83	50	67	83	67	33	100	100	100	100	100	100	83
	☆☆	金城ふ頭西	100	67	83	83	67	67	67	67	50	83	100	83	100	83
	☆☆	N-10 〈庄内川河口〉	83	58	67	67	75	58	67	92	92	100	83	100	92	92
	☆	N-11 〈潮見ふ頭南〉	100	83	75	92	92	67	83	100	83	100	100	100	100	83
	☆☆	N-14 〈藤前干潟〉	42	50	58	58	50	42	33	92	83	83	83	83	83	92
	☆	M-1 〈ガーデンふ頭〉	75	75	75	67	75	67	50	83	92	100	92	92	100	83

注 適合率 =  $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

表9-11-1 河川・海域の水質経年変化 (pH、DO)

調査地点		項目	pH							DO(mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	7.4	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.3	8.4	7.0	6.4	6.9	7.2	5.3	6.0
		北中島橋	8.1	7.9	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	6.3	6.2	5.5	6.0	5.7	5.4	6.0
		善進橋	8.1	8.1	7.7	7.8	8.1	8.1	7.9	6.1	7.7	4.9	7.3	8.7	10	7.2
		荒子川ポンプ所	8.6	8.6	8.9	8.7	8.9	8.6	8.5	12	13	13	14	14	15	13
	中川運河	猿子橋	7.1	7.7	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	5.5	7.3	4.4	5.5	5.7	5.4	4.2
		松重ポンプ所	7.7	8.0	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	9.4	13	7.0	6.8	8.2	8.5	8.9
		長良橋	—	—	—	—	—	—	7.7	—	—	—	—	—	—	13
		野立橋	8.2	8.1	7.9	7.4	7.7	7.7	8.1	13	12	11	7.8	11	12	12
		東海橋	8.1	8.2	8.4	8.5	8.2	8.1	8.4	11	11	12	14	11	13	15
		中川橋	8.1	8.0	7.8	7.8	7.9	7.7	7.9	7.0	7.2	7.1	6.2	7.4	6.5	7.6
	堀川	猿投橋	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.1	7.3	9.3	8.4	8.5	9.2	9.1	9.1	9.3
		小塩橋	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	5.3	4.8	5.0	4.1	5.3	4.3	4.3
		納屋橋	7.0	7.3	7.1	7.1	6.9	6.9	7.0	3.3	3.8	3.1	3.2	3.6	2.7	3.1
		洲崎橋	7.0	7.4	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0	3.3	3.7	2.7	3.0	3.3	2.8	3.1
		尾頭橋	7.2	7.4	7.1	7.2	7.1	7.0	7.1	3.0	4.0	2.0	2.8	3.4	2.8	3.0
		御陵橋	7.4	7.5	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	3.7	5.7	2.3	3.8	4.2	3.0	4.7
		紀左エ門橋	7.6	7.4	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	3.6	4.8	2.3	3.3	3.7	3.5	4.1
		港新橋	7.6	7.2	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	6.7	4.8	6.9	6.0	6.9	7.1	6.0
	新堀川	舞鶴橋	6.9	6.8	6.9	6.7	6.7	6.9	6.8	2.8	1.7	2.6	2.5	2.4	2.9	1.9
		向田橋	7.0	7.0	6.9	6.8	6.8	7.0	6.9	2.4	2.0	2.0	1.8	1.5	2.0	2.2
		立石橋	7.1	7.0	7.0	6.9	6.8	7.0	7.0	2.9	2.1	1.8	2.0	2.1	2.7	2.7
		日の出橋	7.0	6.8	6.8	7.0	6.9	7.1	7.1	3.4	3.3	3.4	2.4	3.4	2.8	1.2
	山崎川	日岡橋	8.5	8.3	8.5	8.7	8.5	8.4	8.3	9.7	10	11	9.5	10	11	12
		鼎(かなえ)橋	6.9	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	6.9	9.5	8.3	8.2	9.1	9.0	9.7	8.5
		新瑞橋	7.5	7.6	7.7	7.3	7.2	7.4	7.5	7.3	7.1	8.8	7.8	6.8	8.4	7.3
		道徳橋	7.4	7.1	7.4	7.5	7.2	7.6	7.4	5.6	4.0	6.4	5.9	6.1	7.0	5.0
	植田川	高針橋	9.0	8.6	9.0	9.3	9.1	9.0	9.1	12	12	14	14	14	14	15
		植田橋	7.4	7.3	7.2	7.3	7.3	7.1	7.2	9.4	8.3	7.9	9.3	8.6	9.1	8.9
	天白川	音聞橋	8.1	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.9	8.5	8.9	8.7	8.5	9.5	9.6	10
		菅田橋	7.7	7.7	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.6	7.3	7.7	7.6	7.5	8.4	8.9
天白橋		7.4	7.5	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	8.3	7.9	7.2	8.0	6.8	9.1	8.8	
大慶橋		7.8	7.7	7.6	7.3	7.3	7.2	7.4	5.9	5.0	5.7	5.5	5.0	6.7	7.3	
千鳥橋		7.4	7.3	7.5	7.4	7.3	7.5	7.3	7.0	5.9	7.0	6.5	6.3	8.3	6.3	
手越川	手越橋	8.1	7.9	7.8	7.6	7.6	7.7	7.7	8.6	9.4	9.3	9.3	10	11	11	
扇川	焼田橋	8.1	8.2	7.8	7.7	7.7	7.6	7.7	9.6	9.7	8.7	9.3	10	9.5	9.8	
	鳴海橋	7.4	7.4	7.3	7.4	7.3	7.2	7.3	7.8	7.8	7.5	7.8	6.9	7.9	8.2	
大高川	大高橋	8.1	8.0	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	8.0	7.0	7.2	6.4	6.9	7.2	8.4	

調査地点			項目		pH					DO (mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.4	7.9	7.9	7.6	7.3	8.0	8.5	7.5	8.5
		福島橋	7.4	7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.4	5.4	5.1	5.0	5.0	6.6	5.5	6.2
庄内川等 水域	福田川	新西福橋	7.2	7.2	7.2	7.3	7.5	7.3	7.3	7.1	5.9	6.0	6.2	6.8	5.9	6.5
		春幡橋	—	—	—	—	—	—	7.6	—	—	—	—	—	—	9.1
	戸田川	供米田橋	8.7	8.5	7.9	8.2	8.9	8.8	8.6	13	12	10	13	15	17	15
		新東福橋	8.5	8.8	9.1	9.0	9.0	8.9	8.8	13	12	14	13	13	14	13
		比良新橋	6.9	7.1	7.4	7.2	7.0	7.3	7.0	7.8	8.4	7.5	8.6	8.7	8.2	8.6
	新川	日の出橋	7.5	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.3	7.4	6.1	6.2	6.0	6.8	6.5	6.9
		新生橋	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	9.2	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4
	新地蔵川	新生橋	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	9.2	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4
	生棚川	六が池	7.7	7.8	7.6	6.8	7.4	8.2	7.6	7.3	7.3	6.6	5.9	6.1	6.3	8.8
	庄内川	大留橋	7.3	7.5	7.6	7.2	7.7	7.6	7.7	11	10	10	10	11	11	10
		水分橋	7.1	7.1	7.0	7.3	7.3	7.4	7.2	9.8	9.0	8.0	9.9	9.7	10	8.7
		枇杷島橋	7.3	7.2	7.2	7.3	7.4	7.6	7.3	10	9.0	8.9	9.9	9.3	9.8	9.1
		庄内新川橋	7.3	7.3	7.2	7.5	7.2	7.5	7.3	9.1	7.7	6.7	7.7	6.3	8.1	6.6
	大矢川	山の田橋	7.8	7.9	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	9.0	8.5	8.7	9.0	9.2	9.0	9.4
	野添川	野添橋	7.7	7.6	7.7	7.5	7.8	7.8	7.8	8.9	8.7	8.4	8.6	9.0	9.7	9.2
	長戸川	天王橋	7.8	7.8	7.7	7.5	7.6	7.9	7.7	8.3	7.5	8.2	8.4	10	8.7	9.2
	矢田川	大森橋	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	9.9	8.7	8.7	9.5	9.5	9.1	9.3
		天神橋	7.4	7.6	7.8	7.6	7.8	7.9	7.8	11	9.5	10	11	10	12	10
	香流川	下川原橋	7.4	7.4	7.4	7.2	7.4	7.5	7.3	8.0	7.6	7.6	7.1	7.6	7.8	9.1
		香流橋	7.5	7.5	7.4	7.6	7.5	7.4	7.4	9.9	9.0	9.0	9.3	9.7	9.8	9.6
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	8.2	8.0	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	10	7.7	10	9.0	8.8	10	9.5
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	7.7	8.1	8.0	8.1	9.3	9.0
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	8.1	8.0	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.4	7.3	8.7	8.4	8.3	9.7	9.4
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	8.0	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	7.8	7.6	8.0	8.1	7.5	8.9	7.8
		金城ふ頭西	7.9	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	7.8	6.6	6.1	6.4	7.2	6.5	7.8	6.5
		N-10 〈庄内川河口〉	7.9	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	7.3	6.5	7.3	6.5	7.3	7.7	6.9
		N-14 〈藤前干潟〉	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.1	6.1	6.8	6.8	6.6	7.4	7.6

注1 データは、年平均値である。

2 令和5年度の菅田橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和2～4年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-11-2 河川・海域の水質経年変化（河川は BOD・海域は COD、SS）

調査地点		項目	河川は BOD・海域は COD (mg/L)							SS (mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	1.3	2.3	3.7	1.8	2.1	7.7	4.8	3	3	3	3	2	2	2
		北中島 橋	1.3	1.3	1.4	1.4	1.1	1.6	0.9	3	2	4	3	3	4	3
		善進 橋	1.8	3.7	2.6	3.2	3.9	4.4	2.7	4	9	6	9	12	13	8
		荒子川ポンプ所	4.9	6.7	5.9	5.5	6.0	6.1	5.3	12	11	11	14	14	12	12
	中川運河	猿子 橋	2.0	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	3.0	5	9	7	5	6	7	6
		松重ポンプ所	17	4.7	3.6	3.0	3.4	3.3	4.3	26	12	9	5	8	7	7
		長良 橋	—	—	—	—	—	—	7.4	—	—	—	—	—	—	13
		野立 橋	13	4.5	5.3	3.5	4.0	3.8	6.0	23	11	13	7	8	9	9
		東海 橋	6.3	5.7	12	8.3	6.7	6.7	12	8	8	22	13	8	7	19
		中川 橋	9.8	3.6	3.0	2.2	3.1	2.5	3.4	13	10	10	7	6	7	10
	堀川	猿投 橋	1.5	2.0	1.5	1.7	1.5	1.7	0.9	5	9	8	8	6	7	5
		小塩 橋	3.4	3.5	3.1	4.1	3.6	2.7	3.8	8	6	5	6	6	8	8
		納屋 橋	3.1	2.3	3.1	2.5	2.0	2.4	2.0	7	5	7	6	7	9	5
		洲崎 橋	2.5	2.1	3.3	2.0	1.8	2.1	2.0	6	6	7	6	6	9	5
		尾頭 橋	3.1	2.6	2.6	1.8	2.1	2.0	2.2	8	7	8	8	6	7	5
		御陵 橋	2.8	2.6	2.4	2.0	2.3	1.9	2.4	7	8	9	7	5	7	7
		紀左エ門 橋	3.8	4.1	2.7	2.5	2.3	2.5	2.7	6	9	8	6	4	7	5
		港新 橋	5.6	3.2	6.3	4.5	4.6	3.5	4.3	6	3	5	5	5	4	4
	新堀川	舞鶴 橋	6.1	5.0	4.1	4.0	3.8	3.6	6.2	4	5	5	3	2	4	3
		向田 橋	5.3	3.7	5.6	4.3	4.0	4.1	4.8	5	4	6	5	3	5	3
		立石 橋	6.5	3.6	4.9	3.4	3.0	5.4	4.0	6	5	6	4	3	6	3
		日の出 橋	4.5	4.3	4.2	4.0	4.9	4.1	6.3	3	3	2	3	3	3	5
	山崎川	日岡 橋	2.6	1.6	1.9	1.8	2.0	1.8	1.3	7	4	7	9	11	9	6
		鼎(かなえ) 橋	1.5	1.4	1.5	1.5	1.1	1.2	4.0	3	3	3	3	2	3	4
		新瑞 橋	1.6	1.4	2.0	2.3	1.5	1.7	2.0	5	3	6	9	23	4	7
		道德 橋	4.5	3.5	5.2	4.8	3.6	4.1	4.5	4	3	5	5	3	6	5
	植田川	高針 橋	1.5	2.1	1.7	1.4	1.5	1.8	1.1	2	3	3	3	5	10	3
		植田 橋	3.4	2.5	1.7	1.9	3.6	2.5	2.9	3	5	3	4	3	3	4
	天白川	音聞 橋	3.3	2.7	2.4	2.0	2.1	2.3	1.5	5	3	6	6	4	7	4
		菅田 橋	8.1	5.4	3.6	6.1	6.1	2.9	1.0	12	2	4	8	38	17	3
		天白 橋	3.6	4.1	2.9	3.8	3.7	1.7	1.3	4	5	3	4	4	6	5
		大慶 橋	5.0	2.0	3.5	2.9	1.9	2.7	1.6	6	4	5	5	3	6	4
千鳥 橋		3.3	2.4	2.8	3.3	2.6	2.5	2.0	5	4	4	7	4	6	5	
手越川	手越 橋	1.4	1.6	1.3	1.1	1.5	1.4	1.3	4	4	3	2	10	1	2	
扇川	焼田 橋	1.7	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	6	4	5	5	4	4	3	
	鳴海 橋	1.5	1.1	1.5	2.3	1.3	1.0	1.5	3	4	7	6	4	3	5	
大高川	大高 橋	2.4	2.5	1.7	1.8	1.7	2.1	1.8	8	8	9	10	6	13	15	

調査地点			項目		河川は BOD・海域は COD (mg/L)							SS (mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3	4	5
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	6.4	4.3	3.0	5.2	3.6	3.1	3.1	11	8	6	11	5	6	5		
		福島橋	4.2	3.7	3.7	3.3	5.3	4.2	4.7	7	8	11	7	8	7	11		
庄内川等 水域	福田川	新西福橋	3.4	3.9	3.7	3.8	4.1	4.0	2.9	7	11	7	6	8	7	11		
		春幡橋	—	—	—	—	—	—	3.5	—	—	—	—	—	—	10		
	戸田川	供米田橋	8.2	5.4	4.3	6.2	9.3	8.3	7.5	22	17	19	16	25	28	25		
		新東福橋	7.9	8.9	9.8	8.4	10	7.5	7.4	25	28	28	28	24	26	27		
	新川	比良新橋	3.0	2.6	2.1	2.1	2.2	2.0	1.6	5	6	6	6	4	5	6		
		日の出橋	2.3	2.4	1.8	1.8	1.9	1.3	2.0	11	14	10	13	10	8	18		
	新地蔵川	新生橋	2.6	2.0	2.2	1.4	2.3	2.0	1.8	4	4	7	3	5	5	4		
	生棚川	六が池	8.9	11	2.2	8.0	7.7	11	1.6	6	9	10	11	10	10	7		
	庄内川	大留橋	1.3	1.1	1.1	1.6	0.9	1.5	1.2	4	3	3	6	4	3	3		
		水分橋	2.7	2.6	4.0	2.3	2.2	2.4	3.2	6	5	6	7	6	5	7		
		枇杷島橋	2.6	2.7	3.2	3.3	2.9	3.1	2.6	6	5	5	7	6	5	6		
		庄内新川橋	2.1	1.4	1.8	1.6	2.5	1.5	2.0	10	7	7	6	5	5	4		
	大矢川	山の田橋	1.2	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	3	3	6	3	6	4	1		
	野添川	野添橋	2.0	1.7	1.7	1.8	1.3	1.6	1.1	7	5	8	11	7	5	7		
	長戸川	天王橋	4.2	5.3	4.2	3.8	3.6	3.9	3.2	4	4	7	7	6	7	5		
	矢田川	大森橋	5.0	5.9	5.3	4.2	4.9	3.5	3.4	6	9	8	6	11	8	6		
		天神橋	3.0	3.7	3.4	3.2	2.8	3.0	2.3	4	6	5	5	4	4	3		
	香流川	下川原橋	6.1	3.6	3.7	6.0	4.5	4.8	3.7	7	5	7	6	6	7	6		
香流橋		2.6	2.5	3.3	5.7	3.3	3.1	2.5	4	4	4	4	3	3	4			
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	4.3	3.1	5.9	3.6	4.9	3.9	5.2	5	3	6	5	5	5	7		
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	3.9	3.3	6.6	3.6	4.3	3.7	4.7	4	4	8	5	5	5	5		
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	3.7	3.2	5.2	3.6	4.0	3.6	4.6	3	3	5	6	4	5	7		
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	3.4	2.8	4.3	3.1	3.4	3.2	3.5	4	3	5	5	4	4	5		
		金城ふ頭西	3.2	2.8	3.9	2.8	3.3	3.0	3.5	6	5	3	6	4	5	7		
		N-10 〈庄内川河口〉	3.7	3.0	4.3	3.2	3.9	3.3	4.0	8	7	10	8	8	8	10		
		N-14 〈藤前干潟〉	3.7	2.6	3.8	3.5	3.8	3.4	3.9	8	9	5	11	8	9	8		

注1 データは、年平均値である。

- 2 令和5年度の菅田橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。
- 3 令和2~4年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-12 たため池の水質経年変化

区	調査地点	項目		平成 29	30	令和元	2	3	4	5
		年度								
千種	猫ヶ洞池	p	H	7.5	7.7	7.9	7.5	7.6	7.6	7.6
		D	O	11	10	10	11	10	11	11
		B	O D	3.0	3.1	3.3	2.8	2.4	4.1	3.3
		C	O D	5.6	5.6	6.5	5.3	5.0	7.5	6.0
		S	S	9	7	14	7	8	15	8
			全窒素	0.82	0.62	0.72	0.62	0.68	0.79	0.86
			全 磷	0.048	0.041	0.055	0.039	0.041	0.062	0.041
守山	緑ヶ池	p	H	7.1	7.1	7.7	7.0	7.1	7.0	7.0
		D	O	9.9	9.5	10	9.6	9.7	10	9.3
		B	O D	1.8	1.8	2.3	1.6	2.2	2.5	2.0
		C	O D	5.8	5.7	8.0	5.6	6.4	8.2	6.6
		S	S	3	4	6	4	4	8	4
			全窒素	0.47	0.42	0.70	0.52	0.44	0.51	0.53
			全 磷	0.033	0.042	0.034	0.033	0.045	0.039	0.024
	大久手池	p	H	7.5	7.5	7.6	7.4	7.6	7.3	7.3
		D	O	10	9.4	9.3	9.9	9.4	9.6	9.9
		B	O D	1.2	1.4	1.7	1.2	1.4	0.9	0.9
		C	O D	3.3	3.6	4.2	3.6	4.4	3.5	3.2
		S	S	12	12	9	13	10	12	15
			全窒素	0.49	0.29	0.36	0.51	0.33	0.59	0.60
			全 磷	0.038	0.039	0.038	0.042	0.030	0.042	0.043
	大村池	p	H	7.1	7.0	7.2	7.0	7.2	7.1	7.0
		D	O	10	10	10	9.9	9.4	9.7	9.5
		B	O D	2.3	1.9	2.5	1.4	1.9	2.4	1.9
		C	O D	7.1	7.2	7.3	6.2	7.1	6.8	6.9
		S	S	15	10	16	15	8	12	19
			全窒素	0.81	0.49	0.53	0.66	0.45	0.79	0.82
			全 磷	0.080	0.022	0.090	0.070	0.066	0.065	0.081
安田池	p	H	8.0	7.7	8.0	7.3	7.7	8.2	7.9	
	D	O	11	10	10	11	10	11	11	
	B	O D	2.4	2.3	3.9	7.3	3.3	3.0	3.3	
	C	O D	11	12	11	13	11	12	13	
	S	S	14	12	10	18	10	13	17	
		全窒素	1.1	0.9	1.0	1.3	0.76	1.1	1.1	
		全 磷	0.066	0.070	0.081	0.093	0.068	0.080	0.065	
緑	新海池	p	H	9.0	9.2	8.8	8.0	8.0	8.1	8.9
		D	O	12	11	10	11	10	11	12
		B	O D	4.7	4.5	5.0	4.9	3.6	3.9	3.4
		C	O D	8.6	11	11	9.0	7.2	7.7	10
		S	S	9	13	11	13	10	9	13
			全窒素	0.87	0.94	1.1	0.89	0.71	0.87	0.87
			全 磷	0.053	0.067	0.061	0.055	0.062	0.053	0.060
	琵琶ヶ池	p	H	8.3	7.9	8.1	7.8	8.1	8.1	7.9
		D	O	12	10	10	11	11	10	11
		B	O D	4.0	3.8	5.9	3.9	4.9	4.0	5.0
		C	O D	8.8	9.3	10	8.3	10	9.1	10
		S	S	14	14	13	14	16	13	15
			全窒素	0.95	0.82	0.98	0.90	0.92	0.86	1.0
			全 磷	0.065	0.087	0.077	0.068	0.091	0.065	0.064

区	調査地点	項目		平成 29	30	令和元	2	3	4	5
		年度								
緑	蝮池	p H		8.1	7.9	8.1	7.9	8.6	8.0	7.7
		D O		11	10	10	11	11	11	10
		B O D		5.5	3.3	5.4	3.3	5.6	4.6	2.8
		C O D		8.9	7.2	9.5	7.2	9.4	9.9	7.3
		S S		15	10	13	11	13	12	11
		全窒素		0.97	0.57	0.83	0.67	0.73	0.77	0.65
		全 磷		0.052	0.049	0.060	0.052	0.054	0.046	0.045
	水主ヶ池	p H		8.6	8.9	9.1	9.8	9.5	9.9	9.0
		D O		13	15	14	25	19	22	18
		B O D		7.8	12	6.7	15	6.9	10	7.7
		C O D		7.9	13	11	15	10	16	12
		S S		34	39	33	30	22	36	46
		全窒素		3.3	4.7	3.5	3.0	3.5	3.6	3.8
		全 磷		0.25	0.35	0.26	0.23	0.21	0.27	0.27
名 東	牧野池	p H		7.1	7.1	6.9	6.9	7.4	6.9	6.9
		D O		8.8	7.6	7.1	8.1	8.4	8.3	7.7
		B O D		4.3	4.2	4.4	4.5	5.1	5.5	5.9
		C O D		11	10	11	9.8	11	12	13
		S S		15	13	15	14	14	14	12
		全窒素		0.80	0.76	0.76	0.83	0.98	1.1	1.0
		全 磷		0.069	0.010	0.080	0.070	0.080	0.080	0.068
	塚ノ杵池	p H		6.8	6.8	6.7	6.8	6.9	6.6	6.9
		D O		5.1	7.1	6.3	4.5	6.7	6.0	6.6
		B O D		2.0	2.5	3.4	2.0	2.4	2.0	2.3
		C O D		7.9	7.9	12	8.3	9.4	7.4	8.7
		S S		4	7	9	7	6	6	9
		全窒素		0.63	0.42	0.60	0.68	0.49	0.61	0.71
		全 磷		0.022	0.029	0.042	0.030	0.034	0.028	0.037
天 白	荒池	p H		8.6	7.8	8.2	8.4	8.0	7.9	7.7
		D O		12	8.6	9.3	12	8.5	11	10
		B O D		11	7.1	10	8.0	4.9	5.2	5.6
		C O D		16	11	21	14	8.7	8.6	10
		S S		28	19	39	30	16	18	25
		全窒素		1.7	1.1	2.4	1.1	0.99	1.0	1.1
		全 磷		0.12	0.11	0.23	0.089	0.084	0.079	0.10
	戸笠池	p H		7.2	7.0	7.2	7.3	7.0	7.5	7.0
		D O		8.3	6.8	6.4	9.9	7.3	9.2	7.9
		B O D		3.3	2.5	6.1	1.8	2.9	2.1	1.5
		C O D		6.0	5.1	12	4.7	5.2	4.9	4.6
		S S		8	7	24	4	8	7	4
		全窒素		0.86	0.73	0.66	0.97	0.53	0.87	0.59
		全 磷		0.040	0.039	0.10	0.036	0.045	0.031	0.29

注1 データは、年平均値である。

2 単位は mg/L である。ただし pH を除く。

3 令和5年度の戸笠池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

## (資料9) 地下水の水質常時監視結果

地下水の水質常時監視は、水質汚濁防止法第16条の規定により愛知県知事が作成した令和5年度地下水の水質測定計画及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第10条に基づき実施したものである。

### 1 調査期間

令和5年4月～令和6年3月

### 2 調査内容

#### (1) 概況調査

##### ア 定点調査

同一地点の経年的な地下水質の状況を把握するため、6地点において地下水質の測定を実施した。測定項目は、資料9―表2「地下水の水質汚濁に係る環境基準等」(平成9年3月環境庁告示第10号)に掲げる環境基準項目(以下「環境基準項目」という。)である28項目のうち、アルキル水銀を除く27項目とし、アルキル水銀の測定は、総水銀の環境基準を達成しなかった場合に行うこととした。また、4地点においては要監視項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の測定を実施した。調査回数はいずれも年1回である。

##### イ メッシュ調査

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、新たに選定した27地点において地下水質の測定を実施した。

測定項目は、定点調査と同じ環境基準項目とした。調査回数は年1回である。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

令和5年度までの概況調査(メッシュ調査)において新たに環境基準を超過した地点について汚染範囲を確認するため、2地区5地点において、環境基準を超過した項目、その親物質及び分解生成物を対象として、メッシュ調査で汚染が確認された地点(発端井戸)及び周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

また、事業者による調査等を契機に地下水汚染が判明した地点について汚染範囲を確認するため、8地区18地点において、同様に周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

#### (3) 定期モニタリング調査

汚染の継続的な監視のため、過去の概況調査(メッシュ調査)等で環境基準を超過した20地区21地点及び事業者からの報告等を契機に汚染が判明した10地区11地点において、それぞれ環境基準を超過した項目を対象に、地下水質の測定を実施した。調査回数は年1回である。

### 3 調査地点

資料9―図1及び資料9―表1のとおり。

### 4 測定方法及び評価方法

測定方法は資料9―表2に掲げる方法とし、評価方法は同資料に示す環境基準により評価した。

#### <参考>

- ・概況定点調査結果の経年変化(資料9―表4)
- ・定期モニタリング調査結果の経年変化(資料9―表5)

地下水常時監視結果一覧

調査区分		概況定点調査								
調査地点		1		2		3		4		
		西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町		
採水年月日		R6. 2. 7		R6. 2. 7		R6. 2. 7		R6. 2. 7		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0008	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	2.6	○	<0.1	○	<0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.42	○	<0.08	○	0.83	×	0.19	○	
ほう素	1 以下	0.05	○	<0.02	○	0.26	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000047	○	0.000015	○	<0.000004	○

環境基準項目

- 注 1 測定項目の単位は、mg/L である。  
 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。  
 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。  
 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。  
 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況定点調査				概況メッシュ調査			
調査地点		5		6		7		8	
		北区安井町		中村区岩塚町		千種区松軒一丁目		千種区千種三丁目	
採水年月日		R5. 5. 25		R5. 5. 25		R5. 8. 23		R5. 8. 23	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	0.007	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0062	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.9	○	<0.1	○	1.3	○	5.1	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	0.42	○	<0.08	○	0.12	○
ほう素	1 以下	0.07	○	0.04	○	0.03	○	0.05	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			9		10		11		12	
			東区山口町		北区楠町大字喜惣治新田		西区野南町		西区名駅二丁目	
採水年月日			R5. 8. 23		R5. 9. 11		R5. 9. 11		R5. 8. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	<0.005	○	0.009	○	<0.005	○	0.009	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0003	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.006	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0029	○	0.0012	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	3.6	○	2.9	○	<0.1	○	0.11	○	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	0.57	○	0.32	○	
ほう素	1 以下	0.03	○	0.07	○	<0.02	○	0.04	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			13		14		15		16	
			中村区高道町		中村区名駅南一丁目		中区栄一丁目		中区橘二丁目	
採水年月日			R5. 8. 18		R5. 8. 18		R5. 9. 15		R5. 9. 15	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.006	○	0.01	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0067	×	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.007	○	0.005	○	0.01	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.12	○	<0.1	○	<0.1	○	0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.68	○	0.27	○	0.24	○	0.13	○	
ほう素	1 以下	0.05	○	0.03	○	0.03	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)		—		—		—		

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			17		18		19		20	
			中区東桜二丁目		昭和区広路町		熱田区六野一丁目		中川区玉川町	
採水年月日			R5. 8. 17		R5. 8. 23		R5. 8. 18		R5. 8. 21	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	1.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.17	○	<0.08	○	0.17	○	0.89	×	
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	7.4	×	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		21		22		23		24		
		中川区中島新町一丁目		中川区新家一丁目		中川区伏屋二丁目		港区小賀須二丁目		
採水年月日		R5. 9. 29		R5. 8. 22		R5. 8. 21		R5. 8. 22		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	0.005	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.12	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	ふっ素	0.8 以下	0.64	○	0.25	○	0.56	○	0.42	○
ほう素	1 以下	0.08	○	0.03	○	0.04	○	0.05	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		25		26		27		28		
		南区白水町		守山区天子田二丁目		守山区新守山		守山区瀬古三丁目		
採水年月日		R5. 9. 13		R5. 9. 11		R5. 8. 17		R5. 9. 11		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	0.007	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	×
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.004	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0009	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	3.8	○	0.17	○	0.71	○	
ふっ素	0.8 以下	0.3	○	<0.08	○	0.08	○	0.09	○	
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.03	○	<0.02	○	<0.02	○	
1,4-ジオキササン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		29		30		31		32	
		守山区大字中志段味		緑区鳴海町		緑区南大高二丁目		名東区大針一丁目	
採水年月日		R5. 9. 11		R5. 9. 19		R5. 9. 13		R5. 9. 21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.2	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	0.16	○	0.14	○	0.09	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	0.09	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—	—	—	—	—	—	—

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査		汚染井戸周辺地区調査					
調査地点		33		34		35		36	
		天白区植田一丁目		中川区熱田新田東組		中区栄一丁目		中区栄二丁目	
採水年月日		R5. 9. 19		R5. 10. 20		R5. 11. 28		R5. 11. 28	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○						
全シアン	検出されないこと	<0.1	○						
鉛	0.01 以下	<0.005	○						
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○						
砒素	0.01 以下	<0.005	○						
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○						
アルキル水銀	検出されないこと	—							
PCB	検出されないこと	<0.0005	○						
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○						
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○						
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○			0.0035	×	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○						
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○			<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○			0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○			<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○			<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○			<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○			<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○						
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○						
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○						
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○						
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○						
セレン	0.01 以下	<0.002	○						
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.54	○						
ふっ素	0.8 以下	0.08	○	0.16	○				
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.03	○				
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○						
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—						

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		37		38		39		40		
		中区錦二丁目		中区栄一丁目		中村区烏森町		中村区烏森町		
採水年月日		R5. 11. 30		R5. 11. 30		R5. 6. 15		R5. 6. 15		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○				
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○				
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○				
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○				
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		41		42		43		44		
		中区錦二丁目		中区丸の内二丁目		中村区平池町		港区藤前四丁目		
採水年月日		R5. 7. 25		R5. 7. 25		R5. 9. 29		R5. 10. 20		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○		
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下							<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○				
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfon 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		45		46		47		48		
		港区藤前一丁目		港区木場町		南区七条町		南区加福町		
採水年月日		R5. 10. 20		R6. 1. 29		R6. 1. 29		R6. 1. 29		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下					<0.01	○		
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下							<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下			<0.01	○			<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			<0.004	○			<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下			<0.001	○			<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下							<0.001	○
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		49		50		51		52		
		南区鳴浜町		南区滝春町		南区要町		南区弥次エ町		
採水年月日		R6. 1. 29		R6. 1. 30		R6. 1. 30		R6. 1. 30		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○				
	砒素	0.01 以下			<0.005	○				
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.0029	×	0.0012	○			0.0006	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	0.0012	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○			0.011	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	0.003	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下			0.18	○					
ほう素	1 以下			0.15	○					
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		53		54		55		56		
		港区藤前四丁目		港区藤前一丁目		守山区大字中志段味		守山区大字中志段味		
採水年月日		R6. 1. 30		R6. 1. 30		R6. 2. 13		R6. 2. 13		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○					
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		57		58		59		60		
		中村区名駅二丁目		南区三条一丁目		南区三条一丁目		中村区宿跡町		
採水年月日		R5. 8. 17		R5. 9. 29		R5. 9. 29		R5. 9. 15		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.011	×	0.013	×	0.009	○	0.025	×
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査							
調査地点		61		62		63		64	
		中村区太閤三丁目		港区天目町		港区潮見町		緑区鳴海町	
採水年月日		R5. 9. 15		R5. 8. 22		R5. 9. 13		R5. 9. 21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下							
	全シアン	検出されないこと							
	鉛	0.01 以下							
	六価クロム	0.02 以下							
	砒素	0.01 以下	0.005	○	0.073	×	0.011	×	
	総水銀	0.0005 以下							<0.0005 ○
	アルキル水銀	検出されないこと							
	P C B	検出されないこと							
	ジクロロメタン	0.02 以下							
	四塩化炭素	0.002 以下							
	クロロエチレン	0.002 以下							
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下							
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下							
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下							
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下							
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下							
	トリクロロエチレン	0.01 以下							
	テトラクロロエチレン	0.01 以下							
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下							
	チウラム	0.006 以下							
	シマジン	0.003 以下							
	チオベンカルブ	0.02 以下							
	ベンゼン	0.01 以下							
	セレン	0.01 以下							
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサソ	0.05 以下								
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		65		66		67		68		
		緑区池上台三丁目		南区星崎二丁目		瑞穂区桃園町		緑区左京山		
採水年月日		R5.9.21		R5.9.21		R5.9.29		R5.9.21		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下	0.0031	×						
	アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	○						
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0037	×				
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下					0.08	×	0.11	×
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下							0.47	×
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			69		70		71		72	
			中川区五女子町		中川区南脇町		西区丸野二丁目		北区大曾根二丁目	
採水年月日			R5. 8. 21		R5. 8. 21		R5. 9. 11		R5. 8. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0042	×	0.0006	○		
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.041	×					0.03	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			73		74		75		76	
			中川区松ノ木町		中村区平池町		中村区名駅一丁目		中区三の丸一丁目	
採水年月日			R5. 8. 18		R5. 8. 21		R5. 8. 17		R5. 12. 11	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.011	×	<0.0002	○	0.0016	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.046	×						
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			77		78		79		80	
			天白区古川町		中村区道下町		港区汐止町		港区潮見町	
採水年月日			R5. 9. 19		R5. 8. 18		R5. 9. 13		R5. 9. 13	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下			0.06	×	0.017	×	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.017	×						
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			81		82		83		84	
			緑区大根山二丁目		中川区八家町		中区錦三丁目		千種区今池五丁目	
採水年月日			R5. 9. 13		R5. 8. 21		R5. 8. 22		R5. 8. 23	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下									
全シアン	検出されないこと									
鉛	0.01 以下									
六価クロム	0.02 以下									
砒素	0.01 以下									
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○							
アルキル水銀	検出されないこと									
PCB	検出されないこと									
ジクロロメタン	0.02 以下									
四塩化炭素	0.002 以下									
クロロエチレン	0.002 以下									
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下									
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下									
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.054	×					
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下									
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下									
トリクロロエチレン	0.01 以下			0.029	×			0.005	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下					0.0079	○			
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下									
チウラム	0.006 以下									
シマジン	0.003 以下									
チオベンカルブ	0.02 以下									
ベンゼン	0.01 以下									
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			85		86		87		88	
			千種区内山一丁目		中川区乗越町		熱田区神野町		南区要町	
採水年月日			R5. 10. 3		R5. 8. 18		R5. 9. 15		R5. 9. 13	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0089	×	0.0042	×	0.0028	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下					<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.063	×			0.009	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下					<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下					<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下					<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下					<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

## 汚染井戸周辺地区調査 調査地点39～56について

調査地点39～56は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点について、汚染範囲を確認するため周辺地区調査を実施した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

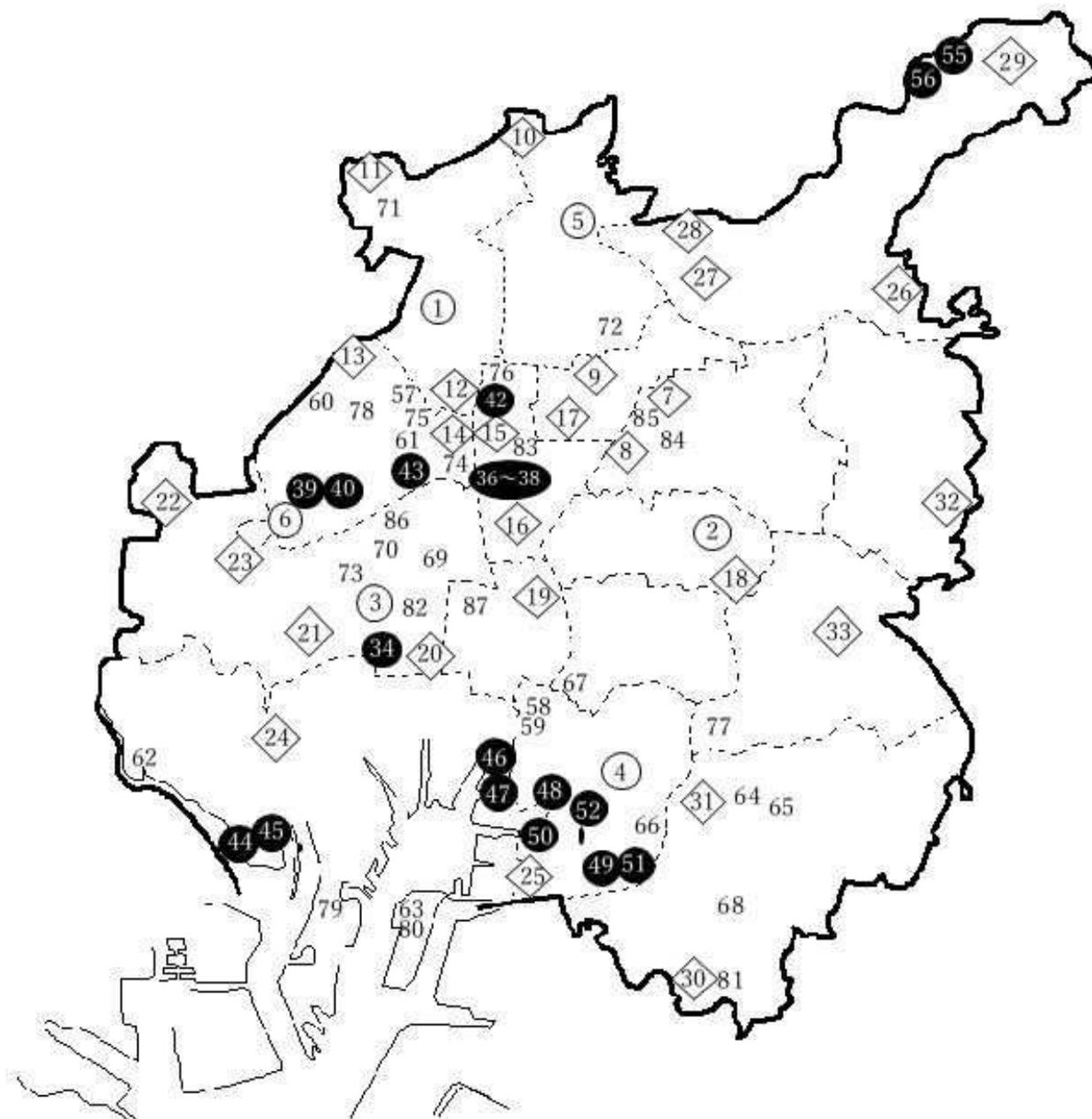
調査地点		調査件名
39	中村区烏森町	株式会社烏森電機製作所跡地周辺の井戸水調査
40	中村区烏森町	
41	中区錦二丁目	日興商事株式会社周辺の井戸水調査
42	中区丸の内二丁目	
43	中村区平池町	名古屋ささしまライブ I 共同住宅新築予定地周辺の井戸水調査
44	港区藤前四丁目	名古屋市南陽工場敷地内周辺の井戸水調査
45	港区藤前一丁目	
46	港区木場町	大同特殊鋼株式会社築地テクノセンター周辺の井戸水調査
47	南区七条町	
48	南区加福町	大同特殊鋼株式会社星崎工場及び東レ株式会社名古屋事業場周辺の井戸水調査
49	南区鳴浜町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
50	南区滝春町	大同特殊鋼株式会社星崎工場、東レ株式会社名古屋事業場及び大江川周辺の井戸水調査
51	南区要町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
52	南区弥次エ町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
53	港区藤前四丁目	名古屋市南陽工場敷地内周辺の井戸水調査
54	港区藤前一丁目	
55	守山区大字中志段味	コストコホールセール守山倉庫店従業員駐車場及び空地周辺の井戸水調査
56	守山区大字中志段味	

## 定期モニタリング調査 調査地点78～88について

調査地点78～88は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

調査地点		調査件名
78	中村区道下町	中村区道下町周辺井戸水調査
79	港区汐止町	自然由来調査研究
80	港区潮見町	五洋建設株式会社 名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査
81	緑区大根山二丁目	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
82	中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
83	中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
84	千種区今池五丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
85	千種区内山一丁目	
86	中川区乗越町	中川区長良町周辺井戸水調査
87	熱田区神野町	旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺井戸水調査
88	南区要町	桜井興産株式会社本社南工場周辺井戸水調査

資料9-図1 調査地点図



- 数字・・・概況調査（定点調査）地点
  - ◇数字・・・概況調査（メッシュ調査）地点
  - 数字・・・汚染井戸周辺地区調査地点
  - 数字のみ・・・定期モニタリング調査地点
- (35、41、53、54、88はそれぞれ15、37、44、45、51と同一地点のため、  
15、37、44、45、51のみ記載)

資料9-表1 調査地点一覧表

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
1	西区栄生一丁目	概況定点調査	一般飲用	深井戸(108.75～119.75、136.25～141.75)	名古屋市
2	昭和区妙見町	概況定点調査	一般飲用	深井戸(24～28、33～36、43～52、60～65)	名古屋市
3	中川区北江町	概況定点調査	その他	浅井戸(1～10)	名古屋市
4	南区立脇町	概況定点調査	工業用水	深井戸(50～56、66～67、77～88、94～100)	名古屋市
5	北区安井町	概況定点調査	その他	深井戸(19～29)	国土交通省
6	中村区岩塚町	概況定点調査	その他	深井戸(75.5～78.5)	国土交通省
7	千種区松軒一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(67～75)	名古屋市
8	千種区千種三丁目	概況メッシュ調査	その他	浅井戸(5)	名古屋市
9	東区山口町	概況メッシュ調査	その他	不明	名古屋市
10	北区楠町大字喜惣治新田	概況メッシュ調査	その他	不明(0～25)	名古屋市
11	西区野南町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(53～75、86～97、110～119)	名古屋市
12	西区名駅二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(40～50、60～70)	名古屋市
13	中村区高道町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(35)	名古屋市
14	中村区名駅南一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(92～116)	名古屋市
15	中区栄一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(117～122.5、124.5～130)	名古屋市
16	中区橘二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(47～55)	名古屋市
17	中区東桜二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(104～108)	名古屋市
18	昭和区広路町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(60～70)	名古屋市
19	熱田区六野一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(64～70、86～98、108～114、165～169)	名古屋市
20	中川区玉川町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(974.5～1194.5)	名古屋市
21	中川区中島新町一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(112～118、129～134、145～156、167～173、184～195)	名古屋市
22	中川区新家一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(78.5～95、118～123.5、141～146.5)	名古屋市
23	中川区伏屋二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(75～80、160～170)	名古屋市
24	港区小賀須二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(113～135、195～217)	名古屋市
25	南区白水町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(147～154、172～176)	名古屋市
26	守山区天子田二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(22～30)	名古屋市
27	守山区新守山	概況メッシュ調査	工業用水	不明	名古屋市
28	守山区瀬古三丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(36～40、44～52、72～76)	名古屋市
29	守山区大字中志段味	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(99～110)	名古屋市
30	緑区鳴海町	概況メッシュ調査	工業用水	不明	名古屋市
31	緑区南大高二丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	不明	名古屋市
32	名東区大針一丁目	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸(42～50)	名古屋市
33	天白区植田一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(30～38、40～48)	名古屋市
34	中川区熱田新田東組	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明(0～100)	名古屋市
35	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(117～122.5、124.5～130)	名古屋市
36	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(82～94、106～112、118～124、156～165、171～183)	名古屋市
37	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(95.5～104.5、128.8～134.8、135.9～139.9、145.5～159.5、171.3～180.3、201～211)	名古屋市
38	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(585～621)	名古屋市

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
39	中村区烏森町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(92~100)	名古屋市
40	中村区烏森町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
41	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(95.5~104.5、128.8~134.8、135.9~139.9、145.5~159.5、171.3~180.3、201~211)	名古屋市
42	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明	名古屋市
43	中村区平池町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
44	港区藤前四丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(120~150)	名古屋市
45	港区藤前一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(147~152、170~182、196~202)	名古屋市
46	港区木場町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(175~200)	名古屋市
47	南区七条町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(45~50、65~70、80~85)	名古屋市
48	南区加福町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明(0~44)	名古屋市
49	南区鳴浜町	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
50	南区滝春町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(46~54)	名古屋市
51	南区要町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市
52	南区弥次エ町	汚染井戸周辺地区調査	その他	浅井戸(7~8)	名古屋市
53	港区藤前四丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(120~150)	名古屋市
54	港区藤前一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(144~152、170~182、196~202)	名古屋市
55	守山区大字中志段味	汚染井戸周辺地区調査	その他	浅井戸	名古屋市
56	守山区大字中志段味	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
57	中村区名駅二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(100~108)	名古屋市
58	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
59	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
60	中村区宿跡町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(58~60)	名古屋市
61	中村区太閤三丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(80~120)	名古屋市
62	港区天目町	定期モニタリング調査	その他	深井戸(121~129、177~183、203~216)	名古屋市
63	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(10~20、20~25)	名古屋市
64	緑区鳴海町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(9~37、41~45)	名古屋市
65	緑区池上台三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(20~24、30~34、60~64)	名古屋市
66	南区星崎二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~49)	名古屋市
67	瑞穂区桃園町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(55~73、79~91、97~103)	名古屋市
68	緑区左京山	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
69	中川区五女子町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(65~75)	名古屋市
70	中川区南脇町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(69~73、91~99)	名古屋市
71	西区丸野二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(26~35)	名古屋市
72	北区大曾根二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
73	中川区松ノ木町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~33、55~58)	名古屋市
74	中村区平池町	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
75	中村区名駅一丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(80~110)	名古屋市
76	中区三の丸一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市

地点 番号	調査地点	区 分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
77	天白区古川町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(50~60)	名古屋市
78	中村区道下町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
79	港区汐止町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(156~186、198~210、 226~234、250~258、266~270、 274~282、290~294)	名古屋市
80	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(125~228)	名古屋市
81	緑区大根山二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(40~50)	名古屋市
82	中川区八家町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(35~40、45~50)	名古屋市
83	中区錦三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(22~30、36~44)	名古屋市
84	千種区今池五丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(92~97、101~107)	名古屋市
85	千種区内山一丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(50~60、90~100)	名古屋市
86	中川区乗越町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(100~110)	名古屋市
87	熱田区神野町	定期モニタリング調査	工業用水	不明	名古屋市
88	南区要町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市

注1 浅井戸とは、第一不透水層より上層で不圧地下水を採取する井戸であり、深井戸とは、第一不透水層より下層で被圧地下水を採取する井戸をいう。

2 使用用途は次のように分類している。

「一般飲用」：飲用に用いられている可能性のある井戸

「生活用水」：飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられている可能性が全くない井戸

「工業用水」：井戸水を冷却等の工業用として用いている井戸で、飲用に用いられる可能性が全くない井戸

「そ の 他」：上記のいずれにも分類されない井戸

資料9—表2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(1) 環境基準項目

(平成9年3月環境庁告示第10号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格K0102の38.1.2（規格K0102の38の備考11を除く。以下同じ。）及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
鉛	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	規格K0102の65.2（規格K0102の65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、規格K0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合には、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。）
砒素	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	公共用水域告示付表3に掲げる方法
P C B	検出されないこと	公共用水域告示付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/ℓ以下	平成9年3月環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下	規格K0102の34.1（規格K0102の34の備考1を除く。）若しくは34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合には、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格K0102の34.1.1c）（注(2)第三文及び規格K0102の34の備考1を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合には、これを省略することができる。）及び公共用水域告示付表7に掲げる方法

ほ　　う　　素	1　mg/l以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	公共用水域告示付表8に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		

## (2) 要監視項目

(令和2年環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号)

項　目	指　針　値	測　定　方　法
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下 (暫定)	令和2年5月28日付け環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号付表1に掲げる方法
備考 PFOS及びPFOAの濃度は、令和2年5月28日付け環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号付表1に掲げる方法により測定されたPFOSの濃度とPFOAの濃度の和とする。		

資料9—表3 概況定点調査結果の経年変化

調査地点		西区栄生一丁目							
測定年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	0.011	0.013	0.015	<0.005	0.015	0.009	0.011	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	1.6	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.26	0.27	0.23	<0.08	0.32	0.26	0.25	
ほう素	1 以下	0.07	0.06	0.07	<0.02	0.07	0.07	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。  
 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。  
 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。  
 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。  
 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 6 概況調査地点として平成27年度から測定。  
 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		西区栄生一丁目		
測定年度		R4	R5	
測定項目	環境基準			
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	0.011	0.011
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	0.20	0.42
	ほう素	1 以下	0.06	0.05
	1,4-ジオキサソ	0.05 以下	<0.005	<0.005
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	<0.000004

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
- 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 6 概況調査地点として平成27年度から測定。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.008	0.005	0.010
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0021	0.0012	0.0044	0.0006	0.0006	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.9	2.6	1.8	3.1	1.8	1.7	1.5
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペ ル フ ル オ ロ オ ク タ ン ス ル フ ン 酸 (PFOS) 及びペ ル フ ル オ ロ オ ク タ ン 酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点			昭和区妙見町					
測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定項目	環境基準							
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0014	<0.0005	0.0006	0.0014	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.6	2.1	0.21	1.9	2.4	2.6
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.14	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペ ルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000023	0.000047

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.80	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
	ふっ素	0.8 以下	0.75	0.63	2.0	2.5	1.6	1.5	
	ほう素	1 以下	0.48	0.78	1.1	1.4	1.1	0.07	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。  
注2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。  
注3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。  
注4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。  
注5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。  
注6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
注7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
測定項目	環境基準							
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0008
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.11	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	0.53	1.2	0.56	0.59	0.55	0.83
ほう素	1 以下	0.31	1.0	0.21	0.23	0.35	0.26	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)				0.000013	0.000015	

- 注 1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.20	0.18	<0.08	0.11	0.09	0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
測定項目	環境基準							
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	0.11	<0.10	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08	0.19
ほう素	1 以下	0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)				<0.000004	<0.000004	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.95	2.02	1.85	1.77	1.47	1.90	1.76
ふっ素	0.8 以下	0.15	0.15	0.10	0.11	0.10	0.12	0.09
ほう素	1 以下	0.07	0.07	0.07	0.09	0.08	0.04	0.08
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		北区安井町					
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定項目	環境基準						
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.63	0.54	2.15	2.06	1.26	1.9
ふっ素	0.8 以下	<0.08	0.10	0.13	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	0.09	0.09	0.08	0.08	0.05	0.07
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	0.05	0.02	<0.02	0.1	0.03	0.04
ふっ素	0.8 以下	0.46	0.46	0.34	0.41	0.46	0.51	0.33
ほう素	1 以下	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町					
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定項目	環境基準						
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.03	<0.1
ふっ素	0.8 以下	0.31	0.47	0.48	0.27	0.4	0.42
ほう素	1 以下	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

資料9-表4 定期モニタリング調査結果の経年変化  
 (過去の概況調査等で環境基準を達成しなかった地点)

(単位: mg/L)

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
66	南区星崎二丁目	クロロエチレン	0.017	0.0088	0.0024	0.0023	0.0029	0.0037
64	緑区鳴海町	総水銀	0.0009	0.0016	<0.0005	0.0016	0.0026	<0.0005
-	緑区鳴子町	総水銀	<0.0005	0.0007	0.0005	<0.0005	<0.0005	-
67	瑞穂区桃園町	砒素	0.011	<0.005	0.008	0.008	-	-
		1,2-ジクロロエチレン	0.17	0.13	0.10	0.10	0.22	0.08
-	緑区左京山	トリクロロエチレン	0.008	0.009	-	-	-	-
68	緑区左京山	1,2-ジクロロエチレン	0.26	0.13	0.10	0.12	0.089	0.11
		トリクロロエチレン	0.68	0.68	0.39	0.55	0.37	0.47
69	中川区五女子町	1,2-ジクロロエチレン	0.062	0.039	0.040	0.043	0.043	0.041
		トリクロロエチレン	0.002	<0.001	<0.001	-	-	-
-	中川区澄池町	1,2-ジクロロエチレン	0.035	0.034	-	-	-	-
70	中川区南脇町	1,2-ジクロロエチレン	0.042	0.031	<0.004	0.039	-	-
		クロロエチレン				0.0069	0.0083	0.0042
71	西区丸野二丁目	クロロエチレン	0.0029	0.0072	0.0009	0.038	0.0002	0.0006
-	千種区若水一丁目	テトラクロロエチレン	0.003	-	-	-	-	-
-	千種区松軒二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	9.6	-	-	-	-	-
-	千種区橋本町	テトラクロロエチレン	0.0015	0.0036	-	-	-	-
57	中村区名駅二丁目	砒素	0.012	0.007	0.011	0.011	0.010	0.011
-	西区則武新町三丁目	砒素	0.008	-	-	-	-	-
-	瑞穂区船原町	トリクロロエチレン	0.050	0.010	0.014	0.012	-	-
58	南区三条一丁目	砒素	0.016	0.010	0.011	0.012	0.012	0.013
59	南区三条一丁目	砒素	0.014	0.011	0.011	0.011	0.012	0.009
65	緑区池上台三丁目	総水銀	0.014	0.014	0.015	0.014	0.014	0.0031
-	中村区竹橋町	砒素	0.009	0.011	0.008	0.010	0.009	-
60	中村区宿跡町	砒素	0.020	0.035	0.025	0.027	0.028	0.025
61	中村区太閤三丁目	砒素	0.015	0.020	0.018	0.018	0.015	0.005
72	北区大曾根二丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.089	0.024	0.026	0.052	0.031	0.03
73	中川区松ノ木町	1,2-ジクロロエチレン	0.011	0.048	0.053	0.044	0.045	0.046
74	中村区平池町	クロロエチレン			0.0062	0.0009	0.0043	0.011
76	中区三の丸一丁目	クロロエチレン					0.002	0.0016
-	天白区古川町	トリクロロエチレン					0.013	-
77	天白区古川町	トリクロロエチレン					0.007	0.017
75	中村区名駅一丁目	クロロエチレン					0.0024	<0.0002
62	港区天目町	砒素					0.006	0.073
63	港区潮見町	砒素						0.011

注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和5年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

定期モニタリング調査結果の経年変化

(事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点)

旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査

(単位：mg/L)

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
82	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.11	0.086	0.076	0.080	0.086	0.054
		トリクロロエチレン	0.073	0.069	0.032	0.056	0.058	0.029
—	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.79	—	—	—	—	—

緑区大高町大根山周辺井戸水調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
81	緑区大根山二丁目	総水銀	0.0021	0.0010	—	<0.0005	0.0012	<0.0005

中村区道下町周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
78	中村区道下町	砒素	0.055	0.055	0.051	0.054	0.050	0.060
—	中村区脈町	砒素	0.013	0.007	0.019	—	—	—

栄町ビル周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.078	0.012	0.0085	—	—	—
—	中区錦三丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.025	<0.004	0.013	—	—	—
—	中区栄三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
83	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.017	0.012	0.0082	0.014	0.014	0.0079
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.017	0.011	0.0096	0.0052	0.0054	—
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.009	0.010	—	—	—	—

地下鉄東山線今池駅周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
84	千種区今池五丁目	テトラクロロエチレン	0.007	0.012	0.0090	0.0047	0.0028	—
		トリクロロエチレン	—	0.031	0.004	0.018	0.012	0.005
85	千種区内山一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.045	0.048	0.011	0.070	0.059	0.063

株式会社浄心社周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	西区数寄屋町	トリクロロエチレン	0.011	—	—	—	—	—

中川区長良町周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
86	中川区乗越町	クロロエチレン	0.0052	0.0044	0.0034	0.0032	0.011	0.0089

鶴舞中央図書館周辺の井戸水調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	昭和区鶴舞一丁目	砒素	<0.005	—	—	—	—	—

自然由来調査研究

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
79	港区汐止町	砒素	<0.005	0.018	0.015	0.015	0.017	0.017

旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
87	熱田区神野町	クロロエチレン	0.0018	0.0021	0.0070	<0.0002	0.0011	0.0042

桜井興産株式会社本社南工場周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
88	南区要町	クロロエチレン		0.0041	0.0029	0.0016	<0.0002	0.0028

五洋建設株式会社名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
80	港区潮見町	砒素						<0.005

- 注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和5年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

表 9-13 西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果

1 浄化対策区域内のモニタリング結果

(1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H12 3/1	H12 4/5	H12 5/26	H12 7/25	H12 10/27	H13 2/20	H13 8/23	H14 2/26	H14 8/27	H15 2/14	H15 8/1	H16 1/27	H16 8/6	H17 1/19	H17 8/2	H18 1/24
経過月数	工事直後	1	3	5	8	12	18	24	30	36	42	47	54	59	66	71
MX9.5	0.73	2.1	0.14	0.55	0.22	0.21	0.040	0.069	0.061	0.094	0.050	0.040	0.016	0.027	0.039	0.004
MX4.5	0.040	0.13	0.047	0.043	0.020	0.013	0.003	<0.002	0.007	0.008	0.003	0.002	0.004	0.018	0.006	0.003
MT9.5	0.006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-
MT5.5	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS9.5	0.013	0.007	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS5.0	0.003	0.002	0.002	0.005	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
X4(9.5m)	2.9	2.1	0.10	0.075	0.053	0.034	0.009	0.009	0.031	0.061	0.014	<0.002	0.005	0.009	0.005	0.006
Y3(6.5m)	2.9	3.1	0.29	0.33	0.21	0.52	0.11	0.28	0.83	0.25	0.18	0.17	0.11	0.016	0.004	0.005
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

採水年月日	H18 7/25*	H19 1/30	H19 7/20	H20 1/22	H20 8/1	H21 1/26	H21 8/10	H22 1/20	H22 8/2	H23 1/21	H23 8/9	H24 2/10	H24 8/7	H25 1/30	H25 8/12	H26 1/24
経過月数	77	83	89	95	102	107	114	119	126	131	138	144	150	155	162	167
MX9.5	<0.002	0.002	0.003	0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MX4.5	0.002	0.002	<0.002	0.003	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS5.0	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-
X4(9.5m)	0.008	0.006	0.008	0.008	0.031	0.010	0.012	0.007	0.005	0.002	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
Y3(6.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

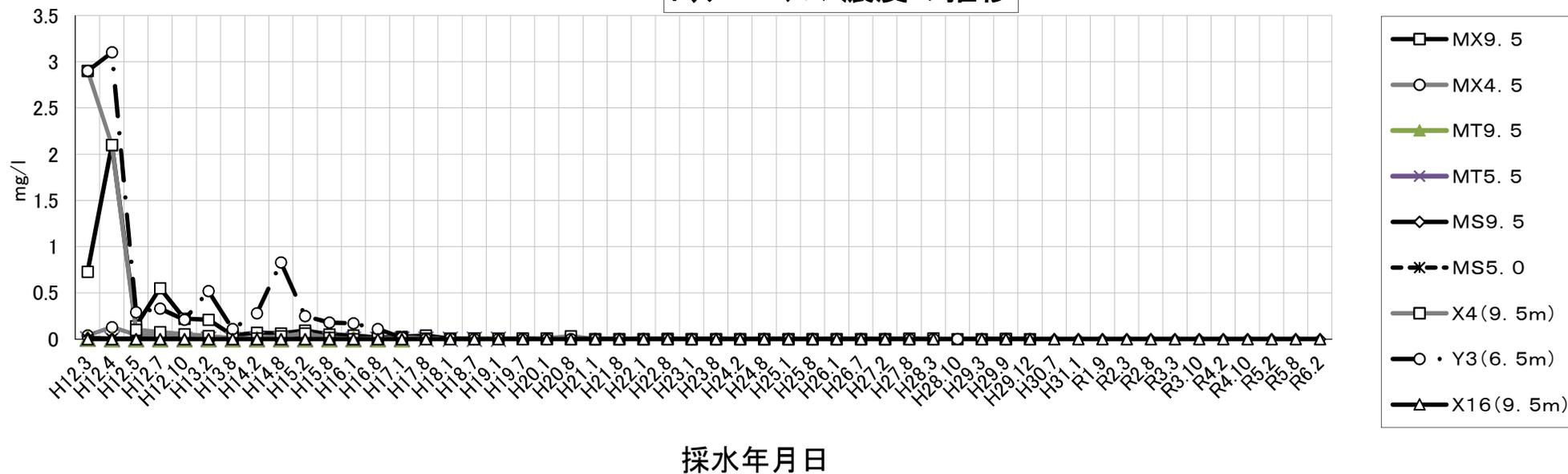
注 1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.01 mg/l 以下）

2 ※X4 及び X16 については 7 月 31 日

採水年月日	H26 7/30	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1
経過月数	180	187	193	200	207	212	218	221	228	234	242	248	253	260	267	271
MX9.5	<0.002	<0.002	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	<0.002	<0.002	0.006	0.009	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

採水年月日	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5
経過月数	279	283	289	295
MX9.5	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-
MS9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

### トリクロエチレン濃度の推移



## (2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H12 3/1	H12 4/5	H12 5/26	H12 7/25	H12 10/27	H13 2/20	H13 8/23	H14 2/26	H14 8/27	H15 2/14	H15 8/1	H16 1/27	H16 8/6	H17 1/19	H17 8/2	H18 1/24
経過月数	工事直後	1	3	5	8	12	18	24	30	36	42	47	54	59	66	71
MX9.5	64	36	13	12	5.7	10	4.1	4.9	16	21	16	33	19	21	5.2	14
MX4.5	2.3	1.5	0.33	0.32	0.18	0.32	0.014	0.015	0.073	0.075	0.064	0.078	0.032	0.081	0.098	0.019
MT9.5	0.26	0.24	0.16	0.080	0.055	0.026	0.010	0.004	0.019	0.058	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-
MT5.5	0.46	0.020	0.082	0.058	0.018	0.021	0.051	0.003	0.16	0.040	0.043	0.023	0.011	0.007	0.007	<0.004
MS9.5	12	16	1.3	0.47	0.20	2.4	0.29	0.51	4.7	7.1	3.3	6.0	3.6	1.5	1.4	4.8
MS5.0	0.057	0.17	0.043	0.016	0.019	0.11	0.016	0.010	0.20	0.15	0.010	0.19	0.20	<0.004	<0.004	0.16
X4(9.5m)	59	81	38	23	11	14	6.3	5.4	4.4	45	19	39	18	7.5	12	14
Y3(6.5m)	0.45	0.73	0.32	0.16	0.22	0.44	0.048	0.16	0.77	0.51	0.54	0.76	0.55	0.29	0.13	0.41
X16(9.5m)	55	41	9.6	1.1	0.41	4.6	0.047	1.2	0.32	0.45	0.66	2.9	0.15	0.24	0.46	0.46

採水年月日	H18 7/25*	H19 1/30	H19 7/20	H20 1/22	H20 8/1	H21 1/26	H21 8/10	H22 1/20	H22 8/2	H23 1/21	H23 8/9	H24 2/10	H24 8/7	H25 1/30	H25 8/12	H26 1/24
経過月数	77	83	89	95	102	107	114	119	126	131	138	144	150	155	162	167
MX9.5	25	13	3.6	4.8	18	5.8	3.7	6.1	1.2	2.5	9.0	3.4	6.7	12	7.0	1.4
MX4.5	0.055	0.008	0.009	0.006	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	0.014	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	5.3	5.6	7.5	8.0	6.3	2.8	3.7	3.8	1.0	1.9	2.8	0.91	1.5	2.6	1.3	0.70
MS5.0	<0.004	0.023	<0.004	0.26	0.011	<0.004	<0.004	0.18	0.016	0.058	0.13	0.017	0.011	0.005	<0.004	-
X4(9.5m)	10	11	6.8	7.5	4.3	2.4	1.2	2.8	2.2	0.81	1.1	0.67	0.44	0.59	0.36	0.028
Y3(6.5m)	0.15	0.12	0.060	0.21	0.16	0.067	<0.004	0.091	<0.004	0.056	0.045	0.038	0.040	0.075	0.011	0.008
X16(9.5m)	6.0	7.9	6.6	11	11	13	4.3	9.6	7.1	5.9	7.7	4.4	4.5	1.3	1.7	0.21

注1 網掛けは、環境基準超過を示す(環境基準：0.04 mg/l 以下)

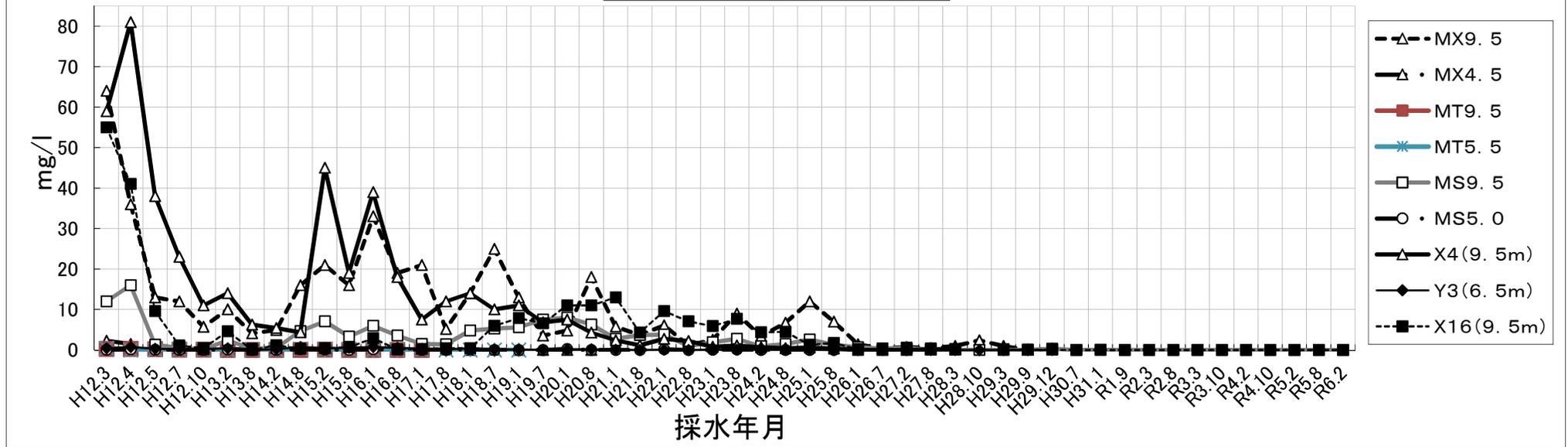
2 ※X4及びX16については7月31日

3 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはシ体のみで調査した

採水年月日	H26 7/30	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
経過月数	180	187	193	200	207	212	218	221	228	234	242	248	253	260	267	271	279	283
MX9.5	0.40	0.72	0.48	1.0	2.4	1.0	0.040	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.37	0.53	0.077	0.053	<0.004	0.029	0.096	0.31	0.009	0.043	0.004	0.005	<0.004	0.007	0.011	0.015	0.004	0.013
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	<0.004	0.005	0.16	0.19	-	-	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	<0.004	0.005	0.005	<0.004	<0.004	0.004	0.012	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.094	0.23	0.39	0.24	-	0.18	0.081	0.045	<0.004	0.015	0.030	<0.004	0.015	0.011	0.024	0.009	0.010	0.011

採水年月日	R5 8/10	R6 2/5
経過月数	289	295
MX9.5	-	-
MX4.5	-	-
MT9.5	-	-
MT5.5	-	-
MS9.5	<0.004	<0.004
MS5.0	-	-
X4(9.5m)	-	-
Y3(6.5m)	-	-
X16(9.5m)	0.035	0.030

1,2-ジクロロエチレン濃度の推移



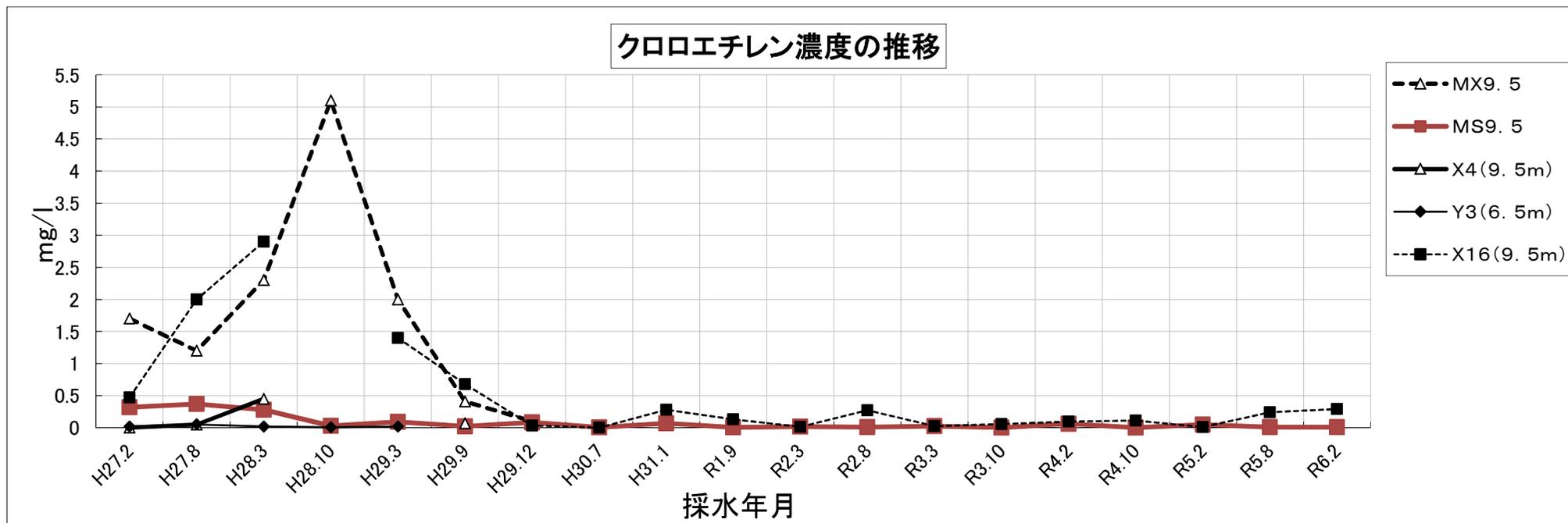
(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5
MX9.5	1.7	1.2	2.3	5.1	2.0	0.41	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.32	0.37	0.28	0.029	0.093	0.022	0.082	0.0049	0.070	0.0065	0.019	0.010	0.026	0.0006	0.059	0.0012	0.050	0.010	0.0099
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	0.0012	0.049	0.45	-	-	0.069	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	0.018	0.051	0.019	0.0056	0.016	0.014	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.47	2.0	2.9	-	1.4	0.68	0.035	0.0002	0.28	0.13	0.015	0.27	0.027	0.056	0.095	0.11	0.011	0.24	0.29

注1 網掛けは、環境基準超過を示す(環境基準：0.002 mg/l 以下)

2 平成27年2月から調査を開始した



## 2 浄化対策区域外のモニタリング結果

### (1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H10	H11	H12	H13	H13	H14	H14	H15	H15	H16	H16	H17	H17	H18	H18	H19
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.034	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	G5 (6.5m)	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外東	E3 -9.5	1.5	0.007	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	E3 -6.5	0.22	0.008	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	1.9	0.005	0.014	0.18	0.097	0.090	0.15	0.54	0.066	0.26	0.26	0.28	0.12	0.086	0.057	0.007

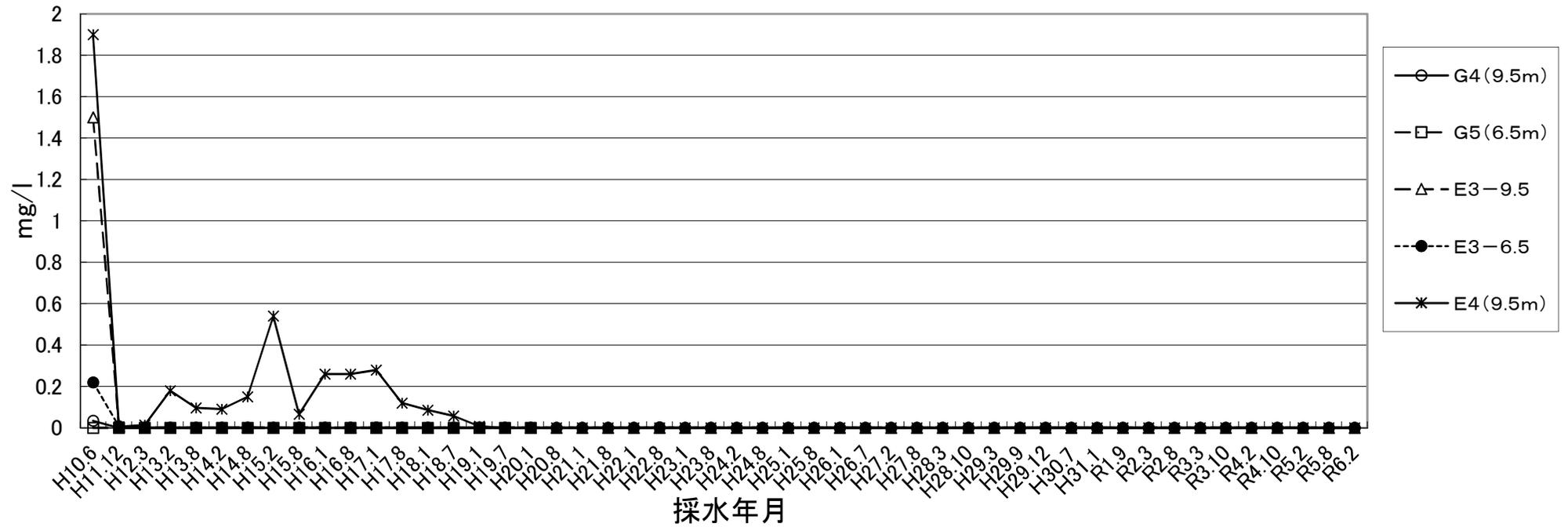
	採水年 月日	H19	H20	H20	H21	H21	H22	H22	H23	H23	H24	H24	H25	H25	H26	H26	H27
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	G5 (6.5m)	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	E3 -6.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.01 mg/l 以下）

	採水年 月日	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	E3 -6.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

	採水年 月日	R5 8/10	R6 2/5
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.001	<0.001
	E3 -6.5	<0.001	<0.001
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001

### トリクロロエチレン濃度の推移



## (2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H10 6/29	H11 12/2	H12 3/1	H13 2/20	H13 8/23	H14 2/26	H14 8/27	H15 2/14	H15 8/1	H16 1/27	H16 8/6	H17 1/19	H17 8/2	H18 1/24	H18 7/25	H19 1/30
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	2.7	1.9	0.074	0.15	0.094	0.054	0.16	0.39	0.48	0.63	0.50	0.58	0.47	0.72	0.45	0.12
	G5 (6.5m)	0.68	0.18	0.324	0.37	0.031	0.034	0.19	0.23	0.11	0.10	0.12	0.054	0.044	0.063	0.030	0.022
対策 区域 外東	E3 -9.5	1.6	3.7	0.10	0.33	0.27	0.22	0.58	0.43	0.46	0.72	1.1	1.1	0.63	1.0	0.61	0.36
	E3 -6.5	0.098	0.56	0.057	0.25	0.011	0.008	0.053	0.12	0.089	0.10	0.094	0.052	0.061	0.10	0.064	0.093
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	3.1	2.0	0.13	0.44	0.19	0.16	0.57	1.2	0.42	1.1	0.93	1.3	0.83	0.78	0.78	0.34

	採水年 月日	H19 7/20	H20 1/22	H20 8/1	H21 1/26	H21 8/10	H22 1/20	H22 8/2	H23 1/21	H23 8/9	H24 2/10	H24 8/7	H25 1/30	H25 8/12	H26 1/24	H26 7/30	H27 2/12
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.24	0.53	1.1	0.99	0.73	0.89	0.89	0.19	1.8	0.19	1.4	0.68	2.2	0.95	0.59	0.46
	G5 (6.5m)	0.016	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.54	0.61	0.99	0.56	0.73	0.86	0.44	0.33	0.72	0.43	0.51	0.86	0.73	0.078	0.015	0.050
	E3 -6.5	0.078	0.12	0.10	0.068	0.10	0.062	0.012	0.069	0.054	0.044	0.045	0.15	0.052	0.031	0.039	0.097
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.48	1.3	0.53	0.68	0.74	0.80	0.010	0.51	0.92	0.51	0.92	1.7	1.0	0.45	0.11	0.40

注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）

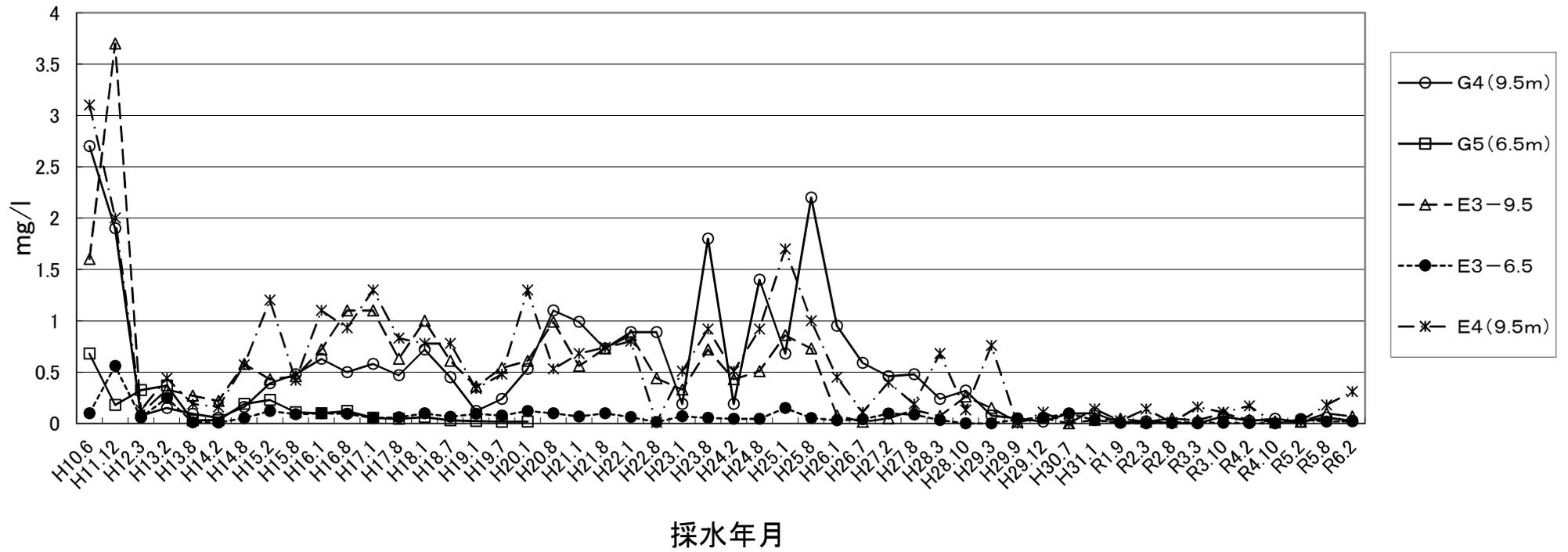
注2 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンは水体のみで調査した

	採水年月日	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.48	0.24	0.32	0.078	0.049	0.018	0.097	0.10	0.009	0.021	0.004	<0.004	0.069	0.026	0.046	0.016
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3 -9.5	0.13	0.072	0.26	0.15	0.015	0.052	<0.004	0.035	0.046	0.017	0.048	0.030	0.10	0.036	0.02	0.016
	E3 -6.5	0.088	0.033	<0.004	<0.004	0.040	0.058	0.097	0.032	0.006	<0.004	0.010	0.011	0.005	0.004	<0.004	0.042
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.19	0.68	0.13	0.76	<0.004	0.11	<0.004	0.14	0.025	0.14	0.009	0.16	0.11	0.17	0.0032	0.025

	採水年月日	R5 8/10	R6 2/5
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.058	0.025
	G5 (6.5m)	-	-
対策区域外東	E3 -9.5	0.10	0.066
	E3 -6.5	0.017	0.021
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.18	0.31

- 注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）  
注2 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはシ体のみで調査した

### 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移



(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.32	0.50	0.47	0.46	0.20	0.12	0.0016	0.19	0.10	0.024	0.084	0.0002	0.0006	0.25	0.096	0.22	0.085
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.13	1.8	0.44	0.83	0.14	0.038	0.10	0.0049	0.065	0.088	0.037	0.13	0.046	0.14	0.058	0.04	0.032
	E3 -6.5	0.071	0.34	0.079	0.012	0.0077	0.014	0.029	0.014	0.058	0.0036	0.019	0.015	0.023	0.019	0.013	0.0076	0.008
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.083	0.056	0.16	0.019	0.11	0.0007	0.032	<0.0002	0.054	0.014	0.10	0.0097	0.041	0.065	0.057	0.022	0.021

	採水年 月日	R5 8/10	R6 2/5
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.25	0.20
	G5 (6.5m)	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.14	0.10
	E3 -6.5	0.063	0.072
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.06	0.11

注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.002 mg/l 以下）

2 平成27年2月から調査を開始した

クロエチレン濃度の推移

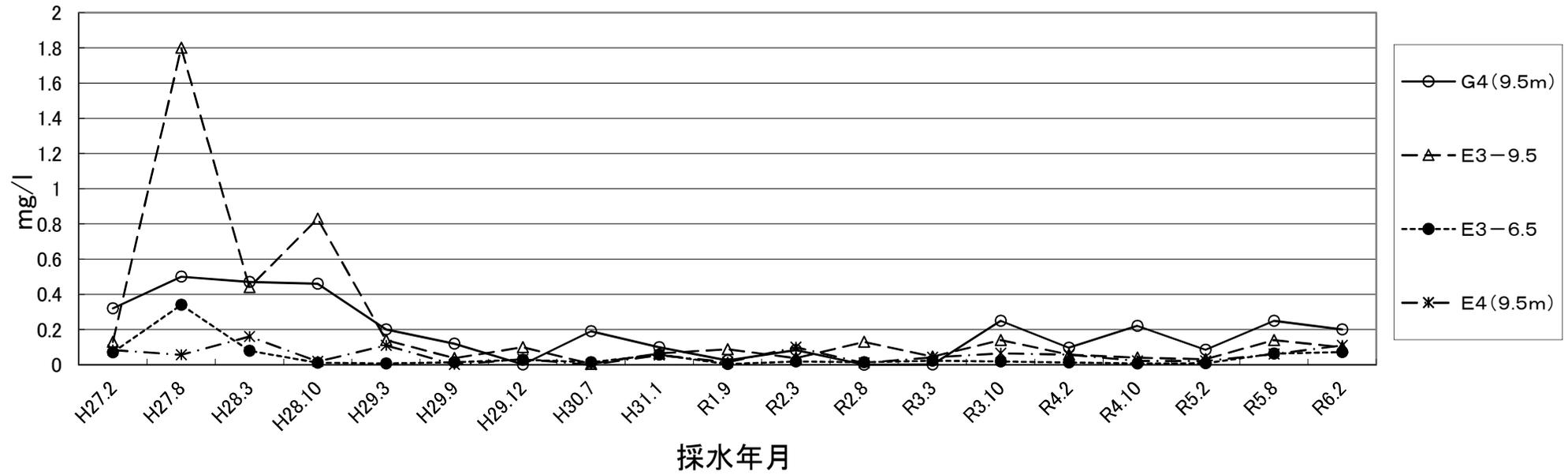


表 9-14 多項目水質計による河川の水質測定結果

新堀川舞鶴橋の測定結果（令和5年度）

月	測定地点	項目名							
		水温 ℃	電気伝導率 mS/m	溶存酸素量 mg/L	pH	ORP mV	濁度 NTU	塩分濃度 PSU	クロロフィル μg/L
4月	上層	20.6	1,920	1.8	6.9	-170	10	11.9	2
	底層	17.1	4,910	0.4	6.4	-395	29	32.2	12
5月	上層	22.8	930	1.8	6.8	-128	9	5.3	3
	底層	19.3	4,020	0.4	6.5	-407	57	25.8	11
6月	上層	24.4	350	2.5	6.6	-75	17	1.8	2
	底層	21.7	5,440	0.6	6.5	-368	28	36.5	10
7月	上層	27.2	530	2.7	6.6	59	7	2.9	5
	底層	24.7	4,060	0.2	6.6	-411	11	26.1	11
8月	上層	28.9	440	1.3	6.7	-99	11	2.4	5
	底層	27.0	3,620	0.2	6.3	-425	37	22.8	27
9月	上層	29.0	1,000	0.7	6.6	-162	16	5.7	3
	底層	29.4	3,970	0.2	6.5	-452	26	25.2	11
10月	上層	25.8	1,360	0.6	6.7	-175	20	7.9	4
	底層	27.2	4,590	0.2	6.7	-432	18	29.7	6
11月	上層	23.3	1,130	0.5	6.6	-163	10	6.5	4
	底層	23.6	4,540	0.3	6.6	-405	8	29.5	6
12月	上層	20.5	1,120	2.3	6.7	-105	7	6.4	2
	底層	20.1	4,470	0.1	6.6	-401	15	29.0	6
1月	上層	18.3	1,380	2.3	6.8	25	6	8.0	3
	底層	16.3	4,630	0.0	6.9	-449	7	30.1	1
2月	上層	17.4	980	2.0	6.8	-75	12	5.6	3
	底層	15.1	4,530	0.3	6.3	-402	36	29.4	7
3月	上層	16.9	870	1.9	6.9	-122	11	5.0	2
	底層	14.7	4,200	0.4	6.3	-394	37	27.0	7
年平均	上層	22.9	1,000	1.7	6.7	-99	11	5.8	3
	底層	21.4	4,420	0.3	6.5	-412	26	28.6	10

注1 上層は水面からおよそ0.5m、底層は川底からおよそ0.5mの地点で測定。

2 測定機の故障等により欠測となったデータがある。

表 9-15 大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視

(単位：mg/kg)

地点番号	総水銀	PCB
1	1.4	0.51
2	1.5	1.5
3	0.33	—
4	4.1	—

- 注1 採泥年月日：令和5年6月26日  
 注2 採泥はエクマンバージ採泥器により行った  
 注3 採泥地点は下図参照

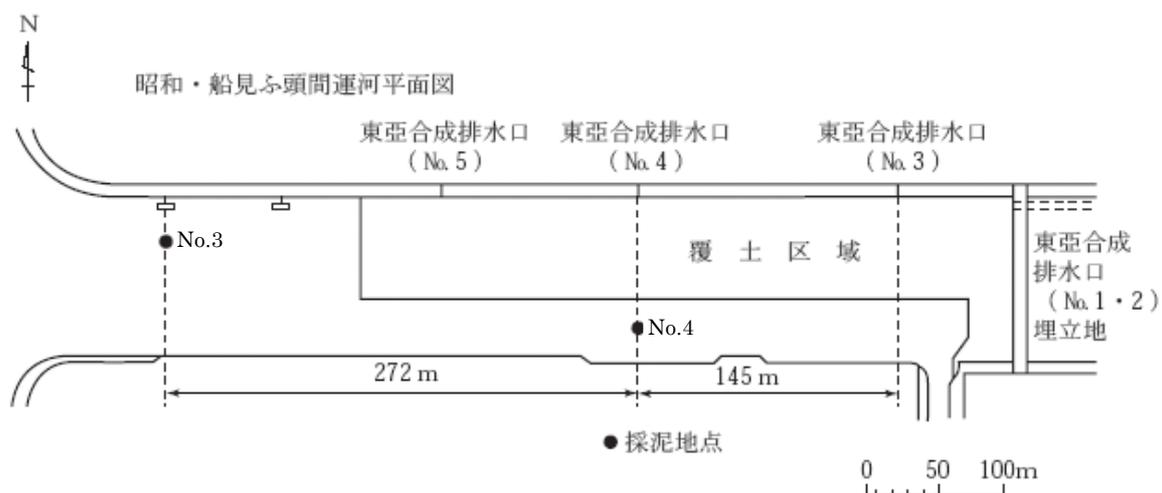
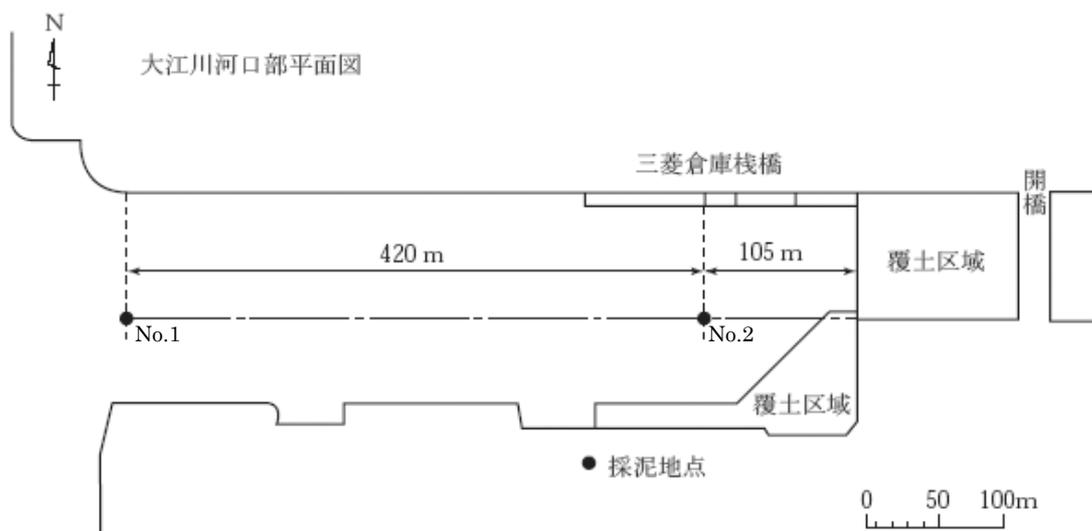


表9-16 市内河川等実態調査結果

表9-16-1 河川に生息する水生生物調査結果（令和5年度実施）

門	目	種	荒子川		堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川	香流川			
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大敷	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
海綿動物門	タンスイカイメン目	マツモトカイメン タンスイカイメン科の一種	○							○																	
刺胞動物門	イソギンチャク目	イソギンチャク目の類			○			○																			
扁形動物門	三岐腸目	ナミウズムシ								○	○							○	○					○	○		
		アメリカツノウズムシ										○							○	○				○	○		
		有棒状体網の類															○	○	○								
紐形動物門	紐形動物門の類																○										
軟体動物門	イガイ目	ムラサキイガイ			○																						
		コウロエンカワヒバリガイ							○		○	○										○					
		ホトトギスガイ																				○					
	マルスダレガイ目	タイワシジミ								○									○	○	○	○	○			○	
		ヤマトシジミ											○												○	○	
	吸腔目	イガイダマシ				○	○																				
		ヒメタニシ	○												○	○											
	有肺目	カワザンショウガイ								○	○	○															
		ヒメモノアラガイ							○		○																
		ハブタエモノアラガイ																						○			
		ナデガタモノアラガイ																									
		サカマキガイ																								○	
	アマオブネガイ目	イシマキガイ																								○	
ヒロクチカノコ																									○		
環形動物門	サンバゴカイ目	ヤマトカワゴカイ		○																							
		アシナゴゴカイ		○	○																						
		イトメ			○	○																					
	多毛網の類			○																							
	イトミミズ目	ユラミミズ		○	○	○				○																	
貧毛網の類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○		
スジホシムシ綱の類	吻無蛭目	シマイシビル																○	○	○	○	○	○	○	○		
		イシビル科の類																	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吻蛭目	ヌマビル																							○		
	環帯網の類																									○	
節足動物門	無柄目	タテジマフジツボ			○																						
		ヨーロッパフジツボ			○																						
		シロスジフジツボ																									
		ドロフジツボ																									
		フジツボ科の一種				○																					
	タナイス目	タナイス目の類																									
	端脚目	ニセヒゲナガヨコエビ属の一種																									
		ヒゲナガヨコエビ科の一種			○																						
		ニホンドロソコエビ			○	○			○		○																
		ドロクダムシ科の一種																									
		フロリダマミズヨコエビ																								○	
	等脚目	ミズムシ																									
		フナムシ																									
	十脚目	コツプムシ科の一種																									
ミゾレスマエビ																											
カワリスマエビ属の類		○		○																							
テナガエビ		○	○																								
スジエビ																											
スジエビモドキ			○																								
ユビナガスジエビ					○																						
チュウゴクスジエビ																											
アメリカザリガニ																											
アナジャコ科の一種					○																						
ミナトオウギガニ																											
クロベンケイガニ					○																						
カクベンケイガニ					○																						
ベンケイガニ					○																						
クシテガニ																											
モクズガニ				○	○		○	○			○	○													○	○	
タカノケフサイソガニ					○																						
アシハラガニ																											
モクズガニ科の一種				○																							
カゲロウ目	ヒメトビイロカゲロウ																										
	キイロカワカゲロウ																										
	オオシロカゲロウ																										
	フタスジモンカゲロウ																										

門	目	種	荒子川	堀川	新堀川	山崎川	天白川	扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川	長戸川	矢田川	香流川												
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋	
節足動物門	カゲロウ目	モンカゲロウ																										
		ヒメシロカゲロウ属の一種																										
		エラブタマダラカゲロウ																										
		アカマダラカゲロウ																										
		アカマダラカゲロウ属の一種																										
		ヒメフタオカゲロウ属の一種																										
		ミツオミジカオフトタバコカゲロウ																										
		フトバコカゲロウ																										
		サホコカゲロウ																										
		フトモンコカゲロウ																										
		シロハラコカゲロウ																										
		Jコカゲロウ																										
		ウスイロフトヒゲコカゲロウ																										
		タマリフトバカゲロウ	○																									
		ウデマガリコカゲロウ																										
		ヒゲトガリコカゲロウ属の一種																										
		コカゲロウ科の類																										
		オオフトオカゲロウ																										
		ナミフトオカゲロウ																										
		ウエノヒラタカゲロウ																										
		エルモンヒラタカゲロウ																										
		ナミヒラタカゲロウ																										
		ユミモンヒラタカゲロウ																										
トンボ目	トンボ目	ハグロトンボ																										
		アオモンイトトンボ属の一種	○																									
		クロイトトンボ属の一種			○																							
		ギンヤンマ																										
		ミヤマサナエ																										
		ホンサナエ																										
		ダビドサナエ属の一種																										
		アオサナエ																										
		オナガサナエ																										
		コオニヤンマ																										
		コヤマトンボ																										
		シオカラトンボ																										
オオシオカラトンボ																												
コシアキトンボ																												
カワゲラ目	カワゲラ目	フタツメカワゲラ属の一種																										
		ヒメオオヤマカワゲラ																										
カメムシ目	カメムシ目	コチビムズムシ																										
		クロチビミズムシ																										
		コミズムシ属の一種																										
		マツモムシ																										
		オヨギカタビロアメンボ																										
		トガリアメンボ																										
		ナミアメンボ																										
		シマアメンボ																										
アメンボ科の類																												
トビケラ目	トビケラ目	ヒゲナガカワトビケラ																										
		ヒゲナガカワトビケラ属の一種																										
		ムネカクトビケラ属の一種																										
		オオシマトビケラ																										
		ウルマーシマトビケラ																										
		ギフシマトビケラ																										
		コガタシマトビケラ																										
		ナミコガタシマトビケラ																										
		ガロアシマトビケラ																										
		カクツツトビケラ属の一種																										
		カワモトニンギョウトビケラ																										
		ニンギョウトビケラ属の一種																										
		アオヒゲナガトビケラ属の一種																										
		トビケラ目の類																										
		コウチュウ目	コウチュウ目	ハイロゲンゴロウ																								
コモンシジミガムシ																												
シジミガムシ属の一種																												
ヒラタドロムシ																												
チビヒゲナガハナノミ																												
アシナガミズドロムシ																												
イブシアシナガドロムシ																												
アワツヤドロムシ																												
ツヤドロムシ属の類																												
ハエ目	ハエ目	ウスバガガンボ属の類																										
		ガガンボ属の類																										

門	目	種	荒子川	堀川			新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川	
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋
		アシマダラブユ属の一種																○	○							
		ユスリカ科の類（血鰓なし）	○		○		○	○	○	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ヌカカ科の類																○	○							
		ハエ目の類					○	○																	○	

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

門	科	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川	香流川			
			荒子川 ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
脊索動物門	ニシン科	サツパ		○																							
	コイ科	ゲンゴロウブナ (ヘラブナ)													○										○		
		ギンブナ														○											
		フナ属の類			○			△						○	○	○			○						○	○	
		コイ	○					△			△	△	△	△	○					○				△	△	△	△
		タイリクバラタナゴ													○												
		ニゴイ	○																				○			○	
		カマツカ										○							△	○	○				○	○	
		モツゴ	○												○	○								○		○	
		コウライモロコ										○			○		○										
		カワムツ																						○			
		オイカワ							○		○	○			○					○	○	○	○	○	○	○	○
	コイ科の一種																			○	○				○		
	ドジョウ科	トウカイヨガダスジシマドジョウ																							○	○	
	ナマズ科	ナマズ									△																
	アユ科	アユ						△																			
	ボラ科	ボラ			○	○	○		○			○	○														
	カダヤシ科	カダヤシ			○		○	○						○	○									○	○	○	
		グッピー						○																			
	メダカ科	メダカ属の一種																									
	サヨリ科	クルメサヨリ																									
	スズキ科	スズキ							○																		
	サンフィッシュ科	ブルーギル	○											○		○										○	
		オオクチバス																								○	
	カワスズメ科	ナイルティラピア	○																								
	ハゼ科	マハゼ		○		○																				○	
		ピリンゴ		○																							
		スミウキゴリ						○																			
		ウキゴリ						○																			
		アベハゼ				○			○																	○	
		カワヨシノボリ	○											○	○										○	○	
ゴクラクハゼ			○						○																		
ヨシノボリ属の類														○										○	○		
シモフリシマハゼ																									○		
スマチチブ		○																									
チチブ			○																						○		
ハゼ科の類				○																				○			
ギマ科	ギマ				○																			○			

注 「○」はたも網などを用いて採取、確認できた種・地点、「△」は採取できなかったが目視で確認できた種・地点を示す。

付着珪藻	荒子川	中川運河	堀川	新堀川	山崎川	天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川				長戸川	矢田川	香流川	水質との関係								
	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かねえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋		枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋		
<i>Achnanthes brevipes</i> var. <i>intermedia</i>	○	○		○			○																				不明	
<i>Achnanthes kuwaitensis</i>				○			○																				不明	
<i>Achnantheidium convergens</i>				○	○			○						○	○	○	○	○	○					○			好清水性	
<i>Achnantheidium crassum</i>				○	○				○						○	○	○	○	○						○		広適応性	
<i>Achnantheidium microcephalum</i>			○							○		○						○	○	○		○				○	広適応性	
<i>Achnantheidium subhudsonis</i>																		○	○	○			○				好清水性	
<i>Amphora copulata</i>																	○										広適応性	
<i>Amphora pediculus</i>	○				○					○						○											好清水性	
<i>Amphora richardiana</i>				○			○								○												不明	
<i>Aulacoseira ambigua</i>				○				○			○	○			○											○	広適応性	
<i>Aulacoseira granulata</i>			○			○																				○	広適応性	
<i>Bacillaria paxillifer</i>	○		○									○	○	○							○					○	広適応性	
<i>Caloneis bacillum</i>			○				○		○	○				○	○			○	○				○	○			広適応性	
<i>Cocconeis lineata</i>			○							○						○	○	○	○					○	○		好清水性	
<i>Craticula subminuscula</i>	○		○			○				○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	好汚濁性	
<i>Cyclotephanos invisitatus</i>			○																								不明	
<i>Cyclotella atomus</i>	○			○	○	○	○				○	○						○	○	○							好汚濁性	
<i>Cyclotella litoralis</i>		○	○	○	○				○																		不明	
<i>Cymbella tumida</i>	○																○									○	好清水性	
<i>Cymbella turgidula</i>																		○								○	好清水性	
<i>Diadesmis confervacea</i>					○				○		○				○	○							○	○			好汚濁性	
<i>Discostella stelligera</i>			○						○		○																広適応性	
<i>Encyonema leei</i>										○																	好清水性	
<i>Encyonema silesiacum</i>	○		○							○	○			○	○	○	○	○	○					○	○	○	好清水性	
<i>Entomoneis</i> sp.											○																-	
<i>Eunotia</i> sp.																											-	
<i>Fallacia hodgeana</i>							○																				不明	
<i>Fallacia tenera</i>								○	○																		好汚濁性	
<i>Fragilaria fragilarioides</i>				○									○	○												○	好清水性	
<i>Fragilaria recapitellata</i>				○																							好清水性	
<i>Fragilaria socia</i>										○							○	○	○								不明	
<i>Fragilaria vaucheriae</i>																		○									好清水性	
<i>Frustulia asiatica</i>															○												不明	
<i>Frustulia crassinervia</i>																○										○	好清水性	
<i>Geissleria decussis</i>																										○	広適応性	
<i>Gogorevia exilis</i>	○		○			○		○	○			○	○					○	○							○	好汚濁性	
<i>Gomphonella okunoii</i>			○																								好清水性	
<i>Gomphonema gracile</i>																										○	広適応性	
<i>Gomphonema inaequilongum</i>						○																				○	不明	
<i>Gomphonema lagenula</i>																											好汚濁性	
<i>Gomphonema minutum</i>	○																										広適応性	
<i>Gomphonema parvulum</i>	○		○					○	○					○	○	○	○	○	○							○	広適応性	
<i>Gomphonema pseudoangur</i>																											好汚濁性	
<i>Grunowia solgensis</i>														○	○												広適応性	
<i>Gyrosigma kuetzingii</i>																											不明	
<i>Halamphora coffeiformis</i>		○		○			○																				不明	
<i>Halamphora veneta</i>																											不明	
<i>Halamphora</i> sp.							○																				-	
<i>Hippodonta linearis</i>			○							○																	不明	
<i>Hippodonta pseudoacceptata</i>								○	○										○								広適応性	
<i>Hippodonta</i> sp.		○																									-	
<i>Iconella helvetica</i>																		○									不明	
<i>Karayevia amoena</i>					○																						広適応性	
<i>Lineaperpetua lacustris</i>				○									○														広適応性	
<i>Luticola belawanensis</i>				○	○										○	○											不明	
<i>Luticola goeppertiana</i>	○						○																			○	好汚濁性	
<i>Luticola ventirconfusa</i>				○						○																	不明	
<i>Luticola</i> sp.																											-	
<i>Melosira nummuloides</i>																											不明	
<i>Melosira varians</i>									○		○																○	広適応性
<i>Navicula amphiceropsis</i>										○	○																○	広適応性
<i>Navicula cryptocephala</i>											○	○															○	広適応性
<i>Navicula cryptotenella</i>												○	○														○	好清水性
<i>Navicula gregaria</i>	○			○	○																						○	広適応性
<i>Navicula nipponica</i>																											○	好清水性
<i>Navicula rostellata</i>	○										○																○	広適応性
<i>Navicula salinarum</i> var. <i>minima</i>											○																不明	
<i>Navicula symmetrica</i>																											○	広適応性
<i>Navicula trivialis</i>																												広適応性
<i>Navicula watanabei</i>																											○	広適応性
<i>Navicula yuraensis</i>											○																○	好清水性
<i>Nitzschia amphibia</i>	○																										○	好汚濁性
<i>Nitzschia brevissima</i>																												広適応性
<i>Nitzschia clausii</i>																												広適応性
<i>Nitzschia dissipata</i>																												好清水性
<i>Nitzschia filiformis</i>																												広適応性
<i>Nitzschia fonticola</i>																												広適応性
<i>Nitzschia inconspicua</i>	○	○	○	○	○																						○	広適応性
<i>Nitzschia lorenziana</i> var. <i>subtilis</i>																												不明
<i>Nitzschia scalpelliformis</i>																												好汚濁性
<i>Nitzschia palea</i>	○	○	○		○	○																					○	好汚濁性
<i>Nitzschia paleacea</i>																											○	広適応性

附着珪藻	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川	香流川	水質との関係			
	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋		大森橋	三階橋	香流橋
<i>Pinnularia parvulissima</i>													○									○				不明
<i>Pinnularia saprophila</i>																						○		○		不明
<i>Placoneis elliptica</i>			○			○							○						○							不明
<i>Planothidium subcapitatum</i>	○		○		○	○				○		○	○			○	○	○	○	○						好清水性
<i>Planothidium victorii</i>	○		○		○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	不明
<i>Planothidium</i> sp.															○	○	○									-
<i>Platessa oblongella</i>																○										好清水性
<i>Pleurosigma salinarum</i>										○																-
<i>Rhoicosphaenia abbreviata</i>	○									○																好清水性
<i>Sellaphora atomoides</i>	○		○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不明
<i>Sellaphora saugerresii</i>															○				○		○	○				不明
<i>Sellaphora verecunda</i>											○				○				○		○	○	○	○	○	広適応性
<i>Sellaphora</i> sp.										○		○	○	○	○			○		○		○	○	○	○	-
<i>Seminavis rostrata</i>										○					○											不明
<i>Staurosira</i> sp.	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
<i>Stephanocyclus meneghinianus</i>	○		○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	好汚濁性
<i>Surirella angusta</i>								○			○		○	○				○	○		○	○	○	○	○	広適応性
<i>Surirella apiculata</i>								○			○		○	○				○	○		○	○	○	○	○	不明
<i>Surirella minuta</i>																		○	○		○	○	○	○	○	広適応性
<i>Tabularia fasciculata</i>		○	○												○											不明
<i>Tryblionella hungarica</i>			○												○						○			○	○	広適応性
<i>Tryblionella</i> sp. 1									○						○						○					-
<i>Tryblionella</i> sp. 2																					○					-
<i>Ulnaria lanceolata</i>			○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不明

注 「○」は、採取した試料を顕微鏡で観察した際に確認できた種

表9-16-2 ため池に生息する水生生物調査結果（令和3年度実施）

門	目	種	千種	守山				緑					名東		天白	
			猫ヶ洞池	大久手池	安田池	大村池	緑ヶ池	戸笠池	新海池	蝮池	琵琶ヶ池	水主ヶ池	塚ノ杵池	牧野池	荒池	
軟体動物門	吸腔目	ヒメタニシ	○						○		○				○	
	有肺目	サカマキガイ		○	○			○	○		○				○	○
		ヒラマキガイ科の一種						○								
		ヒメモノアラガイ													○	
環形動物門	イトミミズ目	エラミミズ	○					○	○	○	○					○
	貧毛網の類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吻蛭目	ヌマビル						○								○
節足動物門	十脚目	カワリヌマエビ属の一種	○	○								○				
		スジエビ	○	○				○	○	○	○			○	○	
		テナガエビ					○		○							
		アメリカザリガニ		○			○					○				
	カワゲラ目	オナシカワゲラ属の一種					○									
	カゲロウ目	フタバカゲロウ属の一種		○	○		○				○				○	
	トンボ目	クロイトトンボ						○							○	
		クロイトトンボ属の類						○							○	○
		アオモンイトトンボ属の類						○					○			
		ギンヤンマ						○								
		オオヤマトンボ						○								
		コシアキトンボ	○	○	○		○		○	○	○	○	○			
		コフキトンボ			○			○					○			
		オオシオカラトンボ				○										
	カメムシ目	アメンボ			○			○	○							
		オオアメンボ							○							
		コオイムシ							○							
		コマツモムシ										○				
		マツモムシ										○				
ミズムシ亜科の類				○												
コミズムシ属の一種								○					○			
チビミズムシ属の類		○	○	○	○	○					○	○				
トビケラ目	ムネカクトビケラ属の類				○											
ハエ目	フサカ科の一種			○	○											
	ヌカカ科の一種			○		○										
	ユスリカ科の類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ガガンボ属の類				○											
コウチュウ目	タマガムシ							○								
脊索動物門	コイ目	カマツカ			○											
		タモロコ								○						
		モロコの類		○	○	○										
		モツゴ		○					○	○	○	○		○	○	
		フナ類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		コイ		○	○					○	○	○			○	
	カダヤシ目	カダヤシ								○	○	○	○	○		
	ダツ目	ミナミメダカ													○	
	スズキ目	ブルーギル		○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○
		オオクチバス	○	○	○	○	○	○							○	
		ヨシノボリ属の類	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
ヌマチチブ			○													
カエル目	ウシガエル				○	○			○	○		○				

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

表9-16-3 市内水域底質中の重金属調査結果（令和2年度実施）

測定項目	単位	大江川		荒子川	中川運河	堀川				新堀川	山崎川	天白川	庄内川	新川	戸田川
		大江川河口	開橋	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	南北橋	堀川河口	日の出橋	道徳橋	天白大橋	明德橋	日の出橋	新東福橋
採泥年月日	-	R2. 5. 25	R2. 5. 25	R2. 6. 2	R2. 6. 2	R2. 6. 2	R2. 5. 25	R2. 6. 2	R2. 5. 25	R2. 6. 2	R2. 6. 2	R2. 6. 5	R2. 6. 2	R2. 6. 2	R2. 6. 2
pH	-	8. 2	7. 7	7. 5	7. 8	7. 4	7. 7	8. 4	8. 2	7. 4	7. 6	7. 5	7. 5	7. 0	6. 9
鉄	g/kg	31	29	22	10	17	25	43	30	7. 0	25	10	4. 9	13	37
マンガン	mg/kg	450	460	410	150	290	300	380	440	81	280	110	70	200	1, 000
亜鉛	mg/kg	790	1, 200	1, 100	110	610	1, 400	3, 600	860	86	1, 200	240	58	920	390
銅	mg/kg	270	470	150	15	160	400	820	270	8. 9	320	45	8. 2	180	70
鉛	mg/kg	80	120	90	10	56	100	480	83	5. 0	85	13	4. 8	69	41
カドミウム	mg/kg	2. 3	5. 7	1. 0	0. 14	2. 2	2. 6	7. 4	2. 1	0. 09	1. 7	0. 28	0. 09	0. 94	0. 63
ニッケル	mg/kg	120	510	100	14	70	76	170	78	11	100	23	6. 4	100	19
クロム	mg/kg	300	1100	160	21	80	260	330	190	30	170	36	6. 6	170	45
砒素	mg/kg	11	11	7. 7	5. 0	5. 8	13	69	11	1. 9	9. 8	3. 5	1. 4	7. 1	12
セレン	mg/kg	2. 8	2. 4	0. 55	0. 21	0. 47	1. 2	2. 4	1. 7	0. 04	1. 4	0. 25	0. 05	0. 49	0. 35
アンチモン	mg/kg	0. 01	0. 01	0. 02	0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 17	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 01	<0. 01
総水銀	mg/kg	0. 06	0. 16	0. 01	0. 01	0. 11	0. 18	0. 02	0. 09	<0. 01	0. 04	0. 04	<0. 01	0. 07	0. 01
モリブデン	mg/kg	9. 2	15	1. 7	0. 14	0. 66	1. 8	12	6. 5	0. 08	7. 2	0. 44	0. 15	5. 7	0. 56

測定項目	単位	福田川	名古屋港												
		新西福橋	潮見ふ頭東	潮見ふ頭西	潮見ふ頭南	潮見ふ頭北	金城ふ頭西	金城ふ頭南	東亜合成沖	荒子川沖	中央ふ頭沖	新日鉄沖	防潮堤北	日光川沖	防潮堤外
採泥年月日	-	R2. 6. 2	R2. 5. 21	R2. 5. 25	R2. 5. 21										
pH	-	6. 8	8. 4	8. 2	8. 1	8. 1	7. 7	8. 1	7. 7	8. 2	8. 3	8. 2	8. 2	7. 7	8. 0
鉄	g/kg	11	31	28	34	26	26	29	16	30	31	31	26	19	26
マンガン	mg/kg	140	720	520	800	440	340	750	210	450	460	630	480	200	630
亜鉛	mg/kg	160	230	400	310	460	380	210	400	600	710	330	140	270	180
銅	mg/kg	9. 2	43	100	73	130	98	50	100	150	230	63	34	64	32
鉛	mg/kg	5. 9	33	49	42	52	37	31	44	65	79	38	25	27	22
カドミウム	mg/kg	0. 18	0. 46	0. 97	0. 50	1. 1	0. 71	0. 32	1. 1	1. 4	1. 8	0. 55	0. 19	0. 60	0. 23
ニッケル	mg/kg	18	23	33	31	41	29	23	28	51	53	27	16	23	18
クロム	mg/kg	11	73	100	72	100	70	51	50	120	180	59	32	54	34
砒素	mg/kg	3. 8	9. 4	11	9. 2	10	10	8. 7	6. 2	14	15	9. 1	9. 4	7. 2	8. 7
セレン	mg/kg	0. 05	0. 45	0. 93	0. 70	1. 1	0. 42	0. 56	1. 5	1. 3	1. 8	0. 66	0. 28	0. 24	0. 32
アンチモン	mg/kg	0. 03	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 01	0. 02	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01
総水銀	mg/kg	<0. 01	0. 03	0. 11	<0. 01	0. 35	0. 06	<0. 01	0. 45	0. 06	0. 17	0. 02	<0. 01	<0. 01	<0. 01
モリブデン	mg/kg	0. 12	0. 20	0. 77	0. 48	1. 0	0. 15	0. 58	1. 5	7. 1	4. 5	0. 54	0. 29	0. 18	0. 25

表9-16-4 魚介類中に含まれる重金属等調査結果（令和4年度実施）

(1) 河川域の魚種別調査結果

単位：μg/g（湿重量当り）

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.036	0.14	0.0091	0.037	0.084	<0.01	0.0059	0.014	<0.003
フナ	4	0.031	0.051	0.015	0.059	0.075	0.046	<0.003	<0.003	<0.003
ギンブナ	1	0.010	-	-	0.083	-	-	<0.003	-	-
ヘラブナ	1	0.014	-	-	0.049	-	-	<0.003	-	-
コノシロ	1	0.0049	-	-	0.15	-	-	<0.003	-	-
ボラ	2	0.0085	0.012	0.0055	0.58	0.8	0.36	<0.003	<0.003	<0.003
ティラピア	2	0.010	0.012	0.0079	0.035	0.037	0.033	<0.003	<0.003	<0.003
カムルチー	1	0.015	-	-	0.18	0.18	-	<0.003	-	-
計	20	0.016	0.14	0.0055	0.15	0.18	<0.01	0.0034	0.014	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.013	0.039	<0.009	0.014	0.035	<0.01	0.00015	0.00040	0.000051
フナ	4	0.042	0.071	0.016	0.014	0.022	<0.01	0.0013	0.0043	0.00020
ギンブナ	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.0046	-	-
ヘラブナ	1	0.041	-	-	0.097	-	-	0.0012	-	-
コノシロ	1	0.018	-	-	0.027	-	-	0.00092	-	-
ボラ	2	0.042	0.070	0.013	<0.01	<0.01	<0.01	0.0013	0.0025	0.000060
ティラピア	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.0018	0.0021	0.0015
カムルチー	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.00053	-	-
計	20	0.023	0.071	<0.009	0.024	0.035	<0.01	0.0015	0.0046	0.000051

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.000036	0.000061	0.000017	0.00028	0.00074	0.000045
フナ	4	0.000046	0.000064	0.000035	0.00018	0.00020	0.00015
ギンブナ	1	0.000097	-	-	0.00085	-	-
ヘラブナ	1	0.00024	-	-	0.00011	-	-
コノシロ	1	0.000026	-	-	0.000091	-	-
ボラ	2	0.000075	0.00013	0.000020	0.00035	0.00054	0.00015
ティラピア	2	0.000024	0.000027	0.000020	0.00020	0.00027	0.00013
カムルチー	1	0.00003	-	-	0.000084	-	-
計	20	0.000071	0.00013	0.000017	0.00027	0.00074	0.000045

(2) 海域の魚種別調査結果

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.011	0.013	0.010	1.1	1.1	1.1	<0.003	<0.003	<0.003
イガイ	1	0.023	0.023	-	1.3	1.3	-	0.12	0.12	-
計	3	0.067	0.023	0.010	1.2	1.3	1.1	0.062	0.12	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.00013	0.00014	0.00012
イガイ	1	0.080	0.080	-	0.062	0.062	-	0.00071	0.00071	-
計	3	0.045	0.080	<0.009	0.036	0.062	<0.01	0.00042	0.00071	0.00012

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.000037	0.000046	0.000028	0.00026	0.00033	0.00018
イガイ	1	0.000014	-	0.000014	0.00047	0.00047	-
計	3	0.000026	0.000046	0.000014	0.00037	0.00047	0.00018

## (3) 水域別調査結果

単位：μg/g (湿重量当り)

項目	名古屋港 (高潮防波堤)	福田川	新川	庄内川
調査日	R4. 9. 27	R4. 6. 20 R4. 7. 25	R4. 6. 27	R4. 6. 27
総水銀	0. 011	0. 014	0. 036	0. 071
砒素	1. 1	0. 062	0. 054	0. 14
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	0. 009
鉛	<0. 009	0. 030	0. 05	0. 029
クロム	<0. 01	0. 054	0. 023	<0. 01
PCB	0. 00013	0. 0028	0. 00028	0. 00065
HCB	0. 000037	0. 000030	0. 000050	0. 000021
HCH	0. 00026	0. 00014	0. 00018	0. 000082
検体数	2	2	3	3
魚種	ボラ	コイ ヘラブナ	フナ	ボラ コイ

項目	矢田川	荒子川	中川運河	堀川
調査日	R4. 6. 27	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 7. 11
総水銀	0. 023	0. 010	0. 0052	0. 013
砒素	0. 052	0. 035	0. 5	0. 13
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
鉛	<0. 009	<0. 009	0. 016	<0. 009
クロム	0. 023	<0. 01	0. 019	<0. 01
PCB	0. 00032	0. 0018	0. 0017	0. 0026
HCB	0. 000053	0. 000024	0. 000078	0. 000064
HCH	0. 00071	0. 00020	0. 00032	0. 00047
検体数	2	2	2	2
魚種	コイ	ティラピア	ボラ コノシロ	ギンブナ カムルチー

項目	山崎川	天白川	名古屋港 (潮見ふ頭北)
調査日	R4. 7. 11	R4. 7. 11	R4. 7. 13
総水銀	0. 012	0. 0099	0. 0023
砒素	0. 035	0. 021	1. 3
カドミウム	<0. 003	0. 0055	0. 12
鉛	0. 024	<0. 009	0. 080
クロム	0. 012	0. 012	0. 062
PCB	0. 00011	0. 000095	0. 00071
HCB	0. 000037	0. 000034	0. 000014
HCH	0. 0000029	0. 00017	0. 00047
検体数	2	2	1
魚種	コイ	コイ	イガイ

注 値は、水域別に採取した魚介類の筋肉部中に含まれる重金属等濃度の平均値である。

表9-16-5 魚介類中に含まれる悪臭物質調査結果（令和4年度実施）

地点	試料	官能試験	機器分析							
		臭い	硫化水素		メチルメルカプタン		硫化メチル		二硫化メチル	
			生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度
			mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L
庄内川 庄内川橋	ボラ	生臭い	1.0	—	<0.00006	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ①	生臭い	41	—	0.51	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	22	—	0.36	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
新川 比良新橋	フナ①	生臭い	26	—	1.3	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ②	生臭い	40	—	2.5	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ③	生臭い	110	—	12	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ	生臭い	56	—	8.2	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
矢田川 三階橋	コイ①	生臭い	56	—	3.1	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	19	—	<0.00007	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
天白川 寄鷺橋	コイ①	生臭い	0.12	—	<0.00008	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00001	—	<0.00005	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
堀川 中土戸橋	ギンブナ	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	カムルチー	生臭い	<0.00003	—	<0.0001	—	<0.0003	—	<0.0005	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
山崎川 萩山橋	コイ①	生臭い	0.10	—	<0.00009	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05

注 生物濃度については、水質分析の前処理及び分析方法を援用しており、正確な定量下限値を示すことができないため、参考値を示した。

## 10 水質汚濁の規制指導

表10-1 水質汚濁防止法による特定事業場数（区別）

(その1)

(令和6年3月末現在)

業種 区	(その1)																									
	1 の 2 畜産農業又はサービス業	2 畜産食料品製造業	3 水産食料品製造業	8 パン・菓子の製造業・製あん業	10 飲料製造業	11 動物系飼料・有機系肥料製造業	12 動植物油脂製造業	16 めん類製造業	17 豆腐・煮豆の製造業	19 紡績業・繊維製品製造業	21 の 3 合板製造業	22 木材薬品処理業	23 パルプ・紙・紙加工品の製造業	23 の 2 新聞業・出版業・印刷業・製版業	24 化学肥料製造業	27 無機化学工業製品製造業	32 有機顔料・合成染料製造業	33 合成樹脂製造業	37 石油化学工業	46 有機化学工業製品製造業	53 ガラス・ガラス製品製造業	54 セメント製品製造業	55 生コンクリート製造業	58 窯業原料精製業	61 鉄鋼業	
千種													2													
東													1													
北										1			3													
西				1				1	2			1			1			1		1				1		
中村													2				1									
中													4													
昭和																										
瑞穂																										
熱田																										
中川																							1			2
港			1			2	1	1		1				1	2				2	1		1	3	2	1	1
南													1						1					1	1	1
守山				1									1										4			
緑	2		2		2			1	5												1					1
名東																										
天白					1								1													
総数	2		3	1	4	2	1	1	2	8	1		1	15	1	2	1	1	3	2	1	1	8	4	5	

注 業種欄の番号は、水質汚濁防止法施行令別表第1の分類による番号である。

表10-1 水質汚濁防止法による特定事業場数（区別）

(その2)

(令和6年3月末現在)

業種																				総数					
	62 非鉄金属製造業	63 金属製品・機会器具製造業	64の2 水道施設	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めつき施設	66の3 旅館業	66の5 弁当仕出屋・弁当製造業	66の6 飲食店	67 洗濯業	68 写真現像業	68の2 病院	69 と畜業・死亡獣畜取扱業	70の2 自動車分解整備業	71 自動式車輛洗浄施設	71の2 科学技術に関する試験研究機関	71の3 廃棄物処理施設	71の4 産業廃棄物処理施設	71の5 トリクロロエチレン等による洗浄施設	71の6 トリクロロエチレン等の蒸留施設		72 尿処理施設	73 下水道終末処理施設	74 特定事業場から排出される水の処理施設	指定地域特定施設	
千種			1		1			1	2					3	1										11
東					3			1	2																7
北					4	2		8					10	5							2				35
西			6	13				10	4				4	3											48
中村								1						1							1				6
中			1	8				4	4					1							1				23
昭和			1					1	1					1											4
瑞穂			5	5				2						4							1				17
熱田				4										1			1				2				8
中川			3	6	1			2	1				1	1			1			1	2		2		24
港	1	3	9	11	1			1		1	1	1	13	6	1	4	2			9	2	2	18		105
南		1	1	7				1	2					3			1	2			2				24
守山			1	11	2	1		4	1	1			19	9						4					59
緑		2	15	5	10			7	6				28	2	1		3			1	1	1	2		98
名東								1	3	1			17	3							1		2		28
天白			4	2				7	1				11	3							1				31
総数	1	6	1	46	80	16	1	51	27	3	1	1	##	46	3	4	8	2	15	16	3	24			528

表10-2 水質汚濁防止法による特定事業場数（水域別）

令和6年3月末 現在

	区	特定事業場数	規制対象事業場数									規制対象外事業場数
			50m <sup>3</sup> /日以上計						50m <sup>3</sup> /日未満計			
			総数	有害物質使用	総数	有害物質使用	400以上	400未満 500以上	総数	有害物質使用	上乗せ対象	
名古屋市内	総計	285	58	28	33	10	26	7	25	18	8	227
	1千種	9	3	0	2	0	2	0	1	0	1	6
	2東	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	3北	6	1	0	1	0	1	0	0	0	0	5
	4西	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1
	5中村	4	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
	6中	23	1	0	1	0	1	0	0	0	0	22
	7昭和	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	8瑞穂	17	2	1	1	0	1	0	1	1	0	15
	9熱田	8	3	1	2	0	2	0	1	1	0	5
	10中川	13	4	3	4	3	3	1	0	0	0	9
	11港	23	11	8	7	5	6	1	4	3	2	12
	12南	24	6	3	5	2	5	0	1	1	0	18
	14緑	92	22	10	7	0	2	5	15	10	5	70
	15名東	22	1	0	1	0	1	0	0	0	0	21
	16天白	31	2	1	1	0	1	0	1	1	0	29
	名古屋港・庄内川等	総計	237	68	34	32	7	14	18	36	27	12
1千種		2	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1
3北		29	4	2	1	0	1	0	3	2	1	25
4西		46	12	10	4	2	2	2	8	8	0	34
5中村		2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1
10中川		11	2	0	2	0	1	1	0	0	0	9
11港		82	33	13	19	4	7	12	14	9	8	49
13守山		59	15	8	4	0	2	2	11	8	3	44
15名東	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
衣浦湾・境川等	総計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	14緑	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
総計		528	126	62	65	17	40	25	61	45	20	402

表 10-3 排水量別特定事業場数

(令和6年3月末現在)

規模	1日あたりの平均的な排水の量		
	50m <sup>3</sup> 未満	50m <sup>3</sup> 以上400m <sup>3</sup> 未満	400m <sup>3</sup> 以上
事業場数	463	25	40

表 10-4 排水基準監視事業等に基づく行政処分等の件数

(単位：件)

年度	29	30	令和元	2	3	4	5
行政処分等							
立入検査	232	348	330	311	255	281	281
改善命令等	0	0	0	0	0	0	0
報告の徴収	1	1	1	1	0	0	0
改善勧告	0	0	0	1	0	0	0
指導書等	6	17	8	6	3	2	2
始末書等	1	0	1	0	1	1	0
報告書等	10	18	10	11	6	1	3

表 10-5 業種ごとの行政処分等の分類（令和5年度）

(単位：件)

業種	処分の種類	改善命令等	報告の徴収	改善勧告	指導書等	始末書等	報告書等	合計
畜産食料品製造業		0	0	0	0	0	0	0
輸送用機器製造業		0	0	0	0	0	0	0
電気業		0	0	0	0	0	0	0
メッキ等表面処理業		0	0	0	0	0	0	0
下水道業		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	2	0	3	5
合計		0	0	0	2	0	3	5

表 10-6 排水基準不適合内訳（令和5年度）

項目	pH	BOD	COD	SS	油分	フェノール	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	大腸菌群数	窒素	燐
延調査数	94	70	146	93	82	21	28	31	28	24	30	69	146	146
延不適合数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
不適合率 (%)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0

項目	カドミウム	シアン	有機燐	鉛	クロム(六価)	砒素	総水銀	P C B	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一、二―ジクロロエタン	一、一―ジクロロエチレン
延調査数	21	26	19	24	31	20	23	19	22	20	19	19	18	19
延不適合数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合率 (%)	0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

項目	ジクロロエチレン ―一、二―	一、クロロエタン ―一、一―トリ	一、クロロエタン ―一、二―トリ	一、三―ジクロロ ペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ホウ素	フッ素	アンモニア等	一、四―ジオキサン
延調査数	19	19	18	17	17	17	17	22	17	32	36	84	20
延不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

\* 「アンモニア等」とは、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物をいう。

## 11 死魚・油等流出事件

表11-1 公共用水域における死魚事件発生件数

(単位：件)

年 度	29	30	令和元	2	3	4	5		
総 数	12	6	7	9	2	10	5		
名古屋市内水域	荒子川	0	0	1	0	0	1	1	
	中川運河	3	0	3	0	0	2	0	
	堀川・新堀川	6	1	1	0	1	3	0	
	山崎川	0	2	0	1	0	2	1	
	天白川	本川	0	1	0	0	0	0	0
		大高川	1	0	0	0	0	0	0
		扇川	0	0	0	0	0	0	0
		植田川	0	0	0	0	0	0	0
藤川		0	0	0	0	0	0	0	
手越川	0	0	0	0	0	0	0		
名古屋港・庄内川等水域	戸田川・福田川	0	0	0	0	0	0	0	
	新川	本川	0	0	0	0	0	0	0
		水場川	0	0	0	2	0	0	0
		新地藏川	0	0	0	0	0	0	0
	庄内川	本川	0	0	0	0	0	0	0
		矢田川	0	0	0	0	0	0	0
		香流川	0	0	0	0	0	0	0
名古屋港	0	0	1	0	1	0	0		
池	1	1	0	0	0	2	2		
その他	1	1	1	6	0	0	1		

表11-2 死魚・油等流出事件の原因別分類

(単位：件)

年度	総件数	死魚事件			油等流出事件			
		工場等	DO・ 水位等	原因不明	工場等	建設 工事等	その他	発生源 不明
29	19	0	7	5	3	0	1	3
30	23	0	0	6	6	0	0	11
令和元	15	0	0	7	2	0	2	4
2	27	0	2	7	4	0	7	7
3	22	0	0	2	2	2	6	10
4	24	0	4	6	3	1	3	7
5	18	0	2	3	2	2	3	6

## 12 土壌・地下水汚染の規制指導

表 12-1 土壌汚染対策に係る報告件数

報告書等の内容	年度							
	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	
土壌汚染対策法								
法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査結果報告書	6	9	10	6	10	7	8	
法規則第3条に基づく特定有害物質の種類のお知らせ	1	0	0	0	0	0	0	
法第3条第1項ただし書に基づく確認申請書	6	10	41	35	36	36	15	
法第3条第7項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	—	—	8	8	10	6	6	
法第3条第8項の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	—	—	6	1	16	6	7	
法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	83	78	89	102	136	143	118	
法第4条第2項に基づく土壌汚染状況調査結果報告書	—	1	5	8	6	3	7	
法第4条第3項（旧法第4条第2項）の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	1※	0	2	3	0	2	4	
法第5条第1項の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	0	0	0	0	0	0	0	
法第7条第1項に基づく汚染除去等計画書	—	—	2	3	2	4	4	
法第7条第9項に基づく工事完了報告書	—	—	0	2	4	3	4	
法第7条第9項に基づく実施措置完了報告書	—	—	0	2	3	2	1	
法第12条に基づく形質変更時要届出区域における土地の形質の変更届出書	29	22	25	32	37	39	60	
法第14条に基づく指定の申請書	14	15	16	17	15	17	24	
法第16条第1項に基づく基準適合認定申請書	0	1	2	3	2	1	3	
法第16条に基づく汚染土壌の区域外搬出届出書	18	16	19	30	29	34	45	
法第22条に基づく汚染土壌処理業許可申請書	0	0	0	1	0	0	0	
法第23条に基づく汚染土壌処理業に係る変更届出書	1	1	1	2	7	1	1	
環境保全条例								
条例第55条に基づく土壌汚染等調査結果報告書	9	22	13	6	9	14	12	

条例第56条に基づく調査計画書届出書	10	23	12	7	13	11	16
条例第57条に基づく特定有害物質等取扱工場等設置状況等調査結果報告書	83	78	90	103	136	143	118
条例第57条の2に基づく自主調査結果報告書	26	26	19	14	15	29	25
条例第58条の7に基づく拡散防止管理区域内における土地の形質変更届出書	1	0	4	2	4	1	2
条例第58条の9に基づく形質変更時届出管理区域内における土地の形質変更届出書	18	15	19	6	8	6	7
条例第60条に基づく管理汚染土壌の区域外搬出届出書	11	7	18	7	8	6	4
汚染拡散防止計画書届出書（旧条例）	0	0	0	0	0	0	0
汚染拡散防止措置完了届出書（旧条例）	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染等対策指針							
指針第4第2項に基づく被害防止措置計画書届出書	—	—	—	—	2	9	6
指針第4第3項に基づく被害防止措置完了報告書	—	—	—	—	1	9	6
自主報告							
土壌汚染等調査結果報告書	0	0	6	9	8	17	8
汚染拡散防止計画書届出書	30	32	35	33	35	42	55
汚染拡散防止措置完了届出書	33	41	31	29	40	38	35

注1 「—」が記載されている報告書等は、改正により新たに定められたもの。

2 過年度の報告件数について一部修正あり。

3 ※は旧法第4条第2項の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書の件数を示す。

表12-2 指定基準を超えた報告（土壌汚染対策法に基づくもの）

対象地名	特定有害物質	最大濃度
ブラザー工業株式会社港工場 (港区港明一丁目1015番1、1015番3)	土壌溶出量：クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン 鉛 砒素 ふっ素 土壌含有量：鉛 地下水：クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン	0.079mg/L 0.29mg/L 0.039mg/L 0.022mg/L 0.013mg/L 1.8mg/L 250mg/kg 7.4mg/L 15mg/L
JCHO中京病院 (南区三条一丁目1番10号)	土壌溶出量：砒素 ふっ素	0.10mg/L 0.83mg/L
株式会社ケイエス理化 (港区正保町4丁目14番、15番、16番)	土壌溶出量：六価クロム シアン ふっ素 地下水：シアン ふっ素	0.06mg/L 12mg/L 3.0mg/L 2.7mg/L 2.7mg/L
城北つばさ高等学校 (北区福德町字広瀬島350番4)	土壌溶出量：鉛	0.013mg/L
明和高等学校 (東区白壁二丁目32番6号)	土壌含有量：鉛	200mg/kg
株式会社オカシズ守山工場跡地 (守山区苗代一丁目401番1、401番2)	土壌溶出量：砒素	0.055mg/L
大同特殊鋼株式会社築地テクノセンター (港区竜宮町10番地)	土壌溶出量：六価クロム ふっ素 地下水：テトラクロロエチレン 六価クロム 総水銀 鉛 砒素 ふっ素	0.071mg/L 1.5mg/L 0.049mg/L 0.30mg/L 0.0015mg/L 0.17mg/L 0.031mg/L 2.9mg/L
大同特殊鋼株式会社星崎工場 (南区大同町二丁目30番地)	土壌溶出量：ふっ素 地下水：クロロエチレン 1,2-ジクロロエタン 1,2-ジクロロエチレン ベンゼン カドミウム 六価クロム シアン 水銀 セレン 鉛 砒素 ふっ素 ほう素	4.7mg/L 0.029mg/L 0.0099mg/L 0.060mg/L 0.011mg/L 0.014mg/L 51mg/L 330mg/L 0.2mg/L 0.028mg/L 0.44mg/L 0.10mg/L 100mg/L 1.9mg/L
名古屋市熱田区桜田町敷地 (熱田区桜田町2001番、2002番1、2002番2、2003番、2009番)	土壌溶出量：六価クロム シアン 鉛 砒素 ふっ素 土壌含有量：鉛	0.20mg/L 0.1mg/L 0.013mg/L 0.026mg/L 1.3mg/L 170mg/kg
昭和橋公園築造工事及び交通安全施設整備工事（中川-3）（週休2日） (中川区十一番町2丁目（都市計画公園昭和橋公園 事業地内）)	土壌溶出量：六価クロム	0.087mg/L
西濃運輸旧名古屋西支店 (中川区福川町2丁目1番)	土壌含有量：鉛	250mg/kg

- 注1 令和5年度に新たに土壌汚染等の報告のあったものである。  
 2 対象地名は、土壌汚染の報告に係る土地の名称を示す。土地全てを対象としていない場合がある。  
 3 特定有害物質のカドミウム、シアン、水銀、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素、六価クロムには、化合物を含む。

表12-3 土壌汚染等処理基準を超えた報告（環境保全条例に基づくもの）

対象地名	特定有害物質	最大濃度
愛知県スタートアップ支援拠点STATION Aiの事業計画地 (昭和区鶴舞一丁目201番、202番、203番、204番)	土壌溶出量：鉛 砒素	0.04mg/L 0.04mg/L
東区泉三丁目旧駐車場 (東区泉三丁目1310番2)	土壌溶出量：鉛	0.10mg/L
日興商事株式会社サンシャイン則武給油所 (中村区則武一丁目1001番1)	土壌含有量：鉛	180mg/kg
日興商事株式会社サンシャイン錦給油所 (中区錦一丁目211番1、211番2)	土壌溶出量：ベンゼン 地下水：ベンゼン	0.17mg/L 1.9mg/L
旧東海石油企業株式会社 (中川区富川町一丁目1番地)	地下水：クロロエチレン テトラクロロエチレン 鉛	0.0040mg/L 0.074mg/L 0.13mg/L
名古屋ささしまライブI共同住宅新築工事 (中川区福住町101番、102番2)	土壌溶出量：砒素 地下水：砒素	0.014mg/L 0.11mg/L
ほていや新ビル新築工事 (中区平和二丁目305番1、305番2)	土壌溶出量：砒素	0.021mg/L
株式会社東邦モータース川間町給油所 (港区川西通4丁目11番、川間町2丁目248番)	土壌溶出量：ベンゼン 鉛	0.49mg/L 0.029mg/L
三洋機工株式会社食品事業部 (西区花原町78番、79番、80番、81番、82番)	土壌溶出量：鉛 ふっ素	0.020mg/L 1.2mg/L
名古屋市天白区植田3丁目事業計画地 (天白区植田三丁目508番)	土壌溶出量：砒素	0.066mg/L
名古屋市南陽工場敷地内 (港区藤前二丁目101番地)	地下水：クロロエチレン シアン 砒素 ふっ素 ほう素	0.0025mg/L 0.4mg/L 0.025mg/L 4.2mg/L 5.1mg/L
広川ポンプ所建設用地 (中川区広川町2丁目地内)	土壌溶出量：砒素	0.017mg/L
名城公園子どもの広場整備工事（週休2日） (北区名城一丁目名城公園地内)	土壌溶出量：鉛	0.025mg/L
大江川の周辺 (港区昭和町、本星崎町)	地下水：砒素 ふっ素 ほう素	0.014mg/L 5.2mg/L 1.3mg/L
令和4年度庄内川山田地区築堤工事 (西区山田町大字上小田井字東古川地先)	土壌溶出量：砒素 ふっ素	0.032mg/L 1.5mg/L
名古屋市天白区天白町事業計画地 (天白区天白町大字平針字荒池下7番57、7番326、7番365)	土壌溶出量：ふっ素	2.7mg/L
市道白菊堀越町線歩道整備工事及び市道白菊堀越町線舗装道補修工事（西-2）（週休2日） (堀越一丁目5番、南堀越一丁目地先、南堀越二丁目3番・4番・地先、枇杷島五丁目地先)	土壌溶出量：砒素 土壌含有量：砒素	0.55mg/L 220mg/kg
コストコホールセール守山倉庫店従業員駐車場及び空地 (守山区大字中志段味字宮浦1093番他)	土壌溶出量：カドミウム 鉛 砒素 土壌含有量：鉛 地下水：砒素	0.065mg/L 0.035mg/L 0.090mg/L 460mg/kg 0.017mg/L
側溝修繕工事（西-1）及び側溝等改良工事（西-4）（週休2日） (西区比良一丁目地先)	土壌溶出量：砒素 鉛	0.012mg/L 0.019mg/L
水広下池耐震補強工事 (緑区水広三丁目401番、402番)	土壌溶出量：鉛	0.014mg/L
側溝等改良工事（緑-8）（週休2日） (緑区大高町字寅新田地内)	土壌溶出量：砒素	0.037mg/L
(仮称)名古屋市西区新道二丁目新築工事計画地 (西区新道二丁目1416番)	土壌溶出量：鉛	0.034mg/L
名古屋市瑞穂区駒場町6丁目事業計画地 (瑞穂区駒場町6丁目8番2の一部、8番4、8番5の一部)	土壌溶出量：鉛 砒素	0.049mg/L 0.014mg/L

注1 令和5年度に新たに土壌汚染等の報告のあったものである。

2 対象地名は、土壌汚染の報告に係る土地の名称を示す。土地全てを対象としていない場合がある。

3 特定有害物質のカドミウム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素、六価クロムには、化合物を含む。

### 13 地盤沈下の監視指導

表 13-1 地盤沈下量（主要水準点）

（単位：cm）

年度			平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	測定開始 からの 累積沈 下量
水準点 番号	測定地点	開始								
N38	千種区 千種通五丁目	S36.2	0.06	△0.19	0.17	0.19	△0.23	△ 0.41	0.30	10.18
N116	東区 葵一丁目	〃	0.18	△0.18	0.28	0.35	△0.31	△ 0.19	0.25	7.40
N178	北区 楠町	〃	0.19	0.45	0.38	△0.22	0.10	△ 0.33	0.35	5.67
国 176-1	西区 押切一丁目	〃	0.11	△0.27	0.30	0.46	△0.37	△ 0.24	0.28	11.59
N31	中村区 岩塚町	〃	0.35	△0.15	0.37	0.38	△0.34	0.02	△ 0.10	32.57
国 175-1	中区 栄二丁目	〃	0.37	△0.24	0.31	0.27	△0.34	△ 0.18	0.01	17.34
N29	昭和区 御器所通	〃	△0.03	△0.05	0.08	0.29	△0.21	△ 0.35	0.33	△3.80
N90	瑞穂区 佐渡町	〃	△0.05	△0.01	0.16	0.22	△0.28	△ 0.40	0.19	△2.05
国 174-1	熱田区 伝馬一丁目	〃	0.04	△0.23	0.20	0.17	△0.10	△ 0.41	0.08	2.51
N197	中川区 富永三丁目	〃	△0.02	△0.26	0.42	0.34	△0.31	△ 0.07	△ 0.20	86.33
N192	中川区 万場二丁目	〃	0.28	△0.46	0.39	0.28	△0.40	△ 0.15	△ 0.00	78.30
国 1478	港区 当知一丁目	〃	0.29	△0.31	0.41	0.32	△0.17	△ 0.38	0.21	58.41
N201	港区 新茶屋四丁目	S37.2	0.51	△0.24	0.34	0.42	△0.20	△ 0.09	0.12	132.98
K9-3	港区 潮見町	S39.2	0.20	△0.23	0.07	0.03	0.17	0.43	0.20	74.97
N58	南区 要町	S36.2	0.46	△0.14	△0.24	0.31	0.40	△ 0.13	0.01	△2.97
国 172	緑区 鳴海町	〃	△0.12	△0.01	△0.04	0.02	0.08	△ 0.03	△ 0.18	△0.36

注 1 △は地盤の隆起を示す。

2 国 175-1 の測定開始からの累積沈下量は、昭和 56 年までの沈下量と昭和 60 年以降の新水準点の沈下量を累積した。

3 N201 の測定開始からの累積沈下量は、昭和 58 年以前及び平成 14 年以降の沈下量と昭和 59 年～平成 13 年の旧水準点の沈下量を累積した。

表 13-2 地盤収縮量（地盤沈下観測井）

(単位:cm)

年度			平成 29	30	令和 元	2	3	4	5
測定地点	測定開始	収縮量							
港北 (港区)	S42.8	年間	0.10	0.00	0.00	△0.01	△0.02	△0.02	△0.02
		累計	23.86	23.86	23.86	23.85	23.83	23.81	23.79
戸田 (中川区)	S47.4	年間	△0.48	0.11	△0.08	0.01	0.12	0.03	△0.08
		累計	5.14	5.25	5.17	5.18	5.30	5.33	5.20
荒子 (中川区)	S48.8	年間	0.01	0.04	△0.02	△0.01	△0.04	0.25	△0.13
		累計	4.39	4.43	4.41	4.40	4.36	4.51	4.48
西 (西区)	S54.5	年間	0.25	0.12	△0.01	0.03	0.07	0.04	△0.02
		累計	3.89	4.01	4.00	4.03	4.10	4.14	4.12

注1 累計は測定開始以降の累積収縮量である。

2 △は地盤の隆起を示す。

3 四捨五入により、累積と年間の値が対応しない場合がある。

表 13-3 地下水位

(単位:m)

年度			平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	
測定地点	測定開始	測定月								
観測井	荒子 (中川区)	S49.7	8月	-1.81	欠測	-1.20	-1.24	-1.24	-0.87	-0.88
			1月	-1.47	-1.13	-0.95	-1.26	-1.12	-0.55	-0.60
	南陽 (港区)	S50.9	8月	-3.05	欠測	-2.75	-2.40	-2.37	-2.44	-2.44
			1月	-2.49	-2.45	-2.20	-2.08	-2.07	欠測	-2.01
	中村 (中川区)	S51.10	8月	-1.55	-1.61	-1.37	-0.97	-0.48	-1.25	-1.08
			1月	-1.35	-1.35	-1.13	-0.96	-1.12	-0.96	-0.83
	熱田 (熱田区)	S53.1	8月	-3.20	-3.18	-3.07	-3.01	-2.80	-2.74	-2.37
			1月	-2.96	-3.03	-2.88	-2.98	-2.83	-2.49	-2.07
	西 (西区)	S54.5	8月	-0.79	-0.87	-0.66	-0.86	-0.83	-0.62	-0.44
			1月	-0.64	-0.78	-0.44	-0.85	-0.77	-0.39	-0.17
	北江 (中川区)	S56.4	8月	-1.94	-1.93	-1.74	-1.62	-1.68	欠測	-1.22
			1月	-1.64	-1.66	-1.48	-1.58	-1.44	-1.08	-0.94
委託観測井	昭和 (港区)	S37.6	8月	-2.42	-2.42	-2.40	-1.90	-1.92	-1.81	-1.87
			1月	-2.25	-2.18	-2.05	-1.79	-1.58	-1.70	-1.53
	矢田南 (東区)	S51.4	8月	4.77	4.46	4.68	5.34	5.56	5.63	5.70
			1月	4.86	4.61	4.99	5.50	5.54	5.58	5.67
	堀越 (西区)	"	8月	-2.36	-2.11	-1.96	-1.79	-1.57	-1.66	-1.40
			1月	-2.34	-1.96	-1.70	-1.70	-1.56	-1.27	-1.21
	千年 (熱田区)	"	8月	-4.03	-3.86	-3.73	-3.60	-3.56	-3.52	-3.02
			1月	-3.61	-3.68	-3.78	-3.74	-3.61	-3.33	-2.54
	春岡 (千種区)	S54.4	8月	12.92	13.05	13.34	13.94	14.09	13.46	13.41
			1月	12.76	12.38	12.67	12.64	12.91	12.68	12.42
	御器所 (昭和区)	H25.4	8月	-0.87	-0.91	-0.96	-0.55	-0.49	-0.53	-0.75
			1月	-0.72	-0.85	-0.83	-0.62	-0.65	-0.55	-0.52
不老町 (千種区)	"	8月	5.20	4.23	5.53	5.88	6.33	6.98	7.68	
		1月	6.14	5.28	5.38	6.77	6.60	7.75	9.28	

注1 数値は、原点 (T.P. = 0m) から水面までの距離である。

2 観測井の水位は、1月及び8月における1時間ごとの値の月平均値である。

3 委託観測井の水位は、1月及び8月における測定値の月平均値である。

4 不老町については、5本の井戸の地下水位を測定しているが、代表的な1本の地下水位で結果を示した。

表 13-4 常時監視による地盤収縮量と地下水位の状況（令和5年度）

番号	観測所 名称	観測 開始 年月	観測の種類	地盤収縮量 (cm)		地下水位 (m)							
				年間 地盤 収縮量	累積 地盤 収縮量	年 平均値	最高値	最低値	令和4年度と令和5年度の 水位変動量			観測開始 からの水位 変動量	
									年平均値	最高値	最低値		
1	港北	S 42.8	地盤収縮量	-0.02	23.79	-	-	-	-	-	-	-	-
2	戸田	S 47.4	地盤収縮量	-0.08	5.20	-	-	-	-	-	-	-	-
3	荒子	S 48.8 S 49.7	地盤収縮量 地下水位	0.13	4.48	-0.80	-0.60 (1月)	-0.97 (4月)	±0.00	-0.04	+0.10	+28.97	
4	南陽	S 50.9	地下水位	-	-	-2.24	-2.01 (3月)	-2.44 (8月)	+0.07	+0.13	±0.00	+23.88	
5	中村	S 51.10	地下水位	-	-	-1.04	-0.83 (1月)	-1.22 (4月)	+0.15	+0.13	+0.01	+20.80	
6	熱田	S 53.1	地下水位	-	-	-2.29	-2.05 (2月)	-2.44 (12月)	+0.36	+0.44	+0.33	+15.26	
7	西	S 54.5	地盤収縮量 地下水位	-0.02	4.12	-0.39	-0.17 (1月)	-0.62 (4月)	+0.23	+0.22	+0.24	+14.17	
8	北江	S 56.4	地下水位	-	-	-1.15	-0.94 (1月)	-1.29 (4月)	+0.19	+0.14	+0.35	+13.39	

注1 地下水位のうち、年平均値・最高値・最低値はT.P.値（東京湾平均海面）に換算した。また最高値・最低値は月平均値の最高値・最低値であり、（月）はその値を示した月を表す。

2 令和4年度と令和5年度の水位変動量は、各年の年平均値・最高値・最低値を比較したものである。

3 観測開始からの水位変動量は、観測開始月の月平均水位と令和6年3月の月平均水位とを比較したものである。

表 13-5 環境保全条例による用途別揚水設備数及び実揚水量（区別）

（令和6年3月末現在）

区	総数			工業			建築物			農業			温泉			水道事業			その他		
	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）																		
計	244	335	21,603	119	178	14,029	23	34	982	14	19	1,171	0	0	0	3	3	297	85	101	5,124
千種	17	28	2,625	3	4	77	7	10	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	14	2,376
東	8	12	312	6	10	306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6
北	13	13	1,508	7	7	45	0	0	0	3	3	820	0	0	0	0	0	0	3	3	643
西	21	42	5,409	15	34	5,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	253
中村	26	32	3,244	6	10	2,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	268	19	21	404
中	10	12	284	4	5	248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	37
昭和	17	24	963	4	4	24	5	8	292	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	12	648
瑞穂	13	14	108	7	8	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	30
熱田	5	5	5	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	1
中川	20	29	645	13	17	603	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	6	6	41
港	21	30	2,846	10	19	2,522	0	0	0	8	8	316	0	0	0	0	0	0	3	3	9
南	7	7	166	5	5	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	79
守山	29	42	2,392	19	29	1,958	7	10	419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	15
緑	26	32	907	15	21	307	2	2	4	1	1	18	0	0	0	0	0	0	8	8	578
名東	5	5	87	0	0	0	1	1	55	0	0	0	0	0	0	1	1	29	3	3	3
天白	6	8	102	3	3	42	1	3	40	1	1	17	0	0	0	0	0	0	1	1	4

注1 揚水量は、令和5年度中の日平均揚水量である。

2 合計は、小数点以下の処理により一致しないことがある。

## 14 騒音・振動の実態監視

表 14-1 環境騒音実態監視（一般地域）結果

用途地域	測定 地点数	等価騒音レベル（d B）					
		昼間			夜間		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
第1種低層住居専用地域	17	48	55	40	40	46	35
第2種低層住居専用地域	0	—	—	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	3	50	53	48	42	43	41
第2種中高層住居専用地域	6	52	58	49	40	46	35
第1種住居地域	37	50	64	43	41	54	34
第2種住居地域	0	—	—	—	—	—	—
準住居地域	0	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	10	53	60	49	45	52	41
商業地域	8	55	60	51	49	56	42
準工業地域	10	52	57	42	43	51	34
工業地域	9	54	58	51	46	51	42
工業専用地域	1	63	63	63	59	59	59
未指定	2	51	52	50	40	40	40
全市	103	51	64	40	43	59	34

注1 市内103地点、令和元年9月～令和2年1月調査

2 平均値は各地点の等価騒音レベルの算術平均値

表 14-2 騒音に係る環境基準の達成状況（一般地域）

地域の 類型	測定 地点数	環境基準の達成状況				基準値(dB)	
		昼 間		夜 間		昼 間	夜 間
		達成 地点数	達成率(%)	達成 地点数	達成率(%)		
A地域	26	25	96	24	92	55	45
B地域	39	35	90	35	90	55	45
C地域	37	37	100	32	86	60	50
全市	102	97	95	91	89		

注1 環境基準が適用されない工業専用地域（1地点）は除き、市内102地点

2 令和元年9月～令和2年1月調査

3 A地域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域

B地域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び未指定の地域

C地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

表 14-3 自動車騒音の経年変化（定点）

（単位：dB）

年度			H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		要請 限度			
番号	道路名	区分 測定地点	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
			①	一般国道 1 号	中川区 昭和橋通	68	65	68	64	68	64	68	64	69	64	68	64	68	63	75
②	一般国道 19 号	北区 山田町	70	66	69	66	69	65	70	66	70	65	70	66	69	66				
③	一般国道 23 号	南区 浜田町	70	70	—	—	67	67	66	67	65	66	67	67	66	67				
④	一般国道 23 号	南区 堤町	—	—	61	58	62	59	62	59	61	58	61	59	62	59				
⑤	一般国道 41 号 名古屋高速 1 号楠線	北区 萩野通	71	67	72	67	—	—	71	67	71	66	71	67	71	67				
⑥	一般国道 302 号 名古屋第二環状自動車道	西区 八筋町	59	55	59	54	60	56	—	—	59	54	58	53	59	54				
⑦	主要県道 名古屋長久手線	名東区 小井堀町	71	67	71	66	71	67	72	67	70	68	70	65	65	59				
⑧	主要市道 名古屋環状線	中川区 小碓通	68	65	69	65	69	66	70	65	70	66	69	66	69	65				
⑨	一般国道 1 号 名古屋高速 3 号大高線	瑞穂区 明前町	—	—	—	—	—	—	—	—	71	68	71	68	71	69				
⑩	一般国道 23 号 伊勢湾岸自動車道	緑区 桶狭間南	72	70	—	—	72	70	—	—	72	69	72	<u>71</u>	73	<u>71</u>				
⑪	一般国道 23 号	港区 十一屋二丁目	—	—	—	—	—	—	—	—	72	<u>71</u>	71	<u>71</u>	71	<u>71</u>				
⑫	一般国道 23 号	港区 善南町	—	—	71	70	71	<u>71</u>	71	<u>71</u>	70	70	71	70	71	<u>71</u>				
⑬	一般国道 23 号	港区 藤前四丁目	—	—	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	—	—	59	60				
⑭	一般国道 41 号 名古屋高速 11 号小牧線	北区 大我麻町	—	—	72	70	73	<u>71</u>	—	—	71	68	70	68	70	68				
⑮	一般国道 23 号 名古屋高速 3 号大高線	緑区 大高台一丁目	52	50	—	—	54	50	—	—	—	—	—	—	—	—				
⑯	一般国道 23 号 名古屋高速 3 号大高線	緑区 大高町	61	60	—	—	61	59	—	—	—	—	—	—	—	—				
④'	一般国道 23 号	南区 東又兵ヱ町	66	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

注 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～翌 6 時

2 1 週間測定を行い、代表する 3 日間の結果を用いて要請限度の評価を行った。

3 要請限度を超えたものについては、下線で示した。

4 周辺工事のため、令和 4 年度⑬、令和 2 年度⑥、令和元年度⑤、平成 30 年度③、平成 29 年度④について測定を休止した。

5 ③は令和元年度に環境施設帯が供用されたため、令和元年度に調査位置を変更した。

6 ⑬は令和 5 年度に環境施設帯が供用されたため、令和 5 年度に調査位置を変更した。

7 ⑩、⑮、⑯は平成 27 年度より令和 2 年度まで隔年で測定を実施した。

8 令和 3 年度から⑨～⑭は毎年で測定を実施した。

9 ④' は④の代替地点として測定を行った。

表 14-4 都市高速道路及び名古屋環状 2 号線沿線における騒音測定結果

(単位: dB)

年度		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		要請 限度	
道 路 名	区分	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
	測定地点																
大高線	瑞穂区堀田通	71	68	71	67	71	67	71	66	71	67	69	65	69	65	75	70
都心環状線	中区大井町	68	63	64	59	64	59	64	58	63	57	63	58	63	59		
楠線	北区清水五丁目	70	67	70	67	70	67	70	66	70	67	70	67	70	68		
東山線	千種区日岡町	61	55	61	55	62	55	61	54	61	54	59	52	59	54		
小牧線	北区新沼町	74	<u>72</u>	74	<u>72</u>	74	<u>72</u>	73	70	71	67	71	68	71	69		
清須線	西区 上名古屋三丁目	69	66	69	66	69	66	69	66	69	66	69	66	70	67		
東海線	熱田区 大宝四丁目	64	60	64	60	63	60	64	60	64	60	63	60	64	61		
名古屋環状 2 号線	守山区小幡 三丁目	57	51	56	50	56	50	56	50	56	49	56	50	56	51		
名古屋環状 2 号線	名東区 社口二丁目	57	50	59	49	56	49	59	49	58	50	59	50	57	50		

注 1 住宅都市局の資料から作成

- 2 要請限度を超えたものについては、下線で示した。
- 3 昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時
- 4 東海線については平成25年11月から測定開始。
- 5 平成28年度の名古屋環状2号線 社口は、騒音計の故障により測定を休止した。

表 14-5 環境基準の面的評価

	環境基準達成戸数（環境基準達成率）				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
昼間・夜間	256,197 戸 (97%)	255,991 戸 (97%)	257,056 戸 (97%)	256,475 戸 (97%)	289,414 戸 (97%)
昼 間	260,172 戸 (98%)	259,999 戸 (98%)	259,614 戸 (98%)	258,385 戸 (98%)	291,461 戸 (98%)
夜 間	256,708 戸 (97%)	256,587 戸 (97%)	257,683 戸 (97%)	257,425 戸 (97%)	290,633 戸 (97%)
評価区間内戸数	264,471 戸	264,471 戸	264,473 戸	264,473 戸	299,003 戸

注 評価区間内戸数は、道路延長の延伸や評価システムの更新等により増減している。

表 14-6 環境基準の面的評価（定期監視：8地点）

（令和5年度）

番号	道路名 (調査地点)	評価区間		道路に面する地域における面的評価			
		起点	終点	環境基準達成状況 (達成戸数)			区間内 全戸数 (戸)
				昼間	夜間	昼夜間	
①	一般国道1号 (中川区昭和橋通)	中川区 昭和橋通	中川区 昭和橋通	99.9% (696)	99.6% (694)	99.6% (694)	697
②	一般国道19号 (北区山田町)	北区 山田一丁目	北区 上飯田東町	97.6% (818)	86.4% (724)	85.9% (720)	838
③	一般国道23号 (南区浜田町)	南区 浜田町	南区 浜田町	100% (33)	97.0% (32)	97.0% (32)	33
④	一般国道23号 (南区堤町)	南区 堤町	南区 七条町	100% (454)	100% (454)	100% (454)	454
⑤	一般国道41号 名古屋高速1号楠線 (北区菟野通)	北区 黒川本通	北区 川中町	67.9% (642)	67.9% (642)	66.9% (633)	946
⑥	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (西区八筋町)	西区 貴生町	西区 赤城町	84.6% (236)	84.6% (236)	84.6% (236)	279
⑦	主要県道名古屋長久手線 (名東区小井堀町)	名東区 姫若町	名東区 小井堀町	98.6% (706)	98.3% (704)	98.3% (704)	716
⑧	主要市道名古屋環状線 (中川区小碓通)	中川区 昭和橋通	港区 川西通	99.0% (284)	99.3% (285)	99.0% (284)	287

注1 昼間：6時～22時 夜間：22時～翌6時

2 環境基準は1日の調査結果を用いて面的評価による達成状況の評価を行った。

表 14-7 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（定期監視）

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音		振動	
	場所	測定側	用途地域	測定年月日		調査結果 (dB)	環境基準 (dB)	調査結果 (dB)	指針値 (dB)
①	中村区新富町	下り側	一種住居	R5. 10. 19	131	67	70	57	70
②	熱田区河田町	上り側	準工業	R5. 10. 24	207	65	75	61	
		下り側	準工業	R5. 10. 17	199	65	75	56	
③	熱田区二番二丁目	上り側	一種住居	R5. 10. 13	208	68	70	58	
	熱田区四番二丁目	下り側	工業		208	67	75	61	
④	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R5. 10. 31	222	67	75	60	
		下り側	一種住居	R5. 10. 22	221	64	70	60	
⑤	緑区大高町鷺津	上り側	近隣商業	R5. 10. 11	272	71	75	62	
参考	熱田区六番二丁目	上り側	商業	R5. 10. 22	204	73	75	61	

注 1 騒音、振動の調査結果は、連続して通過する 20 本の列車のうち、ピークレベルの大きさの上位半数を平均した評価値で、騒音はパワー平均値、振動は算術平均値である。

2 列車速度は、騒音の評価値を求めるのに使用した列車速度の算術平均値である。

3 対象路線の測定側の近接軌道中心から 25m の地点を測定点とした。

4 熱田区六番二丁目は、地域を代表する地点ではないが、開業当初は無道床鉄橋であったため、当分の間『参考』地点と定めた。

表 14-8 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（実態監視）

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音 (dB)				振動 (dB)				備考
	場所	調査側	用途地域	年月日		12.5 m	25m	50m	環境 基準	12.5 m	25m	50m	指針 値	
1	中村区新富町	下り側	一種住居	R2. 10. 14	133	74	73	69	70	49	47	45	70	
2	西区枇杷島二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 14	127	-	-	68	75	-	-	48		
3	中村区新富町	下り側	一種住居	R2. 10. 14	133	72	67	66	70	52	55	53		
5	中村区栄生町	下り側	一種住居	R2. 11. 9	112	81	77	66		63	61	56		
6	中村区千原町	下り側	準工業	R2. 10. 21	107	75	-	70*	75	63	-	58*		* : 41m
7	中村区井深町	下り側	準工業	R2. 10. 21	86	71	66	-		59	53	-		
8	中川区柳堀町	下り側	準工業	R2. 10. 16	111	67	-	-		47	-	-*		
9	中川区露橋一丁目	下り側	準工業	R2. 9. 29	142	69	67	64		49	48	45		
10	中川区露橋二丁目	下り側	商業	R2. 10. 28	136	-	71	-		-	52	-		
11	中川区尾頭橋四丁目	上り側	商業	R2. 10. 1	149	-	72	69	-	48	49			
12	中川区尾頭橋二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 26	164	-	67	64	-	52	51			
13	中川区荒江町	下り側	一種住居	R2. 10. 6	149	-	65	60	70	-	51	47		
14	中川区荒江町	下り側	一種住居	R2. 10. 12	158	65	65	62		53	51	49		
15	中川区牛立町	下り側	一種住居	R3. 5. 24	157	67	66	61		56	50	47		
16	熱田区切戸町	上り側	準工業	R2. 10. 22	194	68	64	61	75	58	57	51		
17	中川区牛立町	下り側	一種住居	R2. 11. 6	181	71	66	64	70	51	49	48		
18	中川区荒越町	下り側	一種住居	R2. 11. 4	188	-	66	63		-	56	51		
19	熱田区野立町	上り側	準工業	R2. 10. 20	200	68	66	62	75	68	62	56		
20	熱田区河田町	上り側	準工業	R2. 10. 20	201	70	66	-		63	61	-		
		下り側	準工業	R2. 10. 20	207	70	67	-		59	57	-		
21	熱田区古新町	下り側	工業	R2. 10. 20	193	73	68	67	63	59	58			
22	熱田区六番一丁目	下り側	一種住居	R2. 9. 28	200	72	70	64	70	64	63	54		
25	熱田区四番二丁目	下り側	一種住居	R2. 11. 17	205	69	67	63		67	58	58		
26	熱田区二番二丁目	上り側	一種住居	R2. 10. 16	203	74	72	69		60	59	55		
	熱田区四番二丁目	下り側	工業	R2. 10. 16	208	71	68	65	75	64	60	54		

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音 (dB)				振動 (dB)				備考
	場所	調査側	用途地域	年月日		12.5 m	25m	50m	環境 基準	12.5 m	25m	50m	指針 値	
27	熱田区南一番町	下り側	準工業	R2. 11. 9	210	72	69	64	75	60	54	53	70	
28	熱田区千年二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 12	203	69	68	66		67	62	60		
29	熱田区千年二丁目	下り側	準工業	R2. 11. 12	199	71	68*	65		62	58*	56		* : 28m
30	南区明治一丁目	上り側	準工業	R3. 4. 27	211	66	65	61		70	64	58		
31	南区明治二丁目	下り側	一種住居	R2. 10. 13	217	68	68	64	70	51	57	56		
32	南区豊二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 22	221	69	68	63	75	68	65	58	70	
33	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 22	219	68	66	66		62	60	59		
		下り側	一種住居	R2. 10. 22	222	67	65	67	70	62	59	51		
34	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 18	231	74	72	70	75	64	58	56	70	
35	南区戸部下二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 5	241	72	71	67		65	64	58		
36	南区戸部下二丁目	下り側	工業	R2. 10. 29	228	74	73	70		64	60	59		
37	南区塩屋町	上り側	準工業	R2. 10. 21	253	74	71	66		70	64	63		
38	南区立脇町	上り側	近隣商業	R2. 10. 21	254	-	73*	68	75	-	69*	59	70	* : 30m
39	南区立脇町	上り側	準工業	R2. 10. 27	253	75	70	64		61	57	53		
40	南区星崎一丁目	上り側	準工業	R2. 10. 6	249	73	73	70		54	53	55		
41	南区元鳴尾町	上り側	準工業	R2. 10. 6	252	74	73	67		54	54	51		
42	南区元鳴尾町	上り側	一種住居	R2. 10. 12	266	74	71	66	70	55	52	52	70	
43	南区元鳴尾町	上り側	一種住居	R2. 11. 6	266	74	71	68		57	56	58		
44	緑区大高町中屋敷	上り側	二種住居	R2. 10. 15	275	71	68	-		61	58	-		
45	緑区大高町八幡	下り側	二種住居	R2. 10. 15	268	-	-	65	-	-	55			
46	緑区大高町鷺津	上り側	近隣商業	R2. 10. 26	264	72	71	-	75	70	61	-	70	
47	緑区大高町砦前	上り側	準工業	R2. 10. 20	269	74	74	-		59	52	-		
48	緑区大高町大平戸	上り側	一種住居	R2. 10. 20	255	72	71	66	70	62	59	59		
49	緑区野末町	上り側	準工業	R2. 10. 27	273	74	74	69	75	56	53	48		

注1 網掛け部分は、騒音環境基準値または振動指針値を超えるものを示す。

2 「-」は、周辺環境等で測定を実施していないことを示す。

3 「\*」は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。

4 対象路線の測定側の近接軌道中心から12.5m、25m及び50mの地点を測定点とした。

表14-9 在来鉄道騒音・振動測定結果（実態監視）

地点番号	路線名	調査地点		軌道構造	測定側	等価騒音レベル【L <sub>Aeq</sub> 】(dB)		最大騒音レベル【L <sub>Amax</sub> 】(dB)		振動レベル【V <sub>L</sub> 】(dB)		列車本数(昼間)	列車速度(km/h)	測定日	備考
						12.5m	25m	12.5m	25m	12.5m	25m				
1	J R 東海道本線	西区	枇杷島町字柳場	鉄橋	上り側	70	68	86	83	57	56	383	86	R3.9.21	
2	J R 東海道本線	中区	正木四丁目	掘割	上り側	61	57	76	70	51	47	363	78	R3.10.28	()#:データ数僅少のため参考値
	(名鉄名古屋本線)					61	(55)#	74	(68)#	45	43	884	47		
	(J R 中央本線)					57	-	72	-	46	45	309	60		
3	J R 東海道本線	熱田区	中田町	平地	上り側	67*	60	84*	76	59*	51	363	87	R3.11.12	*:10m
	(名鉄名古屋本線)					62*	59	76*	71	56*	50	884	86		
4	J R 東海道本線	瑞穂区	内浜町	高架	下り側	60	56	76	72	53	50	363	104	R3.10.18	
5	J R 東海道本線	南区	豊三丁目	高架	上り側	57	56*	73	73*	52	51*	363	110	R3.10.4	*:22m
6	J R 東海道本線	南区	戸部下一丁目	直擁壁	上り側	56*	54**	72*	71**	48*	49**	363	94	R3.10.15	測定地点変更 *:17.5m **:23m
7	J R 東海道本線	南区	鳴尾一丁目	直擁壁	上り側	54	52	71	69	46	47	327	109	R3.10.8	
8	J R 東海道本線	緑区	大高町字鶴田	直擁壁	上り側	53	50	70	65	47	45	327	85	R3.10.20	
9	J R 東海道本線	緑区	森の里一丁目	高架	上り側	54	53*	69	68*	43	40*	327	115	R3.11.4	*:29m
10	J R 中央本線	中川区	山王四丁目	直擁壁	下り側	67	65	83	82	59	57	309	80	R3.11.16	
	(名鉄名古屋本線)					62	61	74	74	50	50	884	75		
11	J R 中央本線	中区	金山五丁目	高架	上り側	55*	55	69*	70	54*	48	309	76	R3.11.2	*:6m
12	J R 中央本線	昭和区	鶴舞二丁目	高架	上り側	-	57	-	73	-	52	309	80	R4.3.17	
13	J R 中央本線	千種区	千種二丁目	高架	上り側	58	58	75	73	52	46	309	94	R3.10.27	
14	J R 中央本線	東区	出来町三丁目	掘割	上り側	57*	52	72*	67	51*	46	309	88	R3.10.7	*:11m
15	J R 中央本線	東区	矢田南五丁目	鉄橋	上り側	61	60	77	76	56	53	309	83	R3.10.7	
16	J R 中央本線	北区	山田町	盛土	下り側	59	59	77	77	54	48	309	90	R3.9.28	
17	J R 中央本線	守山区	新守山	盛土	上り側	66	62	84	80	59	54	309	84	R3.10.6	
18	J R 関西本線	中川区	柳森町	高架	単線(下)	51	49	74	71	51	48	150	91	R3.10.19	
	(近鉄名古屋線)					55	52	71	67	46	43	530	110		
19	J R 関西本線	中川区	伏屋五丁目	直擁壁	単線(下)	49*	50	71*	72	49*	45	150	79	R3.10.15	*:17m
20	J R 関西本線	中川区	西伏屋二丁目	コンクリート橋	単線(下)	58*	57	81*	79	50*	49	150	78	R3.10.15	*:14.5m
21	名鉄名古屋本線	西区	枇杷島一丁目	鉄橋	上り側	77	74	90	87	59	57	739	47	R3.10.5	
25	名鉄名古屋本線	瑞穂区	苗代町	高架	上り側	62	60	77	75	62	57	446	68	R3.10.22	
26	名鉄名古屋本線	南区	呼統元町	平地	下り側	63	55	81	73	58	56	446	81	R3.11.5	
27	名鉄名古屋本線	南区	西桜町	盛土	下り側	61	56	79	74	57	55	446	83	R3.11.9	
28	名鉄名古屋本線	南区	粕島町	平地	下り側	64	63	81	79	67	63	446	76	R3.11.2	
29	名鉄名古屋本線	緑区	鳴海町字上沙田	高架	下り側	52	50	67	65	43	42	446	76	R3.10.18	
30	名鉄名古屋本線	緑区	左京山	平地	下り側	66	62	84	79	49	43	439	90	R3.10.6	

地点 番号	路線名	調査地点		軌道 構造	測定側	等価騒音レベル 【L <sub>eq</sub> 】(dB)		最大騒音レベル 【L <sub>max</sub> 】(dB)		振動レベル 【V L】(dB)		列車 本数 (昼間)	列車 速度 (km/h)	測定日	備考
						12.5m	25m	12.5m	25m	12.5m	25m				
31	名鉄 名古屋本線	緑区	鳴海町字米塚	平地	下り側	67	61*	84	77*	60	54*	439	89	R3.10.29	*: 27m
32	名鉄 名古屋本線	緑区	太子三丁目	平地	下り側	60	57	76	74	49	46	439	74	R3.10.8	
33	名鉄 常滑線	熱田区	伝馬二丁目	盛土	上り側	64	62	81	79	60	57	437	84	R3.10.26	
34	名鉄 常滑線	南区	氷室町	高架	上り側	59	57	75	73	54	44	437	76	R3.11.11	
35	名鉄 常滑線	南区	観音町	高架	上り側	55	52	71	69	49	50	437	89	R3.10.15	
36	名鉄 常滑線	南区	宝生町	平地	下り側	64*	61	82*	78	54*	56	437	81	R3.10.6	*: 18m
37	名鉄 常滑線	南区	大同町	高架	下り側	55	54	72	71	46	47	437	94	R3.10.20	大規模改良線
38	名鉄 犬山線	西区	中小田井二丁目	直擁壁	下り側	54	53	73	71	54	58	318	94	R3.10.14	
39	名鉄 瀬戸線	北区	清水三丁目	高架	下り側	54*	52	71*	69	56*	45	233	56	R3.10.4	*: 9.5m
40	名鉄 瀬戸線	北区	大曽根一丁目	高架	下り側	50	48	68	67	57	55	233	71	R3.9.30	
41	名鉄 瀬戸線	東区	矢田四丁目	直擁壁	上り側	56	51	74	70	64	56	233	57	R3.10.12	
42	名鉄 瀬戸線	守山区	廿軒家	平地	上り側	61	53	80	72	59	54	233	59	R3.10.5	
45	名鉄 瀬戸線	守山区	大森五丁目	平地	上り側	66	63	84	80	58	51	233	50	R3.10.5	
46	近鉄 名古屋線	中村区	下米野町	平地	上り側	-	60	-	74	-	56	530	67	R3.11.4	測定地点変更
47	近鉄 名古屋線 (JR 関西本線)	中村区	烏森町	高架	上り側	59	56	74	72	54	46	530	101	R3.10.19	
	45					43	67	63	52	42	150	98			
48	近鉄 名古屋線 (JR 関西本線)	中村区	野上町	高架	上り側	58	58	73	72	49	45	530	99	R3.10.26	()#: データ 数僅少のため 参考値
	49					(45)#	70	(65)#	45	(44)#	150	(109)#			
49	近鉄 名古屋線	中川区	伏屋四丁目	高架	上り側	58	56	73	71	46	46	530	97	R3.11.11	大規模改良線
50	近鉄 名古屋線	中川区	榎津西町	高架	下り側	57	54	72	68	44	45	530	101	R3.10.5	
51	近鉄 名古屋線	中川区	水里五丁目	平地	下り側	67	62	83	79	52	48	530	88	R3.10.5	
52	名古屋市交通局 東山線	名東区	社台三丁目	高架	下り側	60	58	75	73	54	49	488	60	R3.11.12	
53	名古屋市交通局 東山線	名東区	本郷三丁目	高架	下り側	68	63	82	77	55	49	488	52	R3.11.10	
54	名古屋臨海鉄道 東港線	南区	浜田町	鉄橋	単線 (下)	56	46	79	70	61	56	18	19	R3.10.14	
55	東海交通事業 城北線	西区	中小田井五丁目	高架	上り側	48	47	74	72	46	42	48	80	R3.10.21	
56	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	中川区	小本一丁目	高架	下り側	48	46	67	66	42	43	177	58	R3.10.22	新線
57	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	港区	泰明町	高架	下り側	50	49	70	69	51	50	141	79	R3.9.28	新線
58	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	港区	稲永二丁目	高架	上り側	47	46	68	65	49	48	141	59	R3.10.6	新線

注1 「路線名」の欄の( )で示された路線は、複数の在来鉄道路線が並走する地点において、遠隔側の路線であることを示す。

注2 「測定側」は、名古屋駅方向を「上り」とする。なお、名鉄瀬戸線は柴町駅方向、名古屋臨海鉄道東港線は笠寺駅方向、東海交通事業城北線は枇杷島駅方向を「上り」とする。

注3 「-」は、周辺環境等で測定を実施していないことを示す。

注4 「\*」「\*\*」は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。

注5 「レール」は、定尺レールを「S」、ロングレールを「L」とする。

注6 No.22は周辺工事、No.23・24は接道交通量、No.43・44は高架化工事による影響のため、調査を休止した。

(資料 14) 航空機騒音定期監視 (定期監視)

表 1 調査地点の概要及び調査結果

(単位 : dB)

地点番号	調査地点	調査期間	調査結果 (L den <sup>注1</sup> )	環境基準 (用途地域)
①	北区六が池町	R6. 1. 17~2. 1 <sup>注2</sup>	56	57 (第1種住居地域)
②	守山区守山二丁目	R6. 2. 3~16	54	

注 1 L den (時間帯補正等価騒音レベル) とは、夕方・夜間の騒音に重み付け (各航空機の騒音エネルギーに、夕方は 5 dB、夜間は 10 dB 加算) を行い評価した 1 日の等価騒音レベルです。飛行騒音だけでなく、空港内で発生する地上騒音についても評価の対象としています。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[ \sum_i 10^{\frac{L_{AE, di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE, ej} + 5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE, nk} + 10}{10}} \right] \right\}$$

- $L_{AE, di}$  : 昼間 (午前 7 時 ~ 午後 7 時) の  $i$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $L_{AE, ej}$  : 夕方 (午後 7 時 ~ 午後 10 時) の  $j$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $L_{AE, nk}$  : 夜間 (午後 10 時 ~ 翌午前 7 時) の  $k$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $T$  : 1 日の時間 (86,400 秒)       $T_0$  : 規準化時間 (1 秒)

注 2 1 月 24 日、25 日は天候不良により運行状況が通常と異なるため、評価対象日から除外しました。

表 2 調査結果の推移

(単位 : dB)

調査年度 \ 調査地点	北区六が池町	守山区守山二丁目
R01	60	56
R02	58	54
R03	59	55
R04	56	55
R05	56	54
環境基準	57	57

注 調査結果は、2 週間の短期測定による結果を示します。

## 15 騒音・振動防止対策のための規制指導

表 15-1 騒音規制法及び振動規制法による特定工場等数

(令和6年3月末現在)

区 \ 種類	騒音規制法による 特定工場等数	振動規制法による 特定工場等数
総数	4,102	2,340
千種	112	35
東	205	81
北	160	85
西	259	176
中村	293	83
中	530	72
昭和	97	50
瑞穂	130	80
熱田	179	109
中川	369	252
港	610	464
南	356	287
守山	204	137
緑	408	317
名東	45	14
天白	145	98

表 15-2 環境保全条例による騒音・振動発生施設届出工場・事業場数  
(令和6年3月末現在)

区 \ 種類	騒音発生施設 設置工場・事業場数	振動発生施設 設置工場・事業場数
総数	4,648	5,936
千種	238	333
東	221	317
北	238	300
西	311	342
中村	363	504
中	517	909
昭和	191	228
瑞穂	170	221
熱田	205	237
中川	359	422
港	600	641
南	247	290
守山	221	273
緑	355	422
名東	185	215
天白	227	282

表 15-3 騒音規制法による特定建設作業実施届出数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

作業 区	1 くい打機 等を使用 する作業	2 びょう打 機を使用 する作業	3 さく岩機 を使用す る作業	4 空気圧縮 機を使用 する作業	5 コンクリート ポンプ等 を設けて行 う作業	6 バックホ を用いる作 業	7 トラクター ショベル を用いる作 業	8 ブルドー ザーを用い る作業	合計
総数	96	0	7,856	245	1	25	0	0	8,223
千種	4	0	484	11	0	0	0	0	499
東	0	0	284	18	0	0	0	0	302
北	4	0	577	14	0	0	0	0	595
西	12	0	551	15	0	0	0	0	578
中村	8	0	764	32	0	0	0	0	804
中	21	0	435	27	0	1	0	0	484
昭和	1	0	417	9	0	0	0	0	427
瑞穂	7	0	289	15	0	6	0	0	317
熱田	1	0	249	14	0	0	0	0	264
中川	8	0	679	14	0	1	0	0	702
港	11	0	543	22	0	0	0	0	576
南	4	0	568	15	0	2	0	0	589
守山	5	0	491	6	0	0	0	0	502
緑	7	0	643	11	0	8	0	0	669
名東	1	0	484	12	0	0	0	0	497
天白	2	0	398	10	1	7	0	0	418

注 作業欄の番号は、騒音規制法施行令別表第2の分類による番号である。

表 15-4 振動規制法による特定建設作業実施届出数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

作業 区	1 くい打機等を使用する作業	2 鋼球を使用して破壊する作業	3 舗装版破碎機を使用する作業	4 ブレーカーを使用する作業	合計
総数	228	0	0	5,905	6,133
千種	16	0	0	359	375
東	17	0	0	188	205
北	15	0	0	417	432
西	25	0	0	376	401
中村	27	0	0	598	625
中	53	0	0	276	329
昭和	7	0	0	337	344
瑞穂	8	0	0	249	257
熱田	2	0	0	185	187
中川	12	0	0	566	578
港	12	0	0	394	406
南	8	0	0	427	435
守山	5	0	0	319	324
緑	8	0	0	537	545
名東	8	0	0	331	339
天白	5	0	0	346	351

注 作業欄の番号は、振動規制法施行令別表第2の分類による番号である。

表 15-5 環境保全条例による騒音特定建設作業実施届出数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

作業 区	1 くい打機等を使用する作業	2 びょう打機を使用する作業	3 さく岩機を使用する作業	4 空気圧縮機を使用する作業	5 コンクリートプラント等をつけて行う作業	6 動力、火薬等で解体、破壊する作業	7 コンクリートミキサー等を使用する作業	8 コンクリートカッターを使用する作業	9 ブルドーザー等を使用する作業	10 ロードローラー等を使用する作業	合計
総数	1	0	33	4	0	2,778	3,235	3,650	10,513	5,095	25,309
千種	-	-	-	-	-	225	210	161	655	261	1,512
東	-	-	-	-	-	105	112	108	350	157	832
北	-	-	-	-	-	211	193	247	723	327	1,701
西	-	-	-	-	-	225	175	194	710	310	1,614
中村	-	-	-	-	-	232	211	413	977	520	2,353
中	-	-	-	-	-	130	215	231	507	270	1,353
昭和	-	-	-	-	-	165	169	180	555	257	1,326
瑞穂	-	-	-	-	-	115	130	110	396	167	918
熱田	-	-	-	-	-	67	91	127	329	158	772
中川	-	-	-	-	-	243	301	304	938	447	2,233
港	1	0	29	3	0	169	255	307	742	380	1,886
南	0	0	4	1	0	198	181	262	745	338	1,729
守山	-	-	-	-	-	177	228	231	722	363	1,721
緑	-	-	-	-	-	193	369	342	965	514	2,383
名東	-	-	-	-	-	195	204	225	633	318	1,575
天白	-	-	-	-	-	128	191	208	566	308	1,401

注1 作業欄の番号は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則別表第12の分類による番号である。

2 「-」は、届出を要しない。

表 15-6 環境保全条例による振動特定建設作業実施届出数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

作業区	1 くい打機等を使用する作業	2 鋼球を使用して破壊する作業	3 舗装版破砕機を使用する作業	4 ブレーカーを使用する作業	合計
総数	1	0	0	27	28
千種	-	-	-	-	-
東	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-
西	-	-	-	-	-
中村	-	-	-	-	-
中	-	-	-	-	-
昭和	-	-	-	-	-
瑞穂	-	-	-	-	-
熱田	-	-	-	-	-
中川	-	-	-	-	-
港	1	0	0	24	25
南	0	0	0	3	3
守山	-	-	-	-	-
緑	-	-	-	-	-
名東	-	-	-	-	-
天白	-	-	-	-	-

注1 作業欄の番号は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則別表第13の分類による番号である。

2 「-」は、届出を要しない。

## 16 悪臭防止対策の推進

表 16 県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭関係工場等届出数

(令和6年3月末現在)

悪臭関係業種			区																	
			総 数	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
1	畜 産	イ 豚房施設	1																1	
		ロ 牛房施設	2														1		1	
	農 業	ハ 鶏飼育																		
		ニ うずら飼育																		
2	飼料又は有機質肥料の製造業		7									1	6							
3	コーンスターチ製造業																			
4	レーヨン製造業																			
5	クラフトパルプ製造業																			
6	セロファン製造業																			
7	ゴム製品製造業		2									1				1				
8	石油化学工業																			
9	石油精製業																			
10	製鉄業																			
11	鋳物製造業																			
12	化製場		3									3								
13	し尿処理場																			
14	ごみ処理場		20	1					1			2	10	2	3	1				
15	終末処理場		16			2		1	1		1	2	2	2		1	1	1		
合 計			51	1		2		1	1	1	1	2	9	18	4	3	4	1	3	

注 業種欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第28の分類による番号である。

天白区の1事業所において、「1-イ」及び「1-ロ」で届出があるため、事業所数としては全市で50事業所である。

## 17 ダイオキシン類の監視指導

表 17-1 ダイオキシン類大気環境年度別調査結果

(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

年度	地 点		若宮大通 公園局 (中区)	港陽 測定局 (港区)	守山 保健センター (守山区)	参考	
	調査月日	季節				上下水道局 北営業所 (北区)	瑞穂 保健センター (瑞穂区)
29	5月10日～5月17日	春	—	0.048	0.017	0.012	0.013
	7月26日～8月2日	夏	—	0.11	0.018	0.014	0.0097
	10月11日～10月18日	秋	—	0.031	0.016	0.017	0.015
	1月17日～1月24日	冬	—	0.027	0.032	0.025	0.025
	平均		—	0.054	0.021	0.017	0.016
30	5月9日～5月16日	春	—	0.040	0.018	0.0089	0.011
	7月25日～8月1日	夏	—	0.026	0.013	0.0099	0.0075
	10月10日～10月17日	秋	—	0.023	0.013	0.011	0.018
	1月16日～1月23日	冬	—	0.015	0.020	0.011	0.0096
	平均		—	0.026	0.016	0.010	0.012
R1	5月8日～5月15日	春	—	0.057	0.020	0.013	0.015
	7月24日～7月31日	夏	—	0.029	0.017	0.0086	0.0089
	10月16日～10月23日	秋	—	0.013	0.010	0.010	0.010
	1月15日～1月22日	冬	—	0.015	0.015	0.014	0.021
	平均		—	0.029	0.016	0.011	0.014
R2	5月13日～5月20日	春	—	0.027	0.010	0.0085	0.0088
	7月28日～8月4日	夏	—	0.035	0.016	0.011	0.013
	10月8日～10月15日	秋	—	0.015	0.011	0.0094	0.0065
	1月13日～1月20日	冬	—	0.025	0.014	0.023	0.022
	平均		—	0.026	0.013	0.013	0.013
R3	5月10日～5月17日	春	—	0.029	0.012	0.014	0.0092
	7月26日～8月2日	夏	—	0.062	0.012	0.0088	0.0097
	10月20日～10月27日	秋	—	0.015	0.0076	0.011	0.0054
	1月21日～1月28日	冬	—	0.015	0.013	0.013	0.0098
	平均		—	0.030	0.011	0.012	0.0085
R4	5月6日～5月13日	春	—	0.022	0.013	0.0082	0.022
	7月14日～7月21日	夏	—	0.019	0.045	0.011	0.014
	9月29日～10月6日	秋	—	0.019	0.012	0.017	0.022
	1月16日～1月23日	冬	—	0.025	0.0078	0.0075	0.0094
	平均		—	0.021	0.019	0.011	0.017
R5	5月9日～5月16日	春	0.011	0.013	0.016	—	—
	7月14日～7月21日	夏	0.015	0.065	0.020	—	—
	10月5日～10月12日	秋	0.0080	0.010	0.0048	—	—
	1月12日～1月19日	冬	0.13	0.073	0.021	—	—
	平均		0.041	0.040	0.015	—	—

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-2 ダイオキシン類水環境年度別調査結果

(単位：水質 pg-TEQ/L, 底質及び魚類 pg-TEQ/g)

地 点			河 川						海 域		
年 度	媒体	調査月日	荒子川 ポンプ所 (荒子川)	東海橋 (中川運河)	港新橋 (堀川)	道徳橋 (山崎川)	千鳥橋 (天白川)	大森橋 (矢田川)	潮見 ふ頭 北	金城 ふ頭 西	高潮 防波 堤北
29	水質	8月17日(河川) 8月28日(海域)	0.14	0.058	0.15	0.057	0.13	0.23	0.083	0.42	0.11
		1月12日(河川) 1月15日(海域)	0.18	0.11	0.075	0.040	0.059	0.098	0.061	0.11	0.069
		平均	0.16	0.084	0.11	0.049	0.095	0.16	0.072	0.27	0.090
	底質	8月17日(河川) 8月28日(海域)	30	2.9	54	21	15	0.17	29	19	6.9
		魚類	8月28日	-	-	-	-	-	-	-	-
30	水質	5月6日(河川) 9月18日(海域)	0.22	0.087	0.070	0.036	0.089	0.33	0.042	0.37	0.12
		1月11日(河川) 1月7日(海域)	0.14	0.055	0.051	0.030	0.023	0.18	0.039	0.13	0.061
		平均	0.18	0.071	0.061	0.033	0.056	0.26	0.041	0.25	0.091
	底質	8月6日(河川) 9月18日(海域)	25	1.6	54	12	4.1	0.26	15	19	7.8
		魚類	9月18日	-	-	-	-	-	-	-	-
R1	水質	8月22日(河川) 9月24日(海域)	0.13	0.24	0.054	0.034	0.047	0.14	0.043	0.55	0.18
		1月17日(河川) 1月7日(海域)	0.17	0.076	0.073	0.046	0.045	0.38	0.047	0.12	0.036
		平均	0.15	0.16	0.064	0.040	0.046	0.26	0.045	0.34	0.11
	底質	8月22日(河川) 9月24日(海域)	26	13	29	15	12	0.13	21	21	7.7
		魚類	9月24日	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	水質	8月24日(河川) 8月25日(海域)	0.20	0.059	0.055	0.074	0.10	0.16	0.050	0.40	0.039
		1月18日(河川) 1月12日(海域)	0.23	0.10	0.034	0.040	0.051	0.35	0.043	0.074	0.034
		平均	0.22	0.080	0.045	0.057	0.076	0.26	0.047	0.24	0.037
	底質	8月24日(河川) 8月25日(海域)	28	9.0	52	16	11	0.14	23	17	7.3
		魚類	8月25日	-	-	-	-	-	-	-	-
R3	水質	8月31日(河川) 9月6日(海域)	0.24	0.068	0.036	0.033	0.052	0.18	0.12	0.26	0.096
		1月27日(河川) 1月17日(海域)	0.27	0.34	0.077	0.028	0.068	0.18	0.033	0.13	0.038
		平均	0.26	0.20	0.057	0.031	0.060	0.18	0.077	0.20	0.067
	底質	8月31日(河川) 9月6日(海域)	22	1.2	27	14	12	0.18	23	10	5.3
		魚類	9月6日	-	-	-	-	-	-	-	-

地 点			河 川						海 域		
年 度	媒体	調査月日	荒子川 ポンプ所 (荒子川)	東海橋 (中川運河)	港新橋 (堀川)	道徳橋 (山崎川)	千鳥橋 (天白川)	大森橋 (矢田川)	潮見 ふ頭北	金城 ふ頭西	高潮 防波 堤北
R4	水質	9月15日(河川)	0.36	0.048	0.033	0.033	0.047	0.11	0.043	0.20	0.048
		9月27日(海域)									
		1月19日(河川)	0.30	0.10	0.041	0.038	0.040	0.081	0.054	0.14	0.059
		1月17日(海域)									
	平均	0.33	0.074	0.037	0.036	0.044	0.096	0.049	0.17	0.054	
	底質	9月15日(河川)	27	2.7	35	12	10	0.19	18	27	6.8
		9月27日(海域)									
魚類	9月27日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.32	
R5	水質	8月28日(河川)	0.13	0.18	0.069	0.046	0.078	0.071	0.065	0.31	0.050
		9月5日(海域)									
		1月9日(河川)	0.19	0.11	0.033	0.029	0.034	0.046	0.056	0.062	0.036
		1月17日(海域)									
	平均	0.16	0.15	0.051	0.038	0.056	0.059	0.061	0.19	0.043	
	底質	8月28日(河川)	27	7.1	27	11	8.8	0.40	23	14	6.3
		9月5日(海域)									
魚類	9月5日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.49	

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2,3,7,8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-3 ダイオキシン類地下水調査結果

年度	番号	地 点(調査井戸)			調査月日	調査結果 (pg-TEQ/L)
		所在地	使用用途	井戸の区分		
29	1	中村区本陣通	生活用	深井戸	12月13日	0.031
	2	中川区押元町	工業用	深井戸	12月8日	0.048
	3	名東区大針一丁目	生活用	深井戸	12月8日	0.031
	4	天白区天白町	農業用	深井戸	12月8日	0.029
30	1	千種区千種二丁目	一般飲用	深井戸	11月28日	0.020
	2	港区潮見町	その他	深井戸	11月28日	0.020
	3	守山区守山二丁目	生活用	深井戸	11月28日	0.031
	4	緑区横吹町	建築物用	深井戸	11月28日	0.020
R1	1	港区港明一丁目	一般飲用	深井戸	12月10日	0.021
	2	港区西茶屋三丁目	農業用	深井戸	12月10日	0.024
	3	守山区竜泉寺一丁目	建築物用	深井戸	12月6日	0.021
	4	天白区梅が丘二丁目	建築物用	深井戸	12月6日	0.021
R2	1	北区楠町	生活用水	深井戸	12月7日	0.043
	2	港区天目町	工業用	深井戸	12月7日	0.022
	3	守山区中志段味	その他	浅井戸	12月7日	0.023
	4	緑区鳴海町	その他	深井戸	12月7日	0.022
R3	1	西区あし原町	工業用	深井戸	12月8日	0.024
	2	港区潮見町	工業用	深井戸	12月8日	0.024
	3	守山区竜泉寺一丁目	その他	深井戸	12月8日	0.024
	4	緑区桶狭間南	工業用	深井戸	12月8日	0.025
R4	1	千種区鹿子殿	一般飲用	深井戸	11月24日	0.023
	2	中川区富田町	生活用	浅井戸	11月24日	0.023
	3	南区滝春町	生活用	深井戸	11月24日	0.022
	4	緑区有松南	工業用	深井戸	11月24日	0.022
R5	1	北区西味鉦二丁目	工業用	深井戸	11月17日	0.022
	2	南区豊田四丁目	一般飲用	深井戸	11月17日	0.022

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-4 ダイオキシン類土壌調査結果

年度	番号	地 点		調査月日	調査結果 (pg-TEQ/g)
		名称	所在地		
29	1	新富町保育園	中村区新富町	7月19日	1.4
	2	千鳥公園	南区天白町	7月19日	0.017
	3	八ツ松公園	緑区大清水四丁目	7月19日	0.027
	4	大針中央公園	名東区大針二丁目	7月19日	1.9
30	1	西大須公園	中区大須一丁目	7月13日	0.22
	2	助光公園	中川区助光二丁目	7月13日	0.94
	3	藤里保育園	名東区藤里町	7月13日	0.053
	4	荒池下公園	天白区荒池二丁目	7月13日	0.26
R1	1	島崎公園	西区域町	9月18日	1.4
	2	港西保育園	港区野跡四丁目	9月18日	0.027
	3	雨池公園	守山区御膳洞	9月18日	0.023
	4	鏡田公園	緑区鏡田	9月18日	0.033
R2	1	勘堀公園	西区中小田井二丁目	7月3日	0.0010
	2	南陽第三保育園	港区新茶屋五丁目	7月3日	0.27
	3	城土公園	守山区城土町	7月3日	0.37
	4	植田大坪公園	天白区大坪二丁目	7月3日	1.8
R3	1	比良西保育園	西区清里町	8月11日	1.2
	2	釜ヶ洞公園	守山区釜ヶ根一丁目	7月20日	0.017
	3	定納山公園	緑区定納山二丁目	7月20日	0.0057
	4	御前場公園	天白区御前場町	7月20日	1.2
R4	1	小本西公園	中川区小本一丁目	7月8日	0.75
	2	元柴田公園	南区元柴田東町	7月8日	1.5
	3	吉根公園	守山区吉根三丁目	7月8日	0.44
	4	大高保育園	緑区大高町	7月22日	0.038
R5	1	正木公園	中区正木二丁目	7月11日	3.2
	2	はざま保育園	緑区南陵	7月11日	0.056

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-5 ダイオキシン類対策特別措置法による届出工場・事業場及び施設数

(令和6年3月末現在)

区分 区	大気関係		水質関係		対象実工場数
	工場・事業場数	特定施設数	工場・事業場数	特定施設数	
千種	2	3	1	3	2
東	1	1			1
北	1	2	1	1	2
西					
中村					
中					
昭和					
瑞穂					
熱田					
中川	2	4	2	2	3
港	13	29	7	21	14
南	3	6	2	11	3
守山					
緑	1	2	2	3	2
名東					
天白	1	1			1
合計	24	48	15	41	28

表 17-6 ダイオキシン類対策特別措置法による大気特定施設届出数

(令和6年3月末現在)

施設		区																	合計	
		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白			
1	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉																			
2	製鋼用電気炉										1								1	
3	亜鉛回収施設	焙焼炉																		
		焼結炉																		
		溶解炉																		
		溶鉱炉																		
		乾燥炉																		
		小計																		
4	アルミニウム合金製造施設	焙焼炉																		
		溶解炉										13							13	
		乾燥炉																		
		小計										13							13	
5	廃棄物焼却炉	焼却能力 4t/h 以上	2								3	6	5		2				18	
		焼却能力 2t/h 以上 4t/h 未満										2							2	
		焼却能力 200kg/h 以上 2t/h 未満										2							2	
		焼却能力 100kg/h 以上 200kg/h 未満	1		2							3	1					1	8	
		焼却能力 50kg/h 以上 100kg/h 未満 又は火床面積 0.5 m <sup>2</sup> 以上		1 (1)									3 (1)							4 (2)
		小計	3	1	2							3	16	6		2		1	34	
合 計		3	1	2							4	29	6		2		1	48		

注 1 施設欄の番号は、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第 1 による分類である。

注 2 廃棄物焼却炉の ( ) 内の数値は、焼却能力が 50kg/h 未満の施設の数(内数)である。

表 17-7 ダイオキシン類対策特別措置法による水質特定施設届出数

(令和6年3月末現在)

施設		区																
		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	合計
5	担体付触媒焼成炉 廃ガス洗浄施設											1						1
12-イ	アルミニウム溶解 炉等の廃ガスを処 理する施設の廃ガ ス洗浄施設											3						3
12-ロ	アルミニウム溶解 炉等の廃ガスを処 理する施設の湿式 集じん施設											4						4
15-イ	廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設	2										6	5		2			15
15-ロ	廃棄物焼却炉の 湿式集じん施設											2	4					6
15	廃棄物焼却炉の灰 の貯留施設であっ て汚水等を排出す るもの	1									1	3						5
18	水質基準対象施設 からの汚水等を処 理する下水道終末 処理施設			1							1	2	2		1			7
合 計		3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	21	11	0	3	0	0	41

注 施設欄の番号は、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2による分類である。

表 17-8 ダイオキシン類事業者測定結果

表 17-8-1 排出ガス（報告対象施設）

（令和 5 年度中に採取したもの）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目 101 番	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	7/28	0.0023	0.1	
2			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	6/29	0.00091	0.1	
3	国立大学法人東海国立 大学機構名古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	12/19	0.027	10	
4	八神建築株式会社	東区矢田五丁目 8 番 29 号	廃棄物焼却炉	11/6	0.053	5	
5	中部メディカル有限会 社	北区楠町大字喜惣治 新田字中島 340 番地	廃棄物焼却炉 (2 号炉)	6/29	0.055	10	
6	中部鋼鉄株式会社製造所	中川区小碓通 5 丁目 1 番地	製鋼用電気炉	11/25	0.25	5	
7	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目 3208 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	7/21	0.000039	0.1	
8			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	8/18	0.00023	0.1	
9			廃棄物焼却炉 (3 号炉)	9/15	0.0025	0.1	
10	株式会社ウッドメイト アオヤマ	港区正徳町 4-9	廃棄物焼却炉			10	未報告
11	アルファメタル株式会 社	港区新茶屋四丁目 2904 番地	アルミ溶解炉 (1 号炉)	11/30	0.0016	5	
12			アルミ溶解炉 (10t 回転炉 1 号)	11/30	0.31	1	
13	株式会社 UACJ 名古屋製 造所	港区千年三丁目 1 番 12 号	アルミ溶解炉 (F26)	12/7	0.029	5	
14			アルミ溶解炉 (F35A)	1/23	0.35	5	集合 排出口
15			アルミ溶解炉 (F35B)	10/24	0	5	集合 排出口
16			アルミ溶解炉 (F11)	9/6	0.024	5	
17			アルミ溶解炉 (F12)	10/12	0	5	北側排 出口
	11/8	0		南側排 出口			

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	備考
18	株式会社UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目1番12号	アルミ溶解炉(F27)	12/18	0	5	
19			アルミ溶解炉(F21)	1/25	0	5	
20			アルミ溶解炉(F31)	12/12	0.022	5	集合 排出口
21			アルミ溶解炉(F32)			5	
22			アルミ溶解炉(F33)			5	
23			アルミ溶解炉(F34)			5	
24	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋一丁目10番4	廃棄物焼却炉	12/14	0.0045	5	
25	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	廃棄物焼却炉	5/25	0.14	5	
26	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町17番地の23	廃棄物焼却炉	5/16	0.0000036	5	
				8/21	0.000010		
				11/22	0.0044		
				2/16	0.0000034		
27	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地5	廃棄物焼却炉(1号炉)	9/29	0.0034	0.1	
廃棄物焼却炉(2号炉)			11/15	0.0000038	0.1		
29	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40	廃棄物焼却炉(2号炉)	7/10	0.000063	1	
30			廃棄物焼却炉(3号炉)	10/2	0.000055	1	
31	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目3番96号	廃棄物焼却炉(1号炉)	9/1	0.00018	1	
32			廃棄物焼却炉(2号炉)	10/5	0.000021	1	
33	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白90番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	8/16	0.0018	0.1	
34			廃棄物焼却炉(2号炉)	11/13	0.000052	0.1	
35	株式会社共有社	天白区中砂町92番地	廃棄物焼却炉			10	未報告

表 17-8-2 排出ガス（報告対象外の施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田字中島 340 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
2	動物検疫所中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場	港区野跡二丁目 4-12	廃棄物焼却炉(炭化炉)	休止中
3			廃棄物焼却炉(焼却炉)	休止中
4	名古屋市上下水道局宝神水処理センター	港区宝神四丁目 2501 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
5			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
6	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町 12 番地	廃棄物焼却炉(No.2)	休止中
7	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	建設中
8			廃棄物焼却炉(2号炉)	建設中
9	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町 1 番 39	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
10			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
11	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目 1-4	廃棄物焼却炉	休止中
12	大同大学滝春校舎	南区滝春町 10-3	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
13	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町 2-40	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中

表 17-8-3 排出ガス（廃止施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	株式会社センゴク	港区入場二丁目 511	廃棄物焼却炉	
2	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	
3			廃棄物焼却炉(2号炉)	
4			廃棄物焼却炉(3号炉)	

表 17-8-4 排水水（報告対象事業場）

（令和5年度中に採取したもの）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	備考
1	名古屋市上下水道局 守山水処理センター	北区米が瀬町 3-1	下水道終末処理施設	7/21	0.00026	10	庄内川 放流水
				7/21	0.000075	10	堀川 放流水
2	名古屋市上下水道局 打出水処理センター	中川区中須町 122	下水道終末処理施設	8/30	0.0091	10	庄内川 放流水
				8/30	0.00022	10	荒子川 放流水
3	株式会社 UACJ 名古屋製造所	港区千年 三丁目 1-12	アルミ廃ガス洗浄施設×3 アルミ湿式集じん施設×4	9/20	0.00074	10	
4	中部リサイクル 株式会社	港区昭和町 18	焼却炉灰貯留施設×2	5/11	0.028	10	
5	東亜合成株式会社 名古屋工場	港区昭和町 17-23	焼却炉廃ガス洗浄施設	8/21	0.16	10	
6	東レ株式会社 名古屋事業場	港区大江町 9-1	担体付触媒焼成炉廃ガス 洗浄施設	8/29	0.050	10	
7	名古屋市上下水道局 宝神水処理センター	港区宝神 四丁目 2501	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	8/30	0.0015	10	
8	名古屋市上下水道局 柴田水処理センター	南区元柴田 西町 2-40	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	9/25	0.00034	10	
9	名古屋市上下水道局 山崎水処理センター	南区忠治 二丁目 3-96	焼却炉廃ガス洗浄施設×2 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	9/25	0.00032	10	
10	名古屋市上下水道局 鳴海水処理センター	緑区浦里 五丁目 59	下水道終末処理施設	7/21	0.00029	10	

表 17-8-5 排水水（報告対象外の事業場等）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目 101	焼却炉灰貯留施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×2	下水道終末処理施設に接続
2	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目 3208	焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続
3	空見スラッジ リサイクルセンター	港区空見町 1-5	焼却炉廃ガス洗浄施設×2 下水道終末処理施設	下水道終末処理施設に接続
4	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101	焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続、 建設中
5	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町天白 90	焼却炉廃ガス洗浄施設×2	下水道終末処理施設に接続

表 17-8-6 ばいじん及び燃え殻（報告対象施設）

(令和5年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	種別	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	種別	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目101番	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	7/28	0.00024	ばいじん	6/29	0.27	ばいじんは共通
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	6/29	0.0014		7/28	0.19	
3	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	燃え殻	12/19	0	ばいじん	12/19	0.015	
4	八神建築株式会社	東区矢田五丁目8番29号	廃棄物焼却炉	燃え殻	11/7	0				
5	中部メディカル株式会社	北区楠町大字喜惣治新田字中島340番地	廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	6/29	0.0016	ばいじん	6/29	0.20	
6	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目3208番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	7/21	0	ばいじん	7/21	0.30	
7			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	8/18	0.00000019	ばいじん	8/18	0.095	
8			廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	9/15	0	ばいじん	9/15	0.066	
9	株式会社ウッドメイトアオヤマ	港区正徳町4-9	廃棄物焼却炉							未報告
10	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋1丁目10番4	廃棄物焼却炉	燃え殻	12/14	0.025	ばいじん	12/14	0.018	
11	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	廃棄物焼却炉				ばいじん	5/25	0.85	
12	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地5	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	9/29	0.00000061				
13			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	11/15	0.00000085				
14	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40	廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	10/2	0.000000057				
15			廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	10/2	0.000000085				

番号	事業場名	所在地	特定施設の 種類	種別	採取 月日	測定 結果 (ng-TEQ/g)	種別	採取 月日	測定 結果 (ng-TEQ/g)	備考
16	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目3番96号	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	9/29	0.000048				
17			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	11/13	0.000000073				
18	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白90番地	廃棄物焼却炉(1号炉)				ばいじん	7/5	1.1	ばいじんは共通
19			廃棄物焼却炉(2号炉)							
20	株式会社共有社	天白区中砂町92番地	廃棄物焼却炉							未報告

表 17-8-7 ばいじん及び燃え殻（報告対象外の施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田 字中島 340 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
2	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町 17 番地の 23	廃棄物焼却炉	排出なし
3	動物検疫所中部空港支所名古屋 出張所野跡検疫場	港区野跡二丁目 4-12	廃棄物焼却炉(炭化炉)	休止中
4			廃棄物焼却炉(焼却炉)	休止中
5	名古屋市上下水道局宝神水処理 センター	港区宝神四丁目 2501 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
6			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
7	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町 12 番地	廃棄物焼却炉(No.2)	休止中
8	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	建設中
9			廃棄物焼却炉(2号炉)	建設中
10	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町 1 番 39	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
11			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
12	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目 1-4	廃棄物焼却炉	休止中
13	大同大学滝春校舎	南区滝春町 10-3	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
14	名古屋市上下水道局柴田水処理 センター	南区元柴田西町 2-40	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中

表 17-8-8 ばいじん及び燃え殻（廃止施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	株式会社センゴク	港区入場二丁目 511	廃棄物焼却炉	
2	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	
3			廃棄物焼却炉(2号炉)	
4			廃棄物焼却炉(3号炉)	

表 17-9 ダイオキシン類行政検査結果

表 17-9-1 大気基準適用施設からの排出ガス調査結果

(令和5年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	採取月日	排ガス中のダイオキシン類測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
1	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋一丁目 10番4	廃棄物焼却炉	9/26	0.00055	5
2	株式会社UACJ 名古屋製造所	港区千年三丁目1番 12号	アルミ溶解炉 (F31~34)	10/23	0.026	5
3	東亜合成株式会社 名古屋工場	港区昭和町17番 地の23	廃棄物焼却炉	11/14	0.000052	5

表 17-9-2 水質基準適用事業場からの排水調査結果

(令和5年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	採取月日	排水中のダイオキシン類 測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
1	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番 地	焼却炉灰貯留施設×2	7/19	0.018	10

## 18 アスベスト対策の推進

表 18-1 名古屋市内的におけるアスベスト環境濃度の推移

(単位：本／リットル)

地点 年度	千種区 平和公園 (平和公園)	千種区 田代町瓶杣 (道路沿道)	中区 三の丸三丁目 (市役所)	中川区 太平通三丁目 (道路沿道)	南区 豊田五丁目 (市環境科学調 査センター)	緑区 鳴海町 (みどりヶ丘公 園)	中川区 露橋二丁目 (露橋スポーツ センター)	中区 新栄三丁目 (中環境事業所)
平成 29	0.056～1.1	0.056～0.90	0.056～0.31	0.056～0.28	0.11～0.51	0.11～0.70	0.056～0.22	0.056～0.62
	<0.50	-	-	-	-	-	-	-
30	<0.056～0.17	<0.056～0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056
	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 元	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.22	<0.056～0.11	<0.056～0.11	<0.056～0.11
	-	-	-	-	-	-	-	-
2	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.11
	-	-	-	-	-	-	-	-
3	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.22	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.22
	-	-	-	-	-	-	-	-
4	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.28	<0.056～0.17	<0.056～0.17	0.056～0.22	<0.056～0.22
	-	-	-	-	-	-	-	-
5	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.11 <sup>*</sup>	<0.056～0.17
	-	-	-	-	-	-	-	-

備考 1：調査は「アスベストモニタリングマニュアル」(環境省)に従い、各地点2カ所において原則として夏季・冬季各3日間行い、地点ごとの測定値の最小値から最大値までの範囲を示した。

2：測定結果の上段は「総繊維数濃度」を示し、下段は「アスベスト繊維数濃度」を示す。

3：令和5年度の露橋スポーツセンターでの結果については、施設の改修工事があり、冬季の測定のみ代替地(露橋コミュニティセンター)にて実施した。(表中の※)

表 18-2 大気汚染防止法による特定粉じん排出等作業実施届出数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

届出		区																
		総 数	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白
届出数		191	10	13	17	12	15	34	11	8	2	7	30	11	4	5	6	6
作業件数		195	10	14	17	12	15	34	12	8	2	7	32	11	4	5	6	6
区 分	1 解体作業 (吹付け石綿)	75	7	3	4	6	9	11	6	3	0	4	10	6	2	0	2	2
	2 解体作業 (断熱材、保温材・ 耐火被覆材)	16	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	11	0	0	0	0	0
	5 困難な解体作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 改造・補修作業	107	3	10	13	6	6	22	5	5	2	2	12	6	2	5	4	4

注 区分の番号は、大気汚染防止法施行規則別表第7による番号である。

## 19 化学物質の適正管理の促進

表19-1 化管法に基づく業種別の事業所数・物質数

業種	物質数	事業所数
製造業		
食料品製造業	6	4
飲料・たばこ・飼料製造業	4	2
木材・木製品製造業	1	1
家具・装備品製造業	5	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1
化学工業	78	18
医薬品製造業	2	3
プラスチック製品製造業	11	8
窯業・土石製品製造業	9	6
鉄鋼業	16	7
非鉄金属製造業	15	4
金属製品製造業	17	27
一般機械器具製造業	6	7
電気機械器具製造業	12	4
輸送用機械器具製造業	23	9
その他の製造業	1	1
下水道業	32	16
鉄道業	2	1
倉庫業	23	7
石油卸売業	8	5
燃料小売業	7	195
洗濯業	1	2
自動車整備業	6	1
商品検査業	2	3
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）	31	4
産業廃棄物処分業	37	3
医療業	2	3
高等教育機関	6	2
合計	364	346

注1 令和5年度に届け出された数である。

2 物質数の合計欄は、全市での届け出物質数である。

表19-2 化管法に基づく対象化学物質別の事業所数・排出量・移動量

(単位:排出量・移動量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政 合 番 号	物質名	事業 所 数	排出量			移動量			排出量 及び 移動量 合計
			大気への 排出	公共用 水域への 排出	合計	下水道 への移動	廃棄物 移動	合計	
1	亜鉛の水溶性化合物	31	249	12,198	12,447	520	185,749	186,269	198,716
3	アクリル酸エチル	1	0	0	0	0	0	0	0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2	420	0	420	0	25,600	25,600	26,020
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	0	0	0	0	0	0	0
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1	0	0	0	0	0	0	0
7	アクリル酸ノルマルブチル	1	1	0	1	0	0	0	1
8	アクリル酸メチル	1	2,400	0	2,400	0	0	0	2,400
9	アクリロニトリル	5	156	0	156	16	122,775	122,791	122,947
13	アセトニトリル	4	2,350	0	2,350	90	9,100	9,190	11,540
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	1	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000
20	2-アミノエタノール	2	0	0	0	0	190	190	190
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	2	0	0	0	0	0	0	0
31	アンチモン及びその化合物	5	0	0	0	0	258	258	258
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1	0	0	0	0	210	210	210
37	ビスフェノールA	1	0	0	0	0	6	6	6
48	EPN	17	0	1	1	0	0	0	1
53	エチルベンゼン	202	37,739	0	37,739	0	13,767	13,767	51,506
56	エチレンオキシド	2	800	0	800	100	44	144	944
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2	0	0	0	0	1	1	1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1	0	0	0	0	11,000	11,000	11,000
68	酸化プロピレン	3	5,000	0	5,000	1,300	770	2,070	7,070
69	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテ	1	0	0	0	0	0	0	0
71	塩化第二鉄	9	0	0	0	0	6,600	6,600	6,600
75	カドミウム及びその化合物	17	0	0	0	0	0	0	0
76	イブシロン-カプロラクタム	2	0	0	0	0	20,003	20,003	20,003
77	カルシウムシアナミド	1	0	0	0	0	0	0	0
80	キシレン	235	92,867	0	92,867	0	17,398	17,398	110,266
82	銀及びその水溶性化合物	2	0	0	0	0	0	0	0
83	クメン	3	104	0	104	0	70	70	174
87	クロム及び三価クロム化合物	29	6	233	240	26	235,000	235,026	235,266
88	六価クロム化合物	26	0	18	18	11	2,668	2,679	2,697
109	オルト-クロロトルエン	1	0	0	0	0	0	0	0
113	シマジン	17	0	0	0	0	0	0	0
125	クロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	0	0
127	クロロホルム	3	2,250	0	2,250	1	14,690	14,691	16,941
132	コバルト及びその化合物	4	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000
143	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	2	0	0	0	0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	23	0	1	1	42	1,380	1,422	1,423
147	チオベンカルブ	17	0	0	0	0	0	0	0
149	四塩化炭素	17	0	0	0	0	0	0	0
150	1, 4-ジオキサン	17	0	0	0	0	0	0	0
157	1, 2-ジクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
158	塩化ビニリデン	17	0	0	0	0	0	0	0
159	シス-1, 2-ジクロロエチレン	17	0	0	0	0	0	0	0
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	1	0	0	0	0	53	53	53
165	2, 4-ジクロロトルエン	1	200	0	200	0	0	0	200
179	D-D	17	0	0	0	0	0	0	0
181	ジクロロベンゼン	3	12,213	0	12,213	0	0	0	12,213
186	塩化メチレン	26	71,837	0	71,837	1	19,780	19,781	91,618
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	1	0	0	0	0	3,200	3,200	3,200
207	2, 6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1	1,600	5	1,605	0	2,600	2,600	4,205
213	N, N-ジメチルアセトアミド	3	2,000	0	2,000	0	4,700	4,700	6,700

政令番号	物質名	事業所数	排出量			移動量			排出量及び移動量合計
			大気への排出	公共用水域への排出	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
219	ジメチルジスルフィド	1	370	0	370	0	0	0	370
232	N, N-ジメチルホルムアミド	3	18	0	18	34	7,702	7,736	7,754
237	水銀及びその化合物	22	16	0	16	0	0	0	16
238	水素化テルフェニル	1	0	0	0	0	94	94	94
239	有機スズ化合物	1	0	0	0	0	1	1	1
240	スチレン	2	290	0	290	100	9,300	9,400	9,690
242	セレン及びその化合物	17	0	38	38	0	0	0	38
243	ダイオキシン類	17	491	1	492	0	7,852	7,852	8,344
262	テトラクロロエチレン	21	24,297	0	24,297	0	14,400	14,400	38,697
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	0	0	0	0	2,600	2,600	2,600
268	チウラム	17	0	0	0	0	0	0	0
270	テレフタル酸	1	0	0	0	0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	21	0	1,552	1,552	57	1,700	1,757	3,309
273	ノルマルドデシルアルコール	2	52,000	20	52,020	0	25,049	25,049	77,069
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	0	0	0	0	0	0	0
277	トリエチルアミン	1	2	0	2	0	4	4	6
279	1, 1, 1-トリクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
280	1, 1, 2-トリクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	20	10,100	0	10,100	0	200	200	10,300
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	213	70,786	0	70,786	0	2,752	2,752	73,537
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	173	21,342	0	21,342	0	620	620	21,962
298	トリレンジイソシアネート	2	7	0	7	0	0	0	7
300	トルエン	238	172,003	690	172,693	100	202,772	202,872	375,565
302	ナフタレン	4	1,132	0	1,132	0	201	201	1,333
304	鉛	7	22	0	22	0	380	380	402
305	鉛化合物	19	0	0	0	0	96,000	96,000	96,000
308	ニッケル	14	0	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	16	6	1,100	1,106	560	61,417	61,977	63,083
321	バナジウム化合物	1	4	0	4	0	400	400	404
332	砒素及びその無機化合物	17	0	291	291	0	0	0	291
333	ヒドラジン	2	0	0	0	0	0	0	0
336	ヒドロキノン	1	0	0	0	0	0	0	0
340	ビフェニル	1	0	0	0	0	1,700	1,700	1,700
342	ピリジン	1	3	0	3	0	7	7	10
348	フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0
349	フェノール	3	665	0	665	0	104,400	104,400	105,065
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5	44	0	44	0	1,263	1,263	1,307
366	ターシャリーブチル=ヒドロパルオキシド	1	0	0	0	0	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	22	260	62,011	62,271	223	3,927	4,150	66,421
386	臭化メチル	1	9,500	0	9,500	0	0	0	9,500
390	ヘキサメチレンジアミン	2	30	0	30	0	0	0	30
392	ノルマルヘキサン	208	364,736	0	364,736	9	15,752	15,762	380,498
394	ベリリウム及びその化合物	1	0	0	0	0	0	0	0
395	パルオキシ二硫酸の水溶性塩	2	0	0	0	0	6,400	6,400	6,400
398	塩化ベンジル	1	4	0	4	0	8	8	13
399	ベンズアルデヒド	1	0	0	0	0	0	0	0
400	ベンゼン	218	2,952	0	2,952	0	0	0	2,952
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	1	0	0	0	0	0	0	0
405	ほう素化合物	29	1	26,843	26,844	2,620	45,707	48,327	75,171
406	PCB	17	0	0	0	0	0	0	0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	7	2,300	3,600	5,900	10	2,207	2,217	8,117
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2	0	0	0	0	0	0	0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1	0	0	0	0	6,100	6,100	6,100
411	ホルムアルデヒド	4	284	0	284	0	2,608	2,608	2,892
412	マンガン及びその化合物	29	8	32,314	32,322	0	3,804,806	3,804,806	3,837,128
413	無水フタル酸	1	1	0	1	0	180	180	181
414	無水マレイン酸	1	0	0	0	0	0	0	0

政令 番号	物質名	事業 所数	排出量			移動量			排出量 及び 移動量 合計
			大気への 排出	公共用 水域への 排出	合計	下水道 への移動	廃棄物 移動	合計	
415	メタクリル酸	1	0	0	0	0	0	0	0
417	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	1	0	0	0	0	0	0	0
419	メタクリル酸ノルマルブチル	1	0	0	0	0	0	0	0
420	メタクリル酸メチル	5	1,300	0	1,300	0	13,473	13,473	14,773
436	アルファ-メチルスチレン	2	78	0	78	0	0	0	78
438	メチルナフタレン	19	410	0	410	0	13	13	423
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	5	0	0	0	0	15	15	15
453	モリブデン及びその化合物	3	4	5	9	0	2,900	2,900	2,909
461	りん酸トリフェニル	1	0	0	0	0	6	6	6
	合計	2,305	967,658	140,925	1,108,583	5,818	5,160,528	5,166,346	6,274,929

注1 令和5年度に届け出された令和4年度における排出量・移動量である。

2 排出量及び移動量は、届出値の小数第1位を四捨五入して整数表示している。また、合計は、端数処理のため一致しない場合がある。

3 表中の「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」を表す。

## 20 未規制有害物質調査

### (資料 20) 未規制有害物質調査

#### ○大気未規制有害物質調査

中央環境審議会答申「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次答申)」において「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として示された化学物質等について、市内の一般環境大気中における汚染の実態を把握し、今後の未規制有害物質対策等の基礎資料とするため実施している。

##### 1 調査内容

###### (1) 重点調査

化管法に基づく報告により市内の事業所から大気への排出量が多い化学物質を中心に調査を実施した。

###### (2) 基本調査

重点調査項目を除き、化管法に基づく報告により市内の事業所から大気へ排出される化学物質として報告があったものから、環境省のリスク評価などを考慮して化学物質物質を選定した。選定した化学物質と同時に試料採取できる物質を加えて5物質群（フタル酸エステル類、有機塩素系化合物、多環芳香族炭化水素、ビスフェノール類、無機元素）に分類し、年度毎に物質群を変えて調査を実施しており、令和5年度は有機塩素系化合物の調査を実施した。

##### 2 調査時期

###### (1) 重点調査

月1回

###### (2) 基本調査

月1回

##### 3 調査結果

###### (1) 重点調査

表 20-1 大気未規制有害物質調査結果(重点調査)のとおり

###### (2) 基本調査

表 20-2 大気未規制有害物質調査結果(基本調査)のとおり

#### ○水質未規制有害物質調査

内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等による公共用水域の水質、底質、生物等の実態を把握し、今後の未規制有害物質対策等の基礎資料とするため実施している。

##### 1 調査内容

環境省が作成した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応- EXTEND 2016-」等に基づき、内分泌かく乱作用を有することが推察されるとされている物質や野生生物に対する影響がみいだされた物質等を選定し調査を実施した。

##### 2 調査時期

年1回

##### 3 調査結果

水質：表 20-3 水質未規制有害物質調査結果(水質)のとおり

底質：表 20-4 水質未規制有害物質調査結果(底質)のとおり

生物：表 20-5 水質未規制有害物質調査結果(生物)のとおり

表 20-1 大気未規制有害物質調査結果（重点調査）

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	調査地点							
エチル ベンゼン	富田支所	2.2	2.4	1.8	0.90	1.5	1.5	1.0
	港陽	2.3	2.8	1.7	1.0	1.6	1.4	1.2
	白水小学校	3.1	3.2	2.2	1.3	2.1	1.7	1.3
	会所町	2.7	3.4	2.3	1.1	1.8	1.6	1.3
	本地通	4.2	5.4	2.3	1.6	1.8	2.4	1.5
	元塩公園	3.8	3.7	2.6	1.8	2.0	2.1	1.7
	野跡小学校	2.2	2.9	1.6	0.96	1.6	1.5	1.0
m/p- キシレン	富田支所	0.89	0.93	0.57	0.37	0.59	0.58	0.42
	港陽	0.99	1.0	0.58	0.44	0.63	0.58	0.54
	白水小学校	1.4	1.2	0.81	0.53	0.85	0.73	0.63
	会所町	1.1	1.1	0.76	0.43	0.69	0.63	0.47
	本地通	1.7	1.9	0.79	0.62	0.72	0.93	0.61
	元塩公園	1.5	1.4	0.84	0.66	0.76	0.81	0.62
	野跡小学校	0.85	0.99	0.53	0.37	0.60	0.57	0.40
o- キシレン	富田支所	0.68	0.65	0.44	0.29	0.43	0.42	0.38
	港陽	0.72	0.71	0.43	0.34	0.53	0.44	0.52
	白水小学校	1.0	0.87	0.60	0.44	0.70	0.57	0.61
	会所町	0.77	0.77	0.54	0.35	0.52	0.51	0.41
	本地通	1.2	1.6	0.58	0.48	0.55	0.66	0.52
	元塩公園	1.7	1.4	0.71	0.73	0.84	0.76	0.67
	野跡小学校	0.63	0.64	0.40	0.28	0.44	0.43	0.32
スチレン	富田支所	0.30	0.27	0.17	0.077	0.13	0.12	0.11
	港陽	0.34	0.30	0.23	0.17	0.20	0.16	0.24
	白水小学校	0.46	0.33	0.34	0.23	0.28	0.24	0.27
	会所町	—	0.40	0.50	0.19	0.35	0.22	0.30
	本地通	0.25	0.32	0.33	0.14	0.15	0.16	0.17
	元塩公園	—	0.87	0.37	0.22	0.19	0.17	0.21
	野跡小学校	—	0.45	0.25	0.12	0.16	0.18	0.15

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	調査地点							
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	富田支所	0.38	0.33	0.27	0.16	0.23	0.18	0.17
	港陽	0.36	0.36	0.25	0.19	0.62	0.19	0.20
	白水小学校	0.46	0.42	0.33	0.23	0.39	0.25	0.27
	会所町	0.36	0.36	0.25	0.20	0.35	0.20	0.17
	本地通	0.63	0.74	0.38	0.29	0.29	0.28	0.25
	元塩公園	0.61	0.74	0.30	0.26	0.31	0.29	0.30
	野跡小学校	0.37	0.32	0.21	0.15	0.21	0.18	0.16
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	富田支所	1.7	1.4	1.2	0.61	0.88	0.78	0.74
	港陽	1.6	1.6	1.0	0.74	2.5	0.79	0.81
	白水小学校	2.0	1.8	1.4	0.82	1.5	1.0	1.1
	会所町	1.6	1.6	1.0	0.75	1.4	0.83	0.72
	本地通	2.7	3.2	1.6	1.1	1.1	1.1	1.0
	元塩公園	2.7	3.2	1.3	1.0	1.2	1.2	1.2
	野跡小学校	1.7	1.4	0.90	0.57	0.82	0.77	0.71
プロピレンオキシド	富田支所	0.030	0.039	0.029	0.049	0.047	0.028	0.034
	港陽	0.061	0.040	0.027	0.077	0.053	0.033	0.038
	白水小学校	0.088	0.10	0.081	0.075	0.089	0.055	0.055
	会所町	0.021	0.020	0.016	0.028	0.029	0.017	0.021
	本地通	0.049	0.057	0.041	0.052	0.053	0.033	0.034
	元塩公園	0.060	0.093	0.037	0.057	0.076	0.041	0.045

注 濃度は毎月の調査の平均値である。

表 20-2 大気未規制有害物質調査結果（基本調査）

(単位: ng/m<sup>3</sup>)

物質名	年度		H21	R5
	調査地点			
プロモメタン	富田支所		—	0.057
	港陽		—	0.072
	白水小学校		—	0.071
	会所町		—	0.058
	本地通		—	0.057
	元塩公園		—	0.049
	野跡小学校		—	0.073
1,1-ジクロロエチレン	富田支所		0.014	ND
	港陽		0.013	0.0032
	白水小学校		0.014	ND
	会所町		—	ND
	本地通		—	ND
	元塩公園		—	0.0041
	野跡小学校		—	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	富田支所		0.0055	ND
	港陽		0.014	ND
	白水小学校		0.017	ND
	会所町		—	ND
	本地通		—	ND
	元塩公園		—	ND
	野跡小学校		—	ND
四塩化炭素	富田支所		0.65	0.81
	港陽		0.65	0.76
	白水小学校		0.63	0.70
	会所町		—	0.79
	本地通		—	0.73
	元塩公園		—	0.74
	野跡小学校		—	0.78

物質名	年度		H21	R5
	調査地点			
1,2-ジクロロプロパン	富田支所		0.068	0.031
	港陽		0.072	0.030
	白水小学校		0.072	0.030
	会所町		—	0.031
	本地通		—	0.031
	元塩公園		—	0.046
	野跡小学校		—	0.029
1,1,2-トリクロロエタン	富田支所		0.0052	ND
	港陽		0.0055	0.0058
	白水小学校		0.0054	0.0058
	会所町		—	0.0063
	本地通		—	ND
	元塩公園		—	0.0067
	野跡小学校		—	0.0060
クロロベンゼン	富田支所		0.032	0.012
	港陽		0.041	0.017
	白水小学校		0.13	0.035
	会所町		—	0.015
	本地通		—	0.015
	元塩公園		—	0.024
	野跡小学校		—	0.018
1,1,2-テトラクロロエタン	富田支所		0.014	0.73
	港陽		0.017	0.34
	白水小学校		0.02	0.62
	会所町		—	0.81
	本地通		—	0.41
	元塩公園		—	0.57
	野跡小学校		—	0.50

注1 濃度は毎月の調査の平均値である。

注2 NDは検出下限値未満を示す。

注3 平成21年度と令和5年度で採取方法が異なる。

(単位: n g / m<sup>3</sup>)

物質名	年度	H21	R5
	調査地点		
p-ジクロロベンゼン	富田支所	1.7	0.38
	港陽	5.4	0.50
	白水小学校	2.1	0.58
	会所町	—	0.35
	本地通	—	0.55
	元塩公園	—	0.44
	野跡小学校	—	0.39
o-ジクロロベンゼン	富田支所	0.088	0.024
	港陽	0.094	0.050
	白水小学校	0.26	0.14
	会所町	—	0.016
	本地通	—	0.033
	元塩公園	—	0.063
	野跡小学校	—	0.026

物質名	年度	H21	R5
	調査地点		
1, 2, 4-トリクロロベンゼン	富田支所	0.042	0.029
	港陽	0.072	0.020
	白水小学校	0.071	0.024
	会所町	—	ND
	本地通	—	0.025
	元塩公園	—	0.021
	野跡小学校	—	0.024

注1 濃度は毎月の調査の平均値である。

注2 NDは検出下限値未満を示す。

注3 平成21年度と令和5年度で採取方法が異なる。

表 20-3 水質未規制有害物質調査結果（水質）

<有機フッ素化合物類>

(単位：ng/l)

物質名	年度		R5	物質名	年度		R5
	調査地点				調査地点		
パーフルオロブタンスルホン酸 (PFBS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	11	パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.5
	東海橋	(中川運河)	1.4		東海橋	(中川運河)	4.4
	小塩橋	(堀川)	2.0		小塩橋	(堀川)	4.9
	港新橋	(堀川)	1.3		港新橋	(堀川)	2.5
	日の出橋	(新堀川)	3.7		日の出橋	(新堀川)	6.1
	道德橋	(山崎川)	2.6		道德橋	(山崎川)	0.7
	天白橋	(天白川)	1.6		天白橋	(天白川)	1.5
	千鳥橋	(天白川)	1.6		千鳥橋	(天白川)	1.3
	大森橋	(矢田川)	1.3		大森橋	(矢田川)	1.2
	日の出橋	(新川)	1.6		日の出橋	(新川)	1.7
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.3		潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	0.6		庄内川河口	(名古屋港)	0.5
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.6		潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3
	藤前干潟	(名古屋港)	0.6		藤前干潟	(名古屋港)	<0.3
ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.5	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.5		
パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	7.7	パーフルオロデカンスルホン酸 (PFDS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	14		東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	17		小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	11		港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	32		日の出橋	(新堀川)	0.4
	道德橋	(山崎川)	5.1		道德橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	8.5		天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	5.9		千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	9.8		大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	5.0		日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	2.0		潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	2.1		庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	1.1		潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	1.8		藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	2.1	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4		
パーフルオロブタン酸 (PFBA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	4.3	パーフルオロペンタン酸 (PFPeA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.7
	東海橋	(中川運河)	4.7		東海橋	(中川運河)	<0.3
	小塩橋	(堀川)	4.1		小塩橋	(堀川)	5.1
	港新橋	(堀川)	2.9		港新橋	(堀川)	2.7
	日の出橋	(新堀川)	<0.3		日の出橋	(新堀川)	4.5
	道德橋	(山崎川)	1.2		道德橋	(山崎川)	0.3
	天白橋	(天白川)	4.1		天白橋	(天白川)	4.8
	千鳥橋	(天白川)	1.5		千鳥橋	(天白川)	2.7
	大森橋	(矢田川)	2.9		大森橋	(矢田川)	6.0
	日の出橋	(新川)	2.1		日の出橋	(新川)	2.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.1		潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.3
	庄内川河口	(名古屋港)	0.7		庄内川河口	(名古屋港)	3.6
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3		潮見ふ頭南	(名古屋港)	1.6
	藤前干潟	(名古屋港)	0.4		藤前干潟	(名古屋港)	1.1
ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.8	ガーデンふ頭	(名古屋港)	2.0		

(単位：ng/l)

物質名	年度		R5
	調査地点		
パーフルオロヘキサン酸 (PFHxA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	7.2
	東海橋	(中川運河)	4.5
	小塩橋	(堀川)	8.7
	港新橋	(堀川)	3.5
	日の出橋	(新堀川)	7.9
	道徳橋	(山崎川)	2.9
	天白橋	(天白川)	5.0
	千鳥橋	(天白川)	5.7
	大森橋	(矢田川)	7.5
	日の出橋	(新川)	6.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.9
	庄内川河口	(名古屋港)	4.6
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	2.1
	藤前干潟	(名古屋港)	5.1
ガーデンふ頭	(名古屋港)	1.8	
パーフルオロオクタン酸 (PFOA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	10
	東海橋	(中川運河)	4.1
	小塩橋	(堀川)	9.2
	港新橋	(堀川)	3.3
	日の出橋	(新堀川)	4.2
	道徳橋	(山崎川)	2.7
	天白橋	(天白川)	5.1
	千鳥橋	(天白川)	4.9
	大森橋	(矢田川)	9.0
	日の出橋	(新川)	6.6
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	2.5
	庄内川河口	(名古屋港)	4.5
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	1.5
	藤前干潟	(名古屋港)	4.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	2.0	
パーフルオロデカン酸 (PFDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4	

物質名	年度		R5
	調査地点		
パーフルオロヘプタン酸 (PFHpA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	2.8
	東海橋	(中川運河)	1.7
	小塩橋	(堀川)	3.3
	港新橋	(堀川)	1.4
	日の出橋	(新堀川)	2.0
	道徳橋	(山崎川)	1.6
	天白橋	(天白川)	2.3
	千鳥橋	(天白川)	1.8
	大森橋	(矢田川)	2.1
	日の出橋	(新川)	3.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.7
	庄内川河口	(名古屋港)	1.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.8
	藤前干潟	(名古屋港)	2.2
ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.7	
パーフルオロノナン酸 (PFNA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	2.5
	東海橋	(中川運河)	1.7
	小塩橋	(堀川)	2.8
	港新橋	(堀川)	2.1
	日の出橋	(新堀川)	9.7
	道徳橋	(山崎川)	1.5
	天白橋	(天白川)	2.9
	千鳥橋	(天白川)	2.1
	大森橋	(矢田川)	2.0
	日の出橋	(新川)	3.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.9
	庄内川河口	(名古屋港)	1.5
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.7
	藤前干潟	(名古屋港)	0.6
ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.3	
パーフルオロウンデカン酸 (PFUA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	1.1
	東海橋	(中川運河)	0.5
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	0.5
	日の出橋	(新堀川)	1.2
	道徳橋	(山崎川)	0.5
	天白橋	(天白川)	0.4
	千鳥橋	(天白川)	0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	0.7
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4	

(単位：ng/l)

物質名	年度		R5
	調査地点		
パーフルオロドデカン酸 (PFDoA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4
パーフルオロテトラデカン酸 (PFTeDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	2.0
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4

物質名	年度		R5
	調査地点		
パーフルオロトリデカン酸 (PFTrDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4

<医薬品類>

(単位：ng/l)

物質名	年度		R5
	調査地点		
フェニトイン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.1
	東海橋	(中川運河)	0.1
	小塩橋	(堀川)	1.3
	港新橋	(堀川)	0.1
	日の出橋	(新堀川)	<0.1
	道徳橋	(山崎川)	0.2
	天白橋	(天白川)	<0.1
	千鳥橋	(天白川)	0.1
	大森橋	(矢田川)	0.2
	日の出橋	(新川)	0.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.1
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.1
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.1
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.1
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.1
エリスロマイシン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	17
	東海橋	(中川運河)	23
	小塩橋	(堀川)	100
	港新橋	(堀川)	59
	日の出橋	(新堀川)	190
	道徳橋	(山崎川)	49
	天白橋	(天白川)	10
	千鳥橋	(天白川)	26
	大森橋	(矢田川)	46
	日の出橋	(新川)	13
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	7.4
	庄内川河口	(名古屋港)	4.5
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	6.0
	藤前干潟	(名古屋港)	3.6
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	7.4

物質名	年度		R5
	調査地点		
クラリスロマイシン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	26
	東海橋	(中川運河)	89
	小塩橋	(堀川)	300
	港新橋	(堀川)	150
	日の出橋	(新堀川)	760
	道徳橋	(山崎川)	100
	天白橋	(天白川)	66
	千鳥橋	(天白川)	98
	大森橋	(矢田川)	110
	日の出橋	(新川)	66
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	23
	庄内川河口	(名古屋港)	13
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	12
	藤前干潟	(名古屋港)	9.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	23
アジスロマイシン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.4
	東海橋	(中川運河)	4.7
	小塩橋	(堀川)	30
	港新橋	(堀川)	21
	日の出橋	(新堀川)	22
	道徳橋	(山崎川)	120
	天白橋	(天白川)	14
	千鳥橋	(天白川)	1.7
	大森橋	(矢田川)	11
	日の出橋	(新川)	6.6
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.3
	庄内川河口	(名古屋港)	3.1
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.9
	藤前干潟	(名古屋港)	1.7
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.5

表 20-4 水質未規制有害物質調査結果（底質）

<紫外線吸収剤>

(単位:  $\mu\text{g}/\text{g}$  (乾重量あたり))

物質名	調査地点		年度	R5	物質名	調査地点		年度	R5
UV-P	荒子川ポンプ所	(荒子川)		0.0012	UV-327	荒子川ポンプ所	(荒子川)		ND
	東海橋	(中川運河)		0.0006		東海橋	(中川運河)		ND
	港新橋	(堀川)		0.0013		港新橋	(堀川)		0.096
	道德橋	(山崎川)		0.0012		道德橋	(山崎川)		0.111
	千鳥橋	(天白川)		0.0015		千鳥橋	(天白川)		ND
	大森橋	(矢田川)		0.0006		大森橋	(矢田川)		ND
	高潮防波堤北	(名古屋港)		0.0013		高潮防波堤北	(名古屋港)		0.0018
UV-326	荒子川ポンプ所	(荒子川)		0.0060	UV-328	荒子川ポンプ所	(荒子川)		0.0032
	東海橋	(中川運河)		ND		東海橋	(中川運河)		0.0038
	港新橋	(堀川)		0.206		港新橋	(堀川)		0.064
	道德橋	(山崎川)		0.240		道德橋	(山崎川)		0.041
	千鳥橋	(天白川)		0.0002		千鳥橋	(天白川)		0.0022
	大森橋	(矢田川)		ND		大森橋	(矢田川)		0.0003
	高潮防波堤北	(名古屋港)		ND		高潮防波堤北	(名古屋港)		0.0003

注 NDは検出下限値未満を示す。

表 20-5 水質未規制有害物質調査結果（生物）

<紫外線吸収剤>

(単位:  $\mu\text{g}/\text{g}$  (湿重量あたり))

物質名	調査地点		年度	R5
			試料	
UV-P	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.0001
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.0001
UV-326	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	ND
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.0016
UV-327	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	ND
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	ND
UV-328	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	ND
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.0008

注 NDは検出下限値未満を示す。

図 21 公害健康被害補償法に基づき指定されていた本市域内の区域

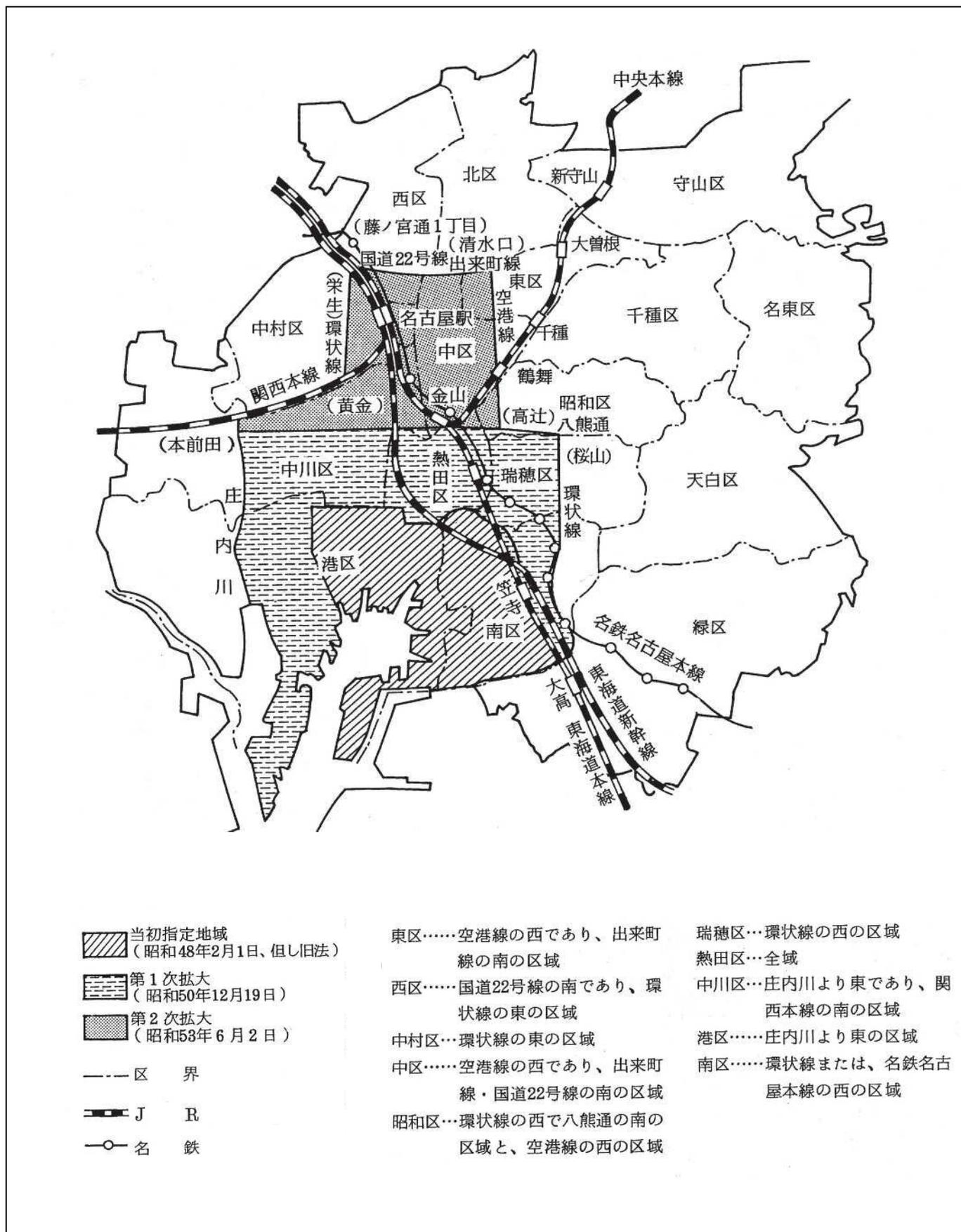


表 21-1 公害健康被害認定患者数認定等年度別（公害健康被害の補償等に関する法律）

各年度 3 月末現在(単位:人)

年度	認定数延数	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳		
				治ゆ等	死亡	知事等の変更による転出
旧法 昭和 49 年 8 月末	1,891(0)	1,868	23	4	19	0
49	2,164(1)	2,117(1)	47	23	23	1
50	2,679(2)	2,580(2)	99	47	51	1
51	3,476(3)	3,072(3)	404	314	82	8
52	4,194(5)	3,450(4)	744(1)	605(1)	127	12
53	5,054(7)	4,043(6)	1,011(1)	811(1)	181	19
54	5,656(12)	4,390(11)	1,266(1)	1,005(1)	240	21
55	6,204(16)	4,419(12)	1,785(4)	1,445(3)	317	23(1)
56	6,735(25)	4,646(21)	2,089(4)	1,669(3)	392	28(1)
57	7,239(27)	4,823(21)	2,416(6)	1,920(4)	465(1)	31(1)
58	7,676(30)	4,882(22)	2,794(8)	2,221(5)	540(2)	33(1)
59	8,151(37)	5,002(27)	3,149(10)	2,483(7)	628(2)	38(1)
60	8,579(39)	5,120(29)	3,459(10)	2,699(7)	721(2)	39(1)
61	9,064(44)	5,246(31)	3,818(13)	2,963(9)	812(3)	43(1)
62	9,886(48)	5,747(33)	4,139(15)	3,181(10)	910(3)	48(2)
63	10,296(56)	5,854(40)	4,442(16)	3,357(10)	1,029(3)	56(3)
平成元	10,304(64)	5,527(45)	4,777(19)	3,554(13)	1,161(3)	62(3)
2	10,309(69)	5,228(46)	5,081(23)	3,769(15)	1,248(5)	64(3)
3	10,309(69)	4,973(41)	5,336(28)	3,914(20)	1,355(5)	67(3)
4	10,310(70)	4,699(38)	5,611(32)	4,067(21)	1,475(8)	69(3)
5	10,312(72)	4,407(35)	5,905(37)	4,264(26)	1,572(8)	69(3)
6	10,316(76)	4,208(39)	6,108(37)	4,352(26)	1,685(8)	71(3)
7	10,317(77)	4,008(36)	6,309(41)	4,469(29)	1,767(8)	73(4)
8	10,320(80)	3,763(37)	6,557(43)	4,617(29)	1,865(9)	75(5)
9	10,321(81)	3,627(32)	6,694(49)	4,666(33)	1,951(10)	77(6)
10	10,323(83)	3,505(32)	6,818(51)	4,723(33)	2,017(12)	78(6)
11	10,326(86)	3,320(31)	7,006(55)	4,828(35)	2,096(13)	82(7)
12	10,328(88)	3,204(31)	7,124(57)	4,872(35)	2,166(14)	86(8)
13	10,332(92)	3,074(32)	7,258(60)	4,925(36)	2,245(15)	88(9)
14	10,335(95)	2,917(35)	7,418(60)	5,018(36)	2,310(15)	90(9)
15	10,337(97)	2,828(37)	7,509(60)	5,034(36)	2,385(15)	90(9)
16	10,339(99)	2,730(36)	7,609(63)	5,067(37)	2,450(17)	92(9)
17	10,341(101)	2,615(36)	7,726(65)	5,110(38)	2,524(18)	92(9)
18	10,341(101)	2,534(35)	7,807(67)	5,142(38)	2,571(19)	94(10)
19	10,342(102)	2,435(34)	7,907(69)	5,167(40)	2,643(19)	97(10)
20	10,343(103)	2,361(35)	7,982(69)	5,190(40)	2,695(19)	97(10)
21	10,343(103)	2,278(33)	8,065(70)	5,214(41)	2,753(19)	98(10)
22	10,345(105)	2,215(33)	8,130(72)	5,223(42)	2,806(19)	101(11)
23	10,346(106)	2,159(33)	8,187(73)	5,234(43)	2,850(19)	103(11)
24	10,348(108)	2,107(35)	8,241(73)	5,243(43)	2,895(19)	103(11)
25	10,350(110)	2,055(36)	8,295(74)	5,253(43)	2,936(19)	106(12)
26	10,353(113)	2,001(37)	8,352(76)	5,261(43)	2,984(20)	107(13)
27	10,353(113)	1,939(37)	8,414(76)	5,267(43)	3,040(20)	107(13)
28	10,354(114)	1,878(37)	8,471(77)	5,279(43)	3,089(20)	108(14)
29	10,356(116)	1,828(38)	8,528(78)	5,290(43)	3,130(21)	108(14)
30	10,356(116)	1,796(35)	8,560(81)	5,296(44)	3,154(21)	110(16)
令和元	10,356(116)	1,743(34)	8,613(82)	5,307(44)	3,196(22)	110(16)
2	10,358(118)	1,697(37)	8,661(81)	5,320(43)	3,231(22)	110(16)
3	10,358(118)	1,646(37)	8,712(81)	5,327(43)	3,275(22)	110(16)
4	10,358(118)	1,584(37)	8,774(81)	5,335(43)	3,329(22)	110(16)
5	10,358(118)	1,528(37)	8,830(81)	5,354(43)	3,366(22)	110(16)

注 1 旧法とは、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法をいう。(昭和 48 年 2 月 1 日、本市一部地域が指定地域となる。)

2 ( ) 内は、知事等の変更による転入(法第 4 条第 6 項のただし書)で再掲である。

表 21-2 公害健康被害認定患者数年齢・疾病・障害の程度別  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

令和6年3月末現在(単位:人)

認定疾病	障害の程度	総数	65歳未満														65歳以上						
			0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	小計	65	70	75	80	小計		
			～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49	～54	～59	～64		～69	～74	～79	～84			
総数	計	1,528								112	270	264	179	90	58	973	64	92	116	283	555		
	特級	0																					
	1級	0																					
	2級	17										3			2	5	2	1	2	7	12		
	3級	1,132										58	150	163	134	76	50	631	56	87	107	251	501
	級外	379										54	120	98	45	14	6	337	6	4	7	25	42
慢性気管支炎	計	68												1	1	1	3	0	7	9	49	65	
	特級	0																					
	1級	0																					
	2級	1																			1	1	
	3級	63												1	1	1	3	0	7	8	45	60	
	級外	4																	0	1	3	4	
気管支ぜん息	計	1,460								112	270	264	178	89	57	970	64	85	107	234	490		
	特級	0																					
	1級	0																					
	2級	16										3			2	5	2	1	2	6	11		
	3級	1,069										58	150	163	133	75	49	628	56	80	99	206	441
	級外	375										54	120	98	45	14	6	337	6	4	6	22	38
ぜん息性気管支炎	計	0																					
	特級	0																					
	1級	0																					
	2級	0																					
	3級	0																					
	級外	0																					
肺気しゅ	計	0																					
	特級	0																					
	1級	0																					
	2級	0																					
	3級	0																					
	級外	0																					

注 数値は、知事等の変更による転入を含む実数である。

表 21-3 公害健康被害認定患者数疾病・障害・居住区別  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

令和6年3月末現在 (単位:人)

居住区	認定者数	65歳以上	認定疾病別内訳				障害等級別内訳				
		65歳未満	慢性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ	特級	1級	2級	3級	級外
千種	9	5		5						5	
		4		4						3	1
東	6	0		0						0	
		6		6						4	2
北	13	3		3						3	
		10		10					1	5	4
西	20	1		1						1	
		19		19						15	4
中村	16	8	1	7					1	6	1
		8		8						3	5
中	22	7		7						7	
		15		15						8	7
昭和	32	18	2	16						17	1
		14		14						8	6
瑞徳	60	23	4	19					0	21	2
		37		37						29	8
熱田	94	45	7	38					1	43	1
		49		49					1	30	18
中川	226	83	2	81					4	70	9
		143	2	141					1	96	46
港	246	122	9	113					1	112	9
		124		124					1	85	38
南	253	111	23	88					2	101	8
		142	1	141						97	45
守山	15	1		1						1	
		14		14						12	2
緑	95	30	5	25					1	26	3
		65		65						40	25
名東	11	3		3						3	
		8		8						6	2
天白	29	7	1	6						6	1
		22		22						11	11
市外	381	88	11	77					2	79	7
		293		293					1	179	113
計	1,528	555	65	490	0	0	0	0	12	501	42
		973	3	970	0	0	0	0	5	631	337
総計		1,528	68	1,460	0	0	0	0	17	1,132	379

注 数値は、知事等の変更による転入を含む実数である。

表 21-4 特定呼吸器疾病患者数認定等年度別（名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例）

各年度3月末現在(単位:人)

年度	区分	認定数累計	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳	
					死亡	その他（法への切替）
昭和	47	1,685	1,531	154	5	149 (77)
	48	1,705	326	1,379	8	1,371 (1,180)
	49	1,718	66	1,652	8	1,644 (1,273)
	50	1,721	27	1,694	8	1,686 (1,280)
	51	1,723	16	1,707	8	1,699 (1,284)
	52	1,725	8	1,717	8	1,709 (1,288)
	53	1,728	11	1,717	8	1,709 (1,288)
	54	1,730	10	1,720	8	1,712 (1,288)
	55	1,730	10	1,720	8	1,712 (1,288)
	56	1,733	12	1,721	8	1,713 (1,288)
	57	1,733	11	1,722	8	1,714 (1,288)
	58	1,735	11	1,724	8	1,716 (1,288)
	59	1,738	12	1,726	8	1,718 (1,289)
	60	1,739	11	1,728	8	1,720 (1,289)
	61	1,742	13	1,729	8	1,721 (1,289)
	62	1,746	16	1,730	8	1,722 (1,289)
	63	1,978	245	1,733	8	1,725 (1,289)
平成	元	2,520	755	1,765	9	1,756 (1,289)
	2	3,573	1,732	1,841	10	1,831 (1,289)
	3	4,279	2,232	2,047	14	2,033 (1,289)
	4	4,331	2,149	2,182	22	2,160 (1,289)
	5	4,337	2,022	2,315	26	2,289 (1,289)
	6	4,339	1,893	2,446	34	2,412 (1,289)
	7	4,339	1,777	2,562	38	2,524 (1,289)
	8	4,340	1,675	2,665	41	2,624 (1,289)
	9	4,340	1,601	2,739	46	2,693 (1,289)
	10	4,343	1,530	2,813	51	2,762 (1,289)
	11	4,344	1,458	2,886	57	2,829 (1,289)
	12	4,345	1,343	3,002	62	2,940 (1,289)
	13	4,345	1,269	3,076	65	3,011 (1,289)
	14	4,345	1,168	3,177	75	3,102 (1,289)
	15	4,345	1,105	3,240	80	3,160 (1,289)
	16	4,347	1,031	3,316	88	3,228 (1,289)
	17	4,348	968	3,380	98	3,282 (1,289)
	18	4,348	903	3,445	113	3,332 (1,289)
	19	4,349	858	3,491	118	3,373 (1,289)
	20	4,349	819	3,530	123	3,407 (1,289)
	21	4,349	778	3,571	134	3,437 (1,289)
	22	4,349	733	3,616	144	3,472 (1,289)
	23	4,349	691	3,658	151	3,507 (1,289)
	24	4,349	647	3,702	159	3,543 (1,289)
	25	4,349	620	3,729	165	3,564 (1,289)
	26	4,349	594	3,755	172	3,583 (1,289)
	27	4,349	564	3,785	185	3,600 (1,289)
	28	4,349	533	3,816	190	3,626 (1,289)
	29	4,349	514	3,835	194	3,641 (1,289)
	30	4,349	479	3,870	203	3,667 (1,289)

区分 年度	認定数累計	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳	
				死亡	その他（法への切替）
令和 元	4,349	453	3,896	212	3,684 (1,289)
2	4,349	431	3,918	217	3,701 (1,289)
3	4,349	417	3,932	223	3,709 (1,289)
4	4,349	403	3,946	225	3,721 (1,289)
5	4,349	388	3,961	230	3,731 (1,289)

表 21-5 特定呼吸器疾病患者認定状況  
(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和 6 年 3 月末現在(単位:人)

総 数	指定地域内の認定	指定地域外の認定
388	366	22

- 注 1 指定地域内の認定とは、条例第 3 条第 1 項による認定をいう。  
2 指定地域外の認定とは、条例第 4 条第 2 項による認定をいう。

表 21-6 特定呼吸器疾病患者数年齢・疾病別  
(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和 6 年 3 月末現在 (単位:人)

年齢 認定疾病	65 歳未満														65 歳以上					総 数
	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	小計	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~	小計	
慢性 気管支炎													1	1		1	1	2	4	5
気管支 ぜん息							21	153	40	14	8	12	18	266	22	23	29	43	117	383
ぜん息性 気管支炎																				0
肺気しゅ																				0
総数							21	153	40	14	8	12	19	267	22	24	30	45	121	388

表 21-7 特定呼吸器疾病患者数疾病・居住区別  
 (名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和6年3月末現在 (単位:人)

居住区	認定者数	認定疾病別内訳			
		慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ
千種	2		2		
東	5		5		
北	11		11		
西	5		5		
中村	15	2	13		
中	12		12		
昭和	3		3		
瑞穂	14		14		
熱田	27		27		
中川	84		84		
港	87		87		
南	84	3	81		
守山	5		5		
緑	17		17		
名東	7		7		
天白	10		10		
計	388	5	383	0	0

表 21-8 公害健康被害認定患者補償給付実績

(公害健康被害の補償等に関する法律及び名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

項目		年度		30		令和元		2	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)		
法	療養の給付及び療養費(医療費)	28,631	610,825,872	28,209	622,184,323	26,567	551,295,369		
	障害補償費	16,512	1,187,657,360	16,153	1,169,936,360	15,723	1,142,049,750		
	児童補償手当	0	0	0	0	0	0		
	療養手当	7,675	181,781,500	7,345	175,281,700	6,135	146,591,500		
	遺族補償費	640	74,833,900	613	73,506,100	593	68,713,600		
	遺族補償一時金	8	28,683,800	4	16,126,200	4	14,607,000		
	葬祭料	12	4,798,750	6	2,739,000	8	3,000,000		
	小計	—	2,088,581,182	—	2,059,773,683	—	1,926,257,219		
条例	医療費	3,926	9,251,530	3,861	10,011,960	3,526	8,819,752		
合計		—	2,097,832,712	—	2,069,785,643	—	1,935,076,971		

項目		年度		3		4		5	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)		
法	療養の給付及び療養費(医療費)	25,893	527,135,444	24,862	493,996,100	24,481	496,451,268		
	障害補償費	15,227	1,106,204,710	14,708	1,058,213,260	14,081	1,019,522,040		
	児童補償手当	0	0	0	0	0	0		
	療養手当	5,230	124,862,000	4,812	114,715,600	4,689	113,989,700		
	遺族補償費	541	61,228,175	461	50,234,175	423	47,794,600		
	遺族補償一時金	0	0	2	4,362,100	6	27,786,600		
	葬祭料	2	708,000	3	1,158,500	9	4,780,000		
	小計	—	1,820,138,329	—	1,722,679,735	—	1,710,324,208		
条例	医療費	3,385	8,378,270	3,271	7,691,830	3,214	9,079,173		
合計		—	1,828,516,599	—	1,730,371,565	—	1,719,403,381		

## 22 公害保健福祉事業等の推進

表 22-1 転地療養事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

区分 年度	期間 (年月日)	場所	参加 人数
27	2泊3日 (27. 5. 25~27. 5. 29) 2泊3日 (27. 9. 28~27. 10. 2)	知多郡南知多町 「ビラ・マリーン南知多」 岐阜県恵那市 「かんぼの宿恵那」	50
28	2泊3日 (28. 5. 23~28. 5. 27) 2泊3日 (28. 10. 3~28. 10. 7)	知多郡美浜町 「かんぼの宿知多美浜」 岐阜県恵那市 「かんぼの宿恵那」	37
29	2泊3日 (29. 5. 30~29. 6. 1) 2泊3日 (29. 10. 17~29. 10. 19)	知多郡美浜町 「かんぼの宿知多美浜」 岐阜県恵那市 「かんぼの宿恵那」	51
30	2泊3日 (30. 6. 20~30. 6. 22) 2泊3日 (30. 10. 16~30. 10. 18)	知多郡美浜町 「かんぼの宿知多美浜」 岐阜県恵那市 「かんぼの宿恵那」	54
令和元	2泊3日 (令和元. 6. 19~令和元. 6. 21) 2泊3日 (令和元. 10. 2~令和元. 10. 4)	知多郡美浜町 「かんぼの宿知多美浜」 岐阜県恵那市 「かんぼの宿恵那」	52
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
4	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
5	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		

注 平成 28 年度までは春・秋各 2 グループで実施していたが、平成 29 年度から春・秋各 1 グループに変更した。

表 22-2 リハビリテーション事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

区分 年度	公害保健課	熱田	中川	港	南	総数
27	6	16	39	39	53	153
28	4	6	30	63	44	147
29	4	8	23	24	40	99
30	3	7	20	18	33	81
令和元	12	3	24	28	48	95
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止					
3	-	-	2	4	2	8
4	5	3	15	17	7	47
5	4	8	16	26	40	94

- 注 1 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により 25 会場のうち 21 会場を中止した。  
2 令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により 25 会場のうち 5 会場を中止した。

表 22-3 療養用具支給事業実施状況

(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:台)

年度		27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
貸与台数	空気清浄機	2	3	2	2	2	2	2	1	1
	加湿器	0	1	1	1	1	1	0	0	0

表 22-4 家庭療養指導件数

(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:件)

年度	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
件数	1,800	1,680	1,498	1,518	1,228	1,305	1,352	1,381	1,578

表 22-5 インフルエンザ予防接種費用助成事業実施状況

(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:人)

年度	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
人数	1,163	1,104	1,068	1,081	1,100	569	946	525	849

表 22-6 「健康相談」実施状況

(単位:人)

区 年度	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
27	695	317	560	679	503	326	354	423	270	1,030	430	531	844	1,203	650	771	9,586
28	953	467	896	936	695	478	560	714	384	1,412	728	825	1,143	1,826	1,136	1,096	14,249
29	982	483	922	957	749	481	649	733	380	1,381	680	833	1,189	1,770	1,083	1,062	14,334
30	964	530	868	988	849	481	567	682	376	1,388	659	772	1,117	1,720	1,102	1,063	14,126
令和元	778	510	801	880	669	475	528	575	321	1,217	634	633	1,016	1,501	945	937	12,420
2	767	547	835	839	756	462	565	639	356	1,137	581	700	1,056	1,609	919	961	12,729
3	846	566	814	880	687	462	559	635	314	1,191	565	709	1,091	1,655	971	977	12,922
4	839	526	798	888	735	477	573	597	316	1,186	619	663	1,069	1,497	911	955	12,649
5	757	545	795	813	787	474	542	572	348	1,209	592	632	1,025	1,470	784	855	12,200

- 注1 南保健センターは呼吸器なんでも相談を含む。  
 2 「3か月児ぜん息アレルギー相談」について、指導対象者のみ計上。

表 22-7 「健康診査」実施状況

年度 \ 区分	開催回数 (回)	受診者数 (人)
27	840	38,162
28	831	38,453
29	839	38,278
30	842	38,091
令和元	788	34,823
2	693	30,184
3	988	42,612
4	850	34,079
5	846	32,810

表 22-8 健康回復事業（音楽・水泳・スケート・成人ぜん息教室、ぜん息教室）実施状況

区分 年度	音 楽 教 室			水 泳 教 室		
	期 間	場 所	参加 人員	期 間	場 所	参加 人員
27	6 日間(回) (7/24～8/7の間)	1 会場 (中区)	40	各 5 日間(回) (7/21～8/6の間)	6 会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	144
	1 日間(回) (12/24)	1 会場 (中区)	24	各 10 日間(回) (9/9～11/20の間)	3 会場 (西区、昭和区、南区)	80
28	6 日間(回) (7/22～8/4の間)	1 会場 (中区)	26	各 5 日間(回) (7/21～8/4の間)	6 会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	127
	2 日間(回) (12/24 と 12/27)	1 会場 (中区)	29	各 10 日間(回) (9/7～11/18の間)	3 会場 (西区、昭和区、南区)	73
29	6 日間(回) (7/21～8/4の間)	1 会場 (中区)	25	各 5 日間(回) (7/21～8/3の間)	6 会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	129
	2 日間(回) (12/26 と 12/27)	1 会場 (中区)	28	各 10 日間(回) (8/30～11/17 の間)	3 会場 (西区、昭和区、南区)	64
30	6 日間(回) (7/27～8/24の間)	1 会場 (中区)	27	各 5 日間(回) (7/23～8/6の間)	6 会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	119
	2 日間(回) (12/26 と 12/27)	1 会場 (中区)	25	各 10 日間(回) (9/5～11/30の間)	3 会場 (西区、昭和区、南区)	58
令和元	6 日間(回) (7/26～8/23の間)	1 会場 (中区)	33	各 5 日間(回) (7/22～8/6の間)	6 会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	105
	2 日間(回) (12/25 と 12/26)	1 会場 (中区)	28	各 10 日間(回) (9/4～11/8の間)	3 会場 (西区、昭和区、南区)	59
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布		75
3	【代替事業】家庭学習方式とし、教室のDVDや教材を配布		21	【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布		68
4	【代替事業】家庭学習方式とし、教室のDVDや教材を配布（夏季）		14	【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布		52
	2 日間(回)（冬季） (12/27 と 12/28)	1 会場 (中区)	4			

5	5日間(回) (7/26～8/23の間)	1会場 (中区)	8	各5日間(回) (7/24～8/4の間)	6会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	59
	2日間(回) (12/26と12/27)	1会場 (中区)	6			

区分 年度	スケート教室			成人ぜん息教室		
	期間	場所	参加人員	期間	場所	参加人員
27	各1日(回) (12/24・25)	2会場 (港区、南区)	78	6日間(回) (10/17～11/7の間)	2会場 (熱田区)	26
				3日間(回) (11/19～11/27の間)	1会場 (熱田区)	11
28	各1日(回) (12/22・27)	2会場 (港区、南区)	67	6日間(回) (10/14～11/7の間)	2会場 (熱田区)	35
				3日間(回) (11/24～11/30の間)	1会場 (熱田区)	17
29	各1日(回) (12/22・25)	2会場 (港区、南区)	61	6日間(回) (10/13～11/6の間)	2会場 (熱田区)	39
				3日間(回) (11/14～11/20の間)	1会場 (熱田区)	21
30	各1日(回) (12/21・25)	2会場 (港区、南区)	57	6日間(回) (10/5～11/28の間)	3会場 (熱田区、中区)	36
				3日間(回) (11/20～11/29の間)	1会場 (熱田区)	19
令和元	各1日(回) (12/24・25・26)	2会場 (港区、南区)	41	6日間(回) (9/2～11/20の間)	3会場 (熱田区、中区)	38
				3日間(回) (11/19～11/28の間)	1会場 (熱田区)	15
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
4	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			6日間(回) (9/27～11/28の間)	2会場 (熱田区)	31
				3日間(回) (11/9～11/29の間)	1会場 (熱田区)	32
5	各1日(回) (12/22・25)	2会場 (港区、南区)	21	6日間(回) (9/4～11/20の間)	2会場 (中区、熱田区)	78
				3日間(回) (11/6～11/22の間)	1会場 (熱田区)	37

区分 年度	親子教室			小学生ぜん息教室（低学年）		
	期 間	場 所	参加組 数	期 間	場 所	参加 人員
27	4日間（回） （6/28～12/13の間）	758 キッズステーション（中区）	21	4回（7/20, 8/17～ 8/19, 10/4, 2/7）	国際センター（中村区）、愛知県新城市	22 （組）
28	2日間（回） （9/25, 2/5）	758 キッズステーション（中区）	20	4回（7/3, 8/11, 10/1, 12/11）	国際センター（中村区）、愛知県東浦町	17 （組）
29	2日間（回） （9/3, 2/18）	758 キッズステーション（中区）	7	4回（8/26, 10/15, 11/26, 2/3）	国際センター（中村区）、愛知県東浦町	16 （組）
30	2日間（回） （9/8, 12/1）	758 キッズステーション（中区）	16	3回（8/25, 10/28, 1/12）	国際センター（中村区）、愛知県東浦町	14 （組）
令和元	2日間（回） （9/15, 12/7）	758 キッズステーション（中区）	14	3回（8/25, 10/27, 1/26）	国際センター（中村区）、愛知県東浦町	14 （組）
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	【代替事業】保護者を対象に、オンライン形式によるぜん息の保護者のつどいを開催		2	【代替事業】保護者を対象に、オンライン形式によるぜん息の保護者のつどいを開催		1 （組）
4	1日間（回） （9/11）	オンライン形式	9	2回（8/28, 10/23）	オンライン形式、戸田川緑地（中川区）	2 （組）
5	4日間（回） （7/17～10/14の間）	オンライン形式、3会場 （中区、瑞穂区、港区）	57	3回 （7/9～10/1の間）	オンライン形式、2会場（港区、岡崎市）	24 （組）

区分 年度	小学生ぜん息教室（高学年）		
	期 間	場 所	参加人員
27	4回 （7/20, 8/17～8/19, 10/4, 2/7）	国際センター（中村区） 愛知県新城市	20 （組）
28	4回 （7/3, 8/11, 10/1, 12/11）	国際センター（中村区） 愛知県東浦町	4 （組）
29	4回 （8/26, 10/15, 11/26, 2/3）	国際センター（中村区） 愛知県東浦町	7 （組）
30	3回 （8/25, 10/28, 1/12）	国際センター（中村区） 愛知県東浦町	9 （組）
令和元	3回 （8/25, 10/27, 1/26）	国際センター（中村区） 愛知県東浦町	7 （組）
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	【代替事業】保護者を対象に、オンライン形式によるぜん息の保護者のつどいを開催		1 （組）

4	2回(8/28, 10/23)	オンライン形式、 戸田川緑地(中川 区)	5 (組)
5	3回 (7/9~10/1の間)	オンライン形 式、2会場 (港区、岡崎市)	10 (組)

注1 平成27年度から、小学生ぜん息教室(低学年・高学年)の対象を児童とその保護者に変更した。

2 令和2年度、令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部代替事業とした。

## 23 公害に関する苦情処理

表 23-1 公害苦情処理件数（年度別）

（単位：件）

公害の種類		年度						
		29	30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
総数		1,633	1,721	1,575	1,806	1,796	1,829	1,792
大気汚染	ばい煙	174	191	159	176	167	164	143
	粉じん	187	214	194	179	205	209	204
水質汚濁		40	56	47	62	50	48	40
土壌汚染		1	1	1	5	0	1	4
騒音		688	696	655	817	800	865	789
振動		166	149	159	178	175	194	196
地盤沈下		3	1	2	2	1	0	0
悪臭		309	339	297	340	331	291	334
その他		65	74	61	47	67	57	82

表 23-2 公害苦情処理件数（区別）

（単位：件）

区	公害の種類 対象数(工場数)	総数	大気汚染		水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他
			ばい煙	粉じん							
総数	1,319	1,792	143	204	40	4	789	196	0	334	82
千種	86	123	3	26	1	0	55	15	0	13	10
東	49	75	3	16	0	0	32	11	0	4	9
北	83	108	8	14	0	0	57	13	0	14	2
西	110	157	9	17	2	0	80	26	0	17	6
中村	85	116	7	11	1	0	56	19	0	16	6
中	117	148	3	14	1	0	94	11	0	18	7
昭和	48	58	5	6	0	0	31	3	0	9	4
瑞穂	50	66	1	15	0	0	27	7	0	10	6
熱田	38	50	0	7	0	1	22	9	0	7	4
中川	117	158	16	17	5	0	58	19	0	39	4
港	120	167	19	19	6	1	53	21	0	47	1
南	98	133	7	12	3	1	57	18	0	28	7
守山	115	177	38	10	11	1	43	8	0	61	5
緑	65	81	6	6	1	0	40	6	0	22	0
名東	71	93	9	8	5	0	42	6	0	13	10
天白	67	82	9	6	4	0	42	4	0	16	1

注 令和5年度に処理した件数である。

## 24 公害防止管理者等

表 24 公害防止管理者等届出数

(令和6年3月末現在)

種別 区	公害防止 統括者	公害防止 主任管理 者	公 害 防 止 管 理 者							公害防止 担当者	
			大気	水質	騒音	振動	特定 粉じん	一般 粉じん	ダイオ キシソ	大気	水質
総数	152 (153)	7 (7)	64 (56)	60 (57)	125 (79)	130 (93)	0 (0)	6 (6)	6 (5)	58	23
千種	1 (1)			1 (1)						6	2
東	4 (4)		2 (2)		4 (4)	4 (4)				3	
北	6 (4)		1 (1)		8 (4)	8 (4)					2
西	7 (7)		2 (2)	7 (7)	2 (1)	1 (1)				2	
中村	7 (7)		4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (2)				3	1
中	4 (4)		4 (4)							11	1
昭和	5 (4)			1 (1)	6 (5)	6 (3)				3	
瑞穂	9 (9)		2 (2)		10 (8)	11 (9)				1	1
熱田	7 (7)		2 (1)		11 (5)	13 (8)			1 (1)	1	2
中川	15 (16)		5 (4)	3 (2)	16 (10)	16 (10)		1 (1)	1 (1)	3	3
港	34 (36)	4 (4)	28 (28)	29 (28)	17 (12)	19 (20)		5 (5)	4 (3)	12	5
南	24 (24)	2 (2)	8 (6)	4 (4)	22 (12)	21 (14)				8	2
守山	8 (8)	1 (1)	1 (1)	7 (6)	5 (4)	6 (4)				2	
緑	19 (20)		5 (1)	7 (7)	18 (11)	19 (12)				1	2
名東										1	1
天白	2 (2)				5 (2)	4 (2)				1	1

注 ( ) 内は代理者の数である。

## 25 酸性雨調査

表 25-1 酸性雨調査（加重平均 pH と湿性降下量）（令和 5 年度）

調査場所：南区（環境科学調査センター）

測定期間	測定項目									
	降水量	pH	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	K <sup>+</sup>	Na <sup>+</sup>
	mm		mg/m <sup>2</sup>							
4月	71	5.20	83	75	117	24	37	10	4	63
5月	305	5.38	126	102	124	44	25	11	8	67
6月	108	5.84	96	92	27	52	33	4	2	10
7月	126	5.37	92	91	43	34	31	4	4	22
8月	84	5.10	101	54	120	23	40	9	4	57
9月	189	5.12	101	96	56	34	22	9	8	20
10月	111	4.85	79	102	22	30	12	4	4	7
11月	67	5.31	48	43	92	15	9	7	4	50
12月	61	4.91	40	57	23	15	7	3	4	11
1月	24	4.91	22	25	15	10	3	1	2	7
2月	104	4.97	133	92	195	41	16	13	7	107
3月	118	5.35	80	76	51	31	19	6	5	29
年間値	1,369	5.18	1,001	907	885	353	253	81	56	450

- 注 1 年間値は、降水量及びイオン成分降下量については各月の合計値、pH については加重平均値である。  
 2 端数処理のため、各月の合計値と年間値が合わないことがある。  
 3 測定期間については、試料採取日の都合上 1 か月あたりの採取日数が 30 日とは限らない。

表 25-2 酸性雨調査（加重平均 pH と湿性降下量）の経年変化

調査場所：南区（環境科学調査センター）

測定期間	測定項目									
	降水量	pH	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	K <sup>+</sup>	Na <sup>+</sup>
	mm		mg/m <sup>2</sup>							
昭和 59年度	1,000	4.80	3,320	1,510	1,200	494	835	98	74	623
平成 25年度	1,524	5.03	1,422	1,112	824	379	205	48	64	428
26年度	1,388	4.96	1,620	1,307	881	436	187	62	54	495
27年度	1,769	5.10	1,650	1,470	1,181	543	229	87	68	612
28年度	1,526	5.24	1,452	1,392	1,330	492	197	101	63	735
29年度	1,555	4.99	1,680	1,530	843	527	181	66	65	461
30年度	1,447	5.20	1,351	1,219	1,394	430	199	101	72	694
令和 元年度	1,720	5.21	1,446	1,279	1,056	427	202	77	73	538
2年度	1,737	5.38	1,030	996	1,114	342	143	61	83	579
3年度	1,651	5.30	1,186	1,102	1,209	454	188	76	76	624
4年度	1,541	5.24	938	1,012	970	425	172	77	50	501
5年度	1,369	5.18	1,001	907	885	353	253	81	56	450

表 26 調査研究一覧(令和5年度)

	項目	概要と結果
1	市内ため池における内部生産抑制手法の研究	<p>市内ため池の水質改善にあたって、ため池における内部生産（植物性プランクトンの増殖による汚濁）を抑制する要因について解明し、水質改善の手法につなげていく。</p> <p>令和5年度は、常時監視対象のため池等について、どのようなプランクトンが内部生産の原因となっているか継続して調査したほか、ヨシによる植物プランクトンの抑制効果について実証実験を行うため、対象池の水質・水深などの基礎データを得るための基礎調査を行った。</p>
2	環境中の有機フッ素化合物の分析手法の確立と実態調査	<p>有機フッ素化合物は幅広い用途で使用されているが、難分解性であるため環境中に長期間存在し、生態影響も確認されており、国際的に制限、規制の動きが出てきている。今後は化合物ごとに規制の対象となっていく可能性もあるため、多種類の有機フッ素化合物について分析手法を確立し、市内の実態調査を行う。</p> <p>令和5年度は、炭素数の異なる PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）について前処理方法の検討を継続して実施した。</p>
3	POPs 及び関連物質等に関する研究 ※国立環境研究所等との共同研究	<p>日韓両国で医薬品類を含む新たな環境汚染物質の分析手法を開発し、分析のノウハウを共有する。また、水系における新興汚染物質のモニタリングを両国で実施しその結果を共有する。</p> <p>令和5年度は、河川水中の抗生物質類の分析法開発及び実態調査を実施した。併せて韓国の試料についても分析を行い、日韓の濃度レベルの把握に努めた。</p>
4	光化学オキシダント及びPM2.5の地域生成・発生に関する研究 ※国立環境研究所等との共同研究	<p>PM2.5は減少傾向にあるが、光化学オキシダントは依然として環境基準を超過している。光化学オキシダントとPM2.5の二次生成は大きく関わっているが、地域内での関係について不明な点が多い。本市における光化学オキシダントやPM2.5などの地域生成・発生メカニズムについて解析する。</p> <p>令和5年度は、GC-MS/MSを用いた有機指標成分や多環芳香族炭化水素の多成分分析法を確立し、未規制物質調査（多環芳香族炭化水素）への活用も進めた。</p>
5	鉄道騒音振動対策効果及び騒音変動要因の把握に関する研究	<p>新幹線騒音振動及び在来鉄道騒音振動の各種対策の効果を把握するとともに騒音変動要因の究明を行う。</p> <p>これまでに得られたデータから、新幹線鉄道騒音の対策効果解析結果や騒音変動要因の解析結果をまとめた。また在来鉄道騒音の軌道構造毎の特徴解析結果や変動要因の解析結果についてまとめた。</p>
6	リモートセンシングを用いた市内気温等分布の推定	<p>気候変動および都市特有のヒートアイランド現象は、多方面に影響を与えるが、その主たる影響である気温は、ごく限られた地点でしか把握されていない。地域ごとでの状況把握を行うため、人工衛星を活用したリモートセンシング技術を中心として、市内の環境温度の推定を行う。</p> <p>令和5年度は、プログラムを再構築し、人工衛星データの取得および加工、実測データを入手し、データ補正後の市内環境温度のマップを作製した。</p>

7	市内のため池における水収支の推定	<p>ため池の水量の推定を行うとともに、流出水量の測定、流域における降水量の浸透・流出状況の調査、湖底への浸透・湖底からの湧出有無の調査等を行い、ため池における水収支の推定を行う。</p> <p>令和5年度は対象池を選定するための基礎調査を行い、隼人池に決定し、流入水量の観測を開始した。また滞留時間の推定方法について、参考事例や計算方法について文献を調査した。併せて、民間企業の協力も得て、隼人池と緑ヶ池で水深の測定を実施した。</p>
8	環境DNAを用いた底生動物調査に関する研究 ※国立環境研究所等との共同研究	<p>まだ確立されていない底生生物の環境DNA調査手法開発に向け、国環研等との共同によりDNAデータベース構築等を行うほか、本市の希少種や外来種を対象とした底生動物調査における環境DNA技術の利用可能性について検討を行う。</p> <p>令和5年度は、市内河川25地点において環境DNAを採取するとともに、底生動物データベース整備のための試料を採捕した。</p>
9	微生物を活用したVOC汚染除去に関する研究 ※名古屋大学、名古屋工業大学、DOWAエコシステムとの共同研究	<p>VOC（揮発性有機化合物）を脱塩素化して無害化する微生物で地下水を浄化する生物的处理手法の検証として、土着の浄化微生物を利用して汚染地下水を浄化するための実証実験等の効果検証を行う。</p> <p>令和5年度は汚染現場の土壌を用いて、室内での分解試験を実施するとともに、河川水位とVOC濃度の関連や河川水位と荒子川ポンプ所の稼働状況について調査を実施した。</p>
10	海棲生物を用いた生物応答試験法の検討	<p>海水を含む排水や、汽水域の河川水の評価を行うため、試験に適応可能な海棲生物種の選定を行い、海棲生物を用いた生物応答試験法の確立を目指す。</p> <p>令和5年度は、魚類、甲殻類、藻類の3種について、実際に排水の影響を受けている汽水域の河川水や海水を用いて試験を実施した。</p>
11	湧水等を活用したヒートアイランド緩和策の効果に関する研究	<p>夏季の路面温度の上昇を抑制するため、路面に湧水を送水することによる、ヒートアイランド現象緩和効果について検証する。</p> <p>令和5年度は、前年度に引き続き湧水の実証実験が行われている川名公園前歩道の地表面温度と気温の関係等について解析し、経年変化について検証したほか、都心緑化等のモデルエリアにおいて対策実施前後の気温測定等を行い、ヒートアイランド対策効果の検証を行った。</p>
12	光化学オキシダントにおける気象要因による影響評価の検討 ※国立環境研究所等との共同研究	<p>光化学オキシダントの発生には、日射等の気象要因が影響しているため、気象要因の影響を数値化することで、気象要因によらない排出による根本的な光化学オキシダント濃度の変動を評価する。</p> <p>また、地球温暖化に伴う気温上昇が及ぼす、光化学オキシダントの濃度変化について調査を行う。</p> <p>令和5年度は名古屋市内における日最大8時間平均値の状況について空間的、経年的な傾向の把握に努めた。</p>
13	河岸及び海岸漂着物中のマイクロプラスチックに関する研究	<p>岸边における漂着物中のマイクロプラスチックの現状を調査し、名古屋市固有の発生源の解明を目指す。また、藤前干潟におけるマイクロプラスチックの継続調査を行い、経年変化を把握する。</p> <p>令和5年度は藤前干潟の調査を継続して行うとともに、発生源と思われる新川や庄内川の河岸漂着物の調査を実施した。</p>